

令和 7 年度「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」
実施状況報告書（案）

令和 8 年 8 月

佐 賀 県

さがの食と農を盛んにする県民条例（平成 17 年佐賀県条例第 52 号）第 28 条の規定に基づき、令和 7 年度における「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の事業の実施状況等について報告します。

令和 8 年 月 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

目 次

第1章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の概要・・・・・・・・・・	1
<目指す姿>	
<計画期間>	
<施策の展開方向>	
<施策の重点項目>	
第2章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の実施状況	
第1 成果指標の達成状況・・・・・・・・・・	3
第2 施策の重点項目の状況	
◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興 ～さが園芸 888 運動の展開～・・・	5
1 次世代の農業を担う新規就農者の確保・・・・・・・・・・	7
2 担い手への農地集積・集約・・・・・・・・・・	9
3 園芸団地の整備・拡大・・・・・・・・・・	11
4 たまねぎの生産拡大・・・・・・・・・・	13
5 果樹園地の新規拡大・・・・・・・・・・	15
6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大・・・・・・・・・・	17
7 水田農業を担う生産組織の強化・・・・・・・・・・	19
8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化・・・・・・・・・・	21
9 良質な堆肥の利活用の推進・・・・・・・・・・	23
10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化・・・・・・・・・・	25
11 「プロジェクト I F」の推進 ～災害に強い農業・農村づくり～・・・・・・・・・・	27
第3章 施策を展開するための推進項目の状況	
I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】	
1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ	
(1) 佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり	
① 施設野菜・・・・・・・・・・	29
② 露地野菜・・・・・・・・・・	31
③ 果樹・・・・・・・・・・	33
④ 花き・・・・・・・・・・	35
⑤ 茶・・・・・・・・・・	37
⑥ 畜産・・・・・・・・・・	39
⑦ 米・麦・大豆・・・・・・・・・・	43
(2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及・・・・・・・・・・	45
(3) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進・・・・・・・・・・	47

（４）県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大・・・・・・・・・・	49
（５）持続可能で安全、安心な農産物づくり・・・・・・・・・・	53
（６）多様な雇用人材の確保・・・・・・・・・・	55
（７）地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進・・・・・・・・	57

2 次世代の担い手の確保・育成

（１）意欲のある新規就農者の確保・・・・・・・・・・	59
（２）経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進・・・・・	61
（３）企業・法人の農業参入の推進・・・・・・・・・・	63
（４）優良農地の確保・集約・・・・・・・・・・	65

II 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

（１）食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ・・・・・・・・	67
（２）中山間地域農業対策の推進・・・・・・・・・・	69
（３）有害鳥獣被害対策の推進・・・・・・・・・・	71
（４）快適で安全・安心な農村づくり・・・・・・・・・・	74

第4 各地域における重点項目の具体的な取組の状況

佐賀中部地域（佐賀市、多久市、小城市）・・・・・・・・・・	77
東部地域（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）・	81
唐津・東松浦地域（唐津市、玄海町）・・・・・・・・・・	85
伊万里・西松浦地域（伊万里市、有田町）・・・・・・・・・・	89
武雄・杵島地域（武雄市、大町町、江北町、白石町）・・・・・・・・	93
鹿島・藤津地域（鹿島市、嬉野市、太良町）・・・・・・・・・・	97

参考資料

第1 佐賀県農業の位置づけ・・・・・・・・・・	103
第2 佐賀県農業の現状・・・・・・・・・・	105
第3 参考指標等・・・・・・・・・・	112

原油価格等の高騰による影響と支援策

第1 原油価格等の高騰・・・・・・・・・・	117
第2 令和7年度の農業関係の支援策・・・・・・・・・・	119

第1章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の概要

<目指す姿>

- 収益性の高い品目への転換や新品種・新技術の導入、経営の規模拡大・多角化・効率化、さらには人づくりや環境に配慮した持続可能な農業技術の導入等により経営力を「磨く」
 - 若い人たちが農業に魅力を感じるような所得水準を「稼ぐ」経営体を数多く創出
 - 稼ぐ経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで産地や農村が活性化し、本県農業が「未来へつながる」
- という好循環の拡大に向け、農業者の皆様をはじめ、県民の皆様や市町・農業団体と一体となって本県農業・農村の振興に取り組み、
- 「磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村」
- の実現を目指します。

<計画期間>

令和5年度から10年程度を見通した計画とし、施策の効果を検証するために、令和8年度に中間目標、令和14年度に最終目標を設定しています。

情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、おおむね5年ごとに見直しを行います。

＜施策の展開方向＞

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

- (1)佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり
- (2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及
- (3)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進
- (4)県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大
- (5)持続可能で安全、安心な農産物づくり
- (6)多様な雇用人材の確保
- (7)地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

2 次世代の担い手の確保・育成

- (1)意欲のある新規就農者の確保
- (2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進
- (3)企業・法人の農業参入の推進
- (4)優良農地の確保・集約

II 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

- (1)食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ
- (2)中山間地域農業対策の推進
- (3)有害鳥獣被害対策の推進
- (4)快適で安全・安心な農村づくり

＜施策の重点項目＞

- ◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興 ～さが園芸 888 運動の展開～
- 1 次世代の農業を担う新規就農者の確保
- 2 担い手への農地集積・集約
- 3 園芸団地の整備・拡大
- 4 たまねぎの生産拡大
- 5 果樹園地の新規拡大
- 6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大
- 7 水田農業を担う生産組織の強化
- 8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化
- 9 良質な堆肥の利活用の推進
- 10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化
- 11 「プロジェクト I F」の推進 ～災害に強い農業・農村づくり～

第2章 「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の実施状況

第1 成果指標の達成状況

◎ 施策の重点項目

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
新規就農者数（人/年）	183	162	162	142		190	190
農地の集積・集約に取り組む地区数 〔累計〕（地区）	10	22	41	59		56	128
園芸団地の整備数〔累計〕（地区）	4	11	34	40		21	27
たまねぎの作付面積（ha）	2,010	2,130	2,020	1,920		2,520	2,750
平坦地等への果樹の導入面積〔累計〕 （ha）	15	18	20	26		80	122
肥育素牛の県内自給率（％）	29.3	28.5	27.1	25.1		32.3	34.5
牛肉の輸出量（t）	66 [※]	84.9	94.8	145.6		74	86
経営の協業化（プール計算等）に 取り組む集落営農組織・法人数 〔累計〕（組織）	20	25	26	27		28	40
人手が足りている農家の割合（％）	55	調査 なし	57	調査 なし		65	70
良質堆肥の流通量（千t）	21	36	40	55		60	100
中山間地域農業の活性化に取り組む 「チャレンジ中山間」の地区数〔累計〕 （地区）	－	37	54	79		60	72
洪水貯留可能容量〔累計〕（千m³）	21,404	22,596	24,287	20,639		25,400	25,900

※…2019～2022 年度の平均値

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

★：重点項目の指標

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
いちごの 10a 当たり収量 (kg)	4,466	3,933	3,812	4,036		4,620	5,000
露地野菜の作付面積 (ha)	※ ¹ 3,178	3,103	3,205	3,063		3,848	4,411
みかん根域制限栽培の導入面積 〔累計〕(ha)	12.9	13.4	14.0	15.1		62	95
主要花き 1 戸当たりの施設栽培面積 (a)	30.1	28.7	32.3	31.2		33	37
一番茶販売単価の全国比 (%)	113.1	114.0	113.3	113.2		115	120
肥育素牛の県内自給率 (%) ★	29.3	28.5	27.1	25.1		32.3	34.5
水田の耕地利用率 (%)	※ ² 145.9	146.0 (2022)	145.4 (2023)	146.1 (2024)		140 以上	140 以上
農村ビジネスの新たな取組件数 (件/年)	25	25	25	25		25	25
東京都中央卸売市場におけるいちご 主要産地の平均単価との対比 (%)	95 ※ ²	94.1	96.5	87.3		99	100
牛肉の輸出量 (t) ★	66 ※ ²	84.9	94.8	145.6		74	86
良質堆肥の流通量 (千 t) ★	21	36	40	55		60	100
人手が足りている農家の割合 (%) ★	55	調査 なし	57	調査 なし		65	70
農地・農業水利施設の効率的な活用 に取り組む地区数〔累計〕(地区)	19	28	35	45		56	83

※1…2021 年度の値

※2…2019～2022 年度の平均値

2 次世代の担い手の確保・育成

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
新規就農者数 (人/年) ★	183	162	162	142		190	190
経営の協業化（プール計算等）に 取り組む集落営農組織・法人数 〔累計〕(組織) ★	20	25	26	27		28	40
集約した農地に新規に参入する企業 等の件数〔累計〕(件)	—	1	5	7		30	100
農地の集積・集約化に取り組む地区数 〔累計〕(地区) ★	10	22	41	59		56	128

3 活力ある農村の実現

項 目	基準	実 績				中間 目標	目標
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2026)	(2032)
さが食・農・むらサポーター登録数 〔累計〕(件)	3,600	5,612	6,779	7,859		4,000	4,600
中山間地域農業の活性化に取り組む 「チャレンジ中山間」の地区数〔累計〕 (地区) ★	—	37	54	79		60	72
有害鳥獣による農作物被害額 (億円)	2.0	1.9	2.3	1.9※		1.2	0.8
多面的機能支払制度により適正に 保全管理を行う取組割合 (%)	67	67	67	68		67	67

※…2026 年 7 月末時点で県から国に報告している暫定値

第2 施策の重点項目の状況

◎ 将来のさが農業の発展につながる園芸振興～さが園芸888運動の展開～

農業所得の向上と園芸産地の拡大・発展のため、農業団体や市町と一体となって、令和元年度から「さが園芸888運動」を展開しています。

運動では、様々な取組を進めることにより、生産者が技術や経営力を「磨き」、若い人達が農業に魅力を感じるような所得を「稼ぎ」、そうした稼ぐ経営体を見て新たな担い手が確保されていくことで本県の農業が未来へ「つながっていく」といった好循環を地域に広げています。



◇令和10年の目標の実現に向けた取組の一層の推進

「さが園芸888運動」の目指す姿、産地が掲げた販売額向上の目標の実現に向けて、担い手確保の体制づくりや機械化体系による規模拡大などの取組が県内各地で実践されています。また、各地区推進支部との定例会（2回）や、888運動報告会（1回）を開催し、成果や課題、今後の取組方針を検討しました。今後とも、更なる園芸生産の拡大を図ります。



「さが園芸888運動」報告

◇農業情勢の変化や農家ニーズに対応した支援の実施

稼ぐ園芸農業の実践に向けて、経営規模の拡大やコスト削減などに取り組む生産者や新規就農者に対し、「さが園芸888整備支援事業」等の展開により、機械・施設等の整備を支援しています。

近年は、資材価格の高騰や気候変動などが深刻化しており、これらの課題を解決していくため、中古ハウスの利活用に対する支援の強化や果樹の貯蔵庫に設置する冷蔵システムの導入に対する支援などを拡充しました。また、果樹産地の園地承継や新規就農者の確保への支援、露地野菜の新規作付を進めるための自家育苗への支援を行いました。

◇園芸団地の整備推進

新規就農者等の受け皿となる園芸団地は、令和7年度末までに、江北町や太良町など合計9地区で整備が完了し、現在は40地区で園芸団地の整備が進められています。

◇園芸農業産出額が複数品目で増加

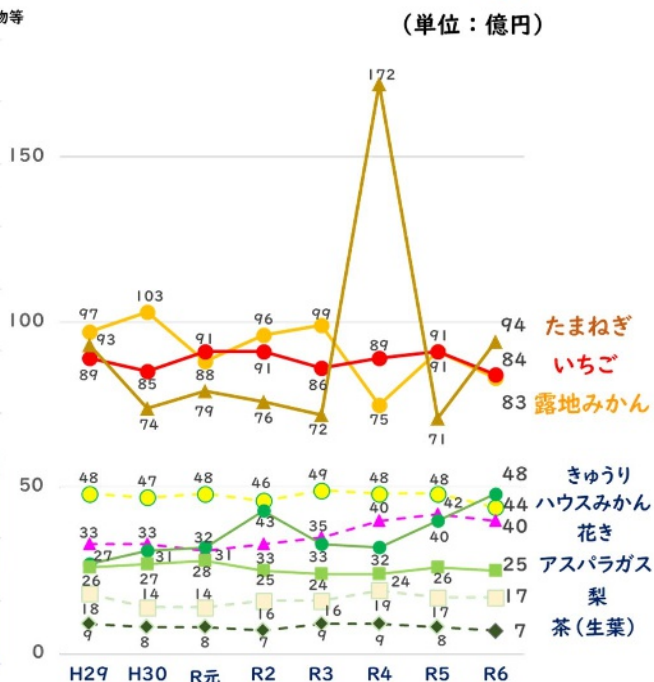
令和7年12月に公表された令和6年の園芸農業産出額は、たまねぎの販売単価の上昇やきゅうりの栽培面積が増加したことなどにより、前年より29億円増加しました。

令和5年→令和6年は **29億円の増加**

たまねぎ、きゅうりで産出額が増加



農業産出額の推移



品目別の産出額の推移

第3回「さが園芸888運動」推進大会を開催

「さが園芸888運動」の一層の推進を図るため、令和7年9月4日に第3回「さが園芸888運動」推進大会を開催しました。

県内の園芸農業者をはじめとする関係者約350名が参加し、これまで本県のハウスみかん生産を長年牽引してきた生産部会への感謝状贈呈、白石町における新規就農者の確保や産地振興支援に関する優良事例報告、土地改良事業を通じた園芸団地整備と地域農業の再生に関する講演などを行い、園芸振興に向けた機運の醸成を図りました。



<https://saga888.jp/>



佐賀県農林水産業功労者
知事感謝状贈呈

1 次世代の農業を担う新規就農者の確保

様々な手法による就農希望者の掘り起こしから、地域と一体となった研修体制の整備、就農時の資金援助や施設整備に対する補助など、切れ目のない支援を行い、新規就農者の確保に取り組んでいます。

◇就農希望者の掘り起こし

本県初となる県域の就農イベント「就農応援フェア in さが」を開催し、県内農家やその後継者、学生、新規参入希望者など幅広い層に対し就農を働きかけました。

さらに、大手人材派遣会社のWEBサイト上に、佐賀県の就農に関する特設サイトを開設し、農業や就農セミナーの情報、研修施設の紹介などの情報を積極的に発信するとともに、大都市圏（東京、大阪、福岡）で開催された就農フェアや移住促進イベントに出展し、就農希望者の呼び込みを行いました。

また、県内各地域では、地域農業振興センターがJAや市町と連携し、施設野菜・果樹・花きを対象とした就農啓発セミナーや体験研修会等を開催しました。

さらに、中高生など若い世代に対する働きかけも行い、特に、将来、就農を希望する高校生を対象とした学校農業クラブ「未来さが農業塾」では、早い段階から就農への思いを高めてもらうため、農業大学校と連携し、先進農家での農業体験や現地視察、講演会、青年農業者・女性農業者との意見交換を実施しました。

他産業との人材獲得競争の中で、農業への関心を高めるためには、本県農業の魅力や就農に関する情報を広く発信していく必要があります。引き続き、大都市圏などで開催される就農フェアや移住促進イベントにおいて、本県農業の魅力や充実した就農支援策等をより強力にアピールするための取組を進めていくとともに、県域の就農イベントを開催するなどして、Uターンによる就農の働きかけを行います。

◇就農希望者の研修体制の整備

就農希望者に対し、先進農家のほ場で一緒に作業等を行いながら栽培技術や経営ノウハウ等を指導する「トレーナー制^(※1)」の導入が進んでいます。令和7年度に行った調査では、トレーナー制を導入している県内の生産部会等は34組織、登録されているトレーナー数は108名となっており、そのうち26名のトレーナーが実際に就農希望者を研修生として受け入れています。令和7年度は、トレーナーのほ場の近くに小規模の研修用ハウスを整備し、就農希望者が研修する「ミニトレーニングファーム^{(※2)(※3)}」（以下、「ミニTF」）の取組が拡大し、いちご（伊万里市）とアスパラガス（有田町）のミニTFを計2箇所整備しました。

農業の新たな担い手を確保していくためには、県内全域で研修受入体制を充実していく必要があることから、引き続き、ミニTFの研修体制の充実に取り組めます。



就農フェアへの出展

◇園芸団地の整備や中古ハウスの継承による就農時の支援

新規就農者等の農地の確保対策として、県内各地で園芸団地の整備を進めています。令和7年度は、佐賀市、唐津市、鹿島市で新たに6地区の園芸団地構想が策定されました。また、すでに構想が策定されている地区では、順次、園芸団地の整備、入植が進んでいます。園芸団地の整備に当たっては、生産性向上に向けて、暗渠排水の整備など、市町と連携しながら、基盤整備事業を実施しています。

また、近年の資材価格高騰により中古ハウスに対するニーズが高まっていることを受けて、いちごミニTF研修生が研修後に中古ハウスを円滑に継承できるよう、継承前の研修期間中にハウスを維持管理する取組を支援しました。

今後も、地域における中古ハウス情報の共有・活用体制構築に向けた支援や、新規就農者への継承を前提としたハウスの維持管理に係る経費への支援など、中古ハウスを新規就農者に継承する仕組みづくりに取り組めます。

(※1) トレーナー制

生産部会等の先進農家（トレーナー）が就農希望者や新規就農者に対して、栽培技術や経営ノウハウを習得させるための実践研修や指導を行う仕組みのこと。

(※2) トレーニングファーム

就農希望者が専任講師や部会講師のもと、実践的な栽培技術や経営ノウハウを習得する研修施設のこと。

(※3) ミニトレーニングファーム

就農希望者が栽培技術や経営ノウハウを習得するため、生産部会から推薦された先進農家（トレーナー）等のほ場の近くに設置する小規模な研修施設のこと。

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
183 人/年	162 人/年	162 人/年	142 人/年		190 人/年
増減の要因	新規就農者のうち、新規参入者については、59人と安定して推移しており、新規参入者に対する支援やトレーニングファーム（以下、「TF」）などに取り組んだ成果と考えられる。 一方、Uターン就農者は35人と、2022年の73人と比較して38人減少しており、他産業との人材獲得競争の激化や、資材や燃料の価格高騰による初期投資の増加、農家経営の悪化等が影響していると考えられる。				

県内初！「就農応援フェア in さが」を開催

佐賀県近隣の在住者をターゲットに、県内で初めて「就農応援フェア in さが」を開催しました。県内のTFや農業法人等による就農相談会やミニセミナー、花き生産の現場で農作業を体験できる栽培見学バスツアーを行いました。

当日は、農業に興味がある方や法人就業を希望されている方など82名が参加し、本県農業の魅力や県内各地域の研修制度や支援策等についてPRしました。



各地区からの相談ブース

2 担い手への農地集積・集約

農作業の効率化による担い手の経営発展や地域農業の持続的発展のため、市町や農業委員会、J A、農業公社等と連携し、優良農地のゾーニングや農地中間管理事業^(※1)の活用などにより、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、生産性向上のための農地の大区画化に向けた取組を推進しています。また、優良園地や畑地を集積・集約し農業水利施設の維持管理の効率化を推進しています。

◇担い手への農地の集積・集約の推進

《地域計画づくりを通じた農地の集積・集約の推進》

農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に改正され、令和7年3月までに県内全20市町、343地域において地域計画が策定されました。令和7年度以降は、各市町で地域計画の充実・実現に向けた話し合いを継続し、将来の農地利用の姿を示した目標地図の見直しなどの取組を進めています。

県では、この取組を強化するため、『『地域計画』の充実・実現に係る佐賀県取組方針』を策定し、方針に基づき、全地域に県担当者を割り当てるなどして推進体制を構築することで、令和7年度から地域計画のブラッシュアップを進めています。

また、市町職員や農業委員等を対象とした研修会の開催、地域農業振興センター等県職員の地域計画の協議の場への参画など、多様な支援を行いました。取組の結果、受け手が不在であった農地について受け手の確保が進んだ地域が出てきました。さらに5地区で「農地集約イメージマップ（集約マップ）」^(※2)が完成しました。



地域計画の協議の場（白石地区）

今後も、地域での話し合いを継続し、状況に応じて適切に見直し、実行性を高めていくことが重要になることから、引き続き、研修会や市町等との意見交換などを実施し、地域計画の充実・実現に向けて、関係者一体となって取り組みます。

《農地中間管理事業の積極的な活用の推進》

集落営農法人や認定農業者等の担い手を中心に、農地中間管理事業が積極的に活用されており、令和7年度の農地中間管理事業による貸付実績は3,552ha、取扱面積の累計は前年比126%の8,007haとなりました（令和8年3月末現在）。

また、農地中間管理機構^(※3)の指定を受けた公益社団法人佐賀県農業公社（以下、「農業公社」）と連携して、就農や規模拡大のための農地の確保に取り組んでいます。

こうした取組を進めるため、園芸団地等向けの農地の出し手に協力金を交付する「佐賀県農地集約協力金事業」を令和5年度から実施しています。令和7年度は、4市町（唐津市、玄海町、江北町、嬉野市）において園芸団地や企業等の農業参入用として確保した農

地約 5 ha を対象に協力金を交付しました。

今後も、新規就農者の確保・育成はもとより、経営力や持続性のある企業や農業法人が、集約された農地で農業参入・規模拡大を行えるよう、市町や農業委員会等と連携し、農地中間管理事業の積極的な活用による農地の集積・集約を推進します。

(※ 1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が、農地を貸したい人（出し手）から借り受け、必要に応じて基盤整備を行うなど、一定のまとまった農地を担い手（受け手）に貸し付ける事業のこと。

(※ 2) 農地集約イメージマップ（集約マップ）

農地の一筆ごとではなく、主要な担い手ごとに、将来集約・拡大したい耕作エリアを設定し、担い手・市町・農業委員会等の共通認識のもと作成された集約イメージの地図。

(※ 3) 農地中間管理機構

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき都道府県が農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため農地中間管理事業の実施主体として指定する組織。佐賀県では、公益社団法人佐賀県農業公社を指定。

【成果指標の達成状況】

農地の集積・集約に取り組む地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
10 地区	22 地区	41 地区	59 地区	—	56 地区
増減の要因	地域計画の作成などにより、市町での農地集約や園芸団地整備（新規就農者への農地の継承）、企業参入に対する機運が高まり、まとまった農地を確保できた地区が増加した。				

農地集約イメージマップ（集約マップ）の作成

農業従事者の減少が顕著となる中、一層の農作業の効率化を図るため、農地の集約を着実に推進していくことが重要です。

県では農地集約を進めるために、農地集約の実践モデル地区（3 市町 5 地区）を選定し、市町及び農業委員会等の関係機関と協力しながら、農地集約イメージマップ（集約マップ）を作成しました。地域からは、集約マップは簡便かつ短時間で作成でき、将来の集約の姿を「見える化」することができるとの高い評価を得ています。

「今」が農地の集約に向けた最大のチャンスという決意で、市町、農業委員会、農地中間管理機構などの関係機関・団体と連携しながら、農地集約の取組を加速化させることとしています。



集約マップの作成に係る話し合い



完成した集約マップ

3 園芸団地の整備・拡大

産地の拡大・発展に向けて、地域内外からの新規就農者の受け皿としてだけでなく、技術的サポートの受けやすさや団地内の営農者同士の技術研鑽、労働力の相互補完などのメリットがある園芸団地の県内各地への整備を推進しています。

◇農地の確保

生産部会や市町、J Aなどの関係団体が一体となって、まとまった農地の確保や、対象品目の作付面積拡大などに計画的に取り組むため、それらを盛り込んだ園芸団地構想の策定を進めてきました。その結果、令和7年度は佐賀市（西与賀 1.2ha、嘉瀬 1.2ha）、鹿島市（常広 1.0ha、飯田 0.7ha）、唐津市（東山田 0.8ha、横田下 0.6ha）で新たに構想が策定されました。

これらの園芸団地構想に位置付けられた農地については、農業公社の農地中間管理事業を活用するなどして、新規就農者や規模拡大志向農家の受け皿として確保されています。



県内各地で整備が進む園芸団地

◇入植者の確保

地域において次世代を担う新規就農者を確保するため、従来のTFに加えて、ミニTFの取組を進めています。令和7年度は伊万里市（いちご）と有田町（アスパラガス）の2市町で新たに整備が進みました。今後も、TFやミニTFで育成された担い手の受け皿となる園芸団地の整備を推進することで、就農希望者の受入体制の整備を進めます。

◇園芸団地の整備・運営に対する支援

園芸団地の整備に当たっては、生産性向上のため、暗渠排水の設置等が必要な場合があります。そのため、市町と連携しながら基盤整備事業を実施しており、令和7年度は佐賀市、唐津市、嬉野市の3市で整備に着手しました。

また、武雄市、嬉野市において、国庫事業を活用し、施設園芸ハウスが整備されました。国庫事業の対象にならないハウス整備については、県単事業の「さが園芸888整備支援事業」で支援しており、園芸団地内にハウスを整備する場合は、補助率や補助上限額のかさ上げを行っています。令和7年度は佐賀市、神埼市、唐津市、玄海町、白石町、鹿島市で活用され、園芸団地が整備されました。

さらに、農業公社やJ Aが事業主体となってハウスを整備し、入植者にリース方式で貸

し付けることにより、初期投資の抑制に努めました。



整備を開始した園芸団地
(嬉野市谷地区)



農業公社が整備したハウスの引き渡し式

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
4 地区	11 地区	34 地区	40 地区		21 地区
増減の要因	T Fなどによる新規就農者の確保や既存農家の規模拡大の動きが進み、その受け皿の一つとしての園芸団地の整備に向けた話合いが進んだことや、基盤整備や施設整備への支援を活用することにより、新たに6地区で整備が進んだ。				

果樹における園芸団地整備の推進

これまでは、いちごやきゅうり等のT F修了生の受け皿として、主に施設野菜の園芸団地整備が進んできました。このような中、果樹でも担い手確保の仕組みづくりが進むとともに、園芸団地整備の動きが広がっており、令和8年3月末時点で、水田を園地化してみかん栽培を行う大久保新堤下地区（佐賀市）、ミニT F修了生の受け皿となる宇木地区（唐津市）、ぶどうや梨栽培を行う伊万里東地区（伊万里市）、県内最大規模の団地でみかんの根域制限栽培を行う音成・嘉瀬の浦地区（鹿島市）など、各地域で基盤整備事業等を活用した果樹の園芸団地整備が進んでいます。



水田を園地化した園芸団地
(大久保新堤下地区)



みかんの根域制限栽培を行う団地
(音成・嘉瀬の浦地区)

4 たまねぎの生産拡大

本県の主要品目であるたまねぎの生産拡大に向けて、需要に応じた高品質・安定生産、集荷の省力化体制の整備や大規模生産者育成、労働力補完の仕組みづくりを目指しています。

◇高品質たまねぎの生産

早生作型への偏りを抑え、市場の需要に応じた作型分散を図るため、中晩生作型を中心に作付面積拡大を呼びかけるためのチラシを作成して推進しました。

また、実需者から求められるL規格の生産割合を高めるため、生産者毎に圃場の土壌分析を行い、分析結果をもとにJAや生産部会と連携して適正な施肥量や土づくりを推進しました。今後は、大玉回避対策に加え、冬場の低温や乾燥といった気象条件下でも小玉としない栽培技術の確立・普及に取り組めます。

販売面では、安定した価格による契約取引の拡大に取り組んでおり、取引先からの需要はあるものの、育苗期の高温や定植後の長期間にわたる乾燥といった気象の影響により、求められる出荷量を確保することが難しくなっています。今後は、気候変動に対応した栽培技術の確立・普及により、出荷量の確保に取り組めます。

◇病害対策等による収量増加

たまねぎの重要病害である、たまねぎべと病については、これまでの試験研究で確立された防除技術をまとめた「タマネギ病害対策マニュアル」を活用し、たまねぎべと病をはじめとする病害対策が徹底されるよう、生産部会の研修会等を通じて生産者への呼びかけを行いました。

さらに、貯蔵腐敗病害の感染による収量低下を防止するため、育苗に使用する資材の消毒やほ場の排水対策を推進しました。今後は、排水対策をまとめたマニュアルを作成し、周知・普及を図ります。



「タマネギ病害対策マニュアル」



研修会での排水対策推進

◇作付面積の拡大

作業時間の短縮と軽労化が可能となる大型鉄製コンテナでの収穫・乾燥から出荷までの機械化一貫体系の確立・普及を目指して、令和5年度の実証で課題が残った早生作型で、機械化体系に適応性のある品種の選定や、乾燥条件の調査を行いました。品種の選定については、有望な4品種について栽培試験を行うことで普及性を検討します。また、乾燥条件の調査では、湿度が表皮の剥がれに影響を及ぼしていることが示唆されました。今後は、乾燥庫での湿度条件について調査を行い、早生作型における鉄製コンテナでの集出荷体系

の確立を目指します。

また、労働力の確保に向け、JAさがでは、令和5年度から白石地区を中心に外国人材派遣会社と連携し、特定技能外国人の派遣を受けています。令和7年度は、前年度から5名増加の36名が選果場作業に従事されたことで、安定的な人材確保と選果場運営につながり、他地区にもその取組が広がりつつあります。

さらに、「さが園芸888整備支援事業」による収穫機等の導入支援や、「佐賀県露地野菜100億円アップ推進事業」による面積拡大の支援に加え、機械化セミナーや機械化推進のチラシを用いて周知を行ったことで、機械の導入が進んでいます。

令和10年度からの稼働に向け、大型鉄製コンテナでの出荷に対応した広域たまねぎ選果貯蔵施設の整備が開始されたことから、機械化による規模拡大を更に推進します。



大型鉄製コンテナに対応した収穫機械



たまねぎ省力機械化セミナー
(佐城地域)

【成果指標の達成状況】

たまねぎの作付面積

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
2,010ha	2,130ha	2,020ha	1,920ha		2,520ha
増減の要因	機械化一貫体系の推進により規模拡大が進んだものの、高齢化に伴う生産者数の減少による影響が大きく、面積が減少した。				

規模拡大志向生産者グループを対象とした研修会を開催

令和5～7年度の3年間にわたり、規模拡大に意欲的なたまねぎ生産者を北海道に派遣し、機械の導入状況や集出荷施設の整備状況等の現地調査を行ってきました。この派遣調査に参加した生産者の勉強会グループを対象に、育苗研修会と北海道派遣報告会を開催しました。育苗研修会では、育苗ほ場での活発な意見交換が行われ、北海道派遣報告会では、「北海道での機械導入による経営を見て自身の面積拡大を前向きに考えることができた」などの報告がありました。派遣調査への参加をきっかけに機械化や規模拡大に取り組む生産者が増えていることから、今後も生産部会等と一体となって産地拡大に取り組めます。



育苗研修会



北海道派遣報告会

5 果樹園地の新規拡大

果樹産地の拡大に向けて、地域での話合いによる園地の流動化を進めることで、果樹団地の園地を確保するとともに、水田等の平坦なほ場など新たな果樹園地の整備を推進しています。

◇園地や新たな担い手の確保

佐賀市の大和地区では、果樹での就農希望者を地域の大規模生産者が雇用することで技術の習得を図り、数年後に独立就農させる取組が行われてきました。

これまでは、離農される園地と新規就農者のマッチングを図ることで、就農直後から十分な収益を得られる体制が整えられていましたが、今後、経済性のあるまとまった園地の提供が困難になることが予想されたことから、選果場の運営委員会が主体となり、新規就農者向けの新たな園地を整備する取組が始まりました。

整備の対象とするのは、生産性の低い老木化した園地や耕作放棄地で、国の「果樹経営支援対策事業」や県の「果樹産地活性化対策事業」を活用しながら高収益化が見込まれる優良品種への改植や新植が行われています。近年、県内では研修生を受け入れる地域やトレーナー制度を整備する地域が増えています。新規参入の場合、就農直後から収益を得られる園地や、営農に必要な資材・設備を比較的容易に整えられることが就農地選択の重要な条件となることから、大和地区で進められている新たな園地整備と併せて、園地継承の仕組みづくりを推進します。



佐賀市大和地区で
新たに整備される園地

◇平坦なほ場での果樹園地の整備

果樹園地の多くが中山間地域の傾斜地に位置しているため機械化が難しく、労働力慢性的に不足していることから、水田等の平坦で作業性の良いほ場に果樹園地を整備する取組を進めています。

鹿島市や太良町では、「さが園芸 8 8 8 整備支援事業」を活用し、新たにみかんの根域制限栽培施設（高畝式び埋め込み式 1.1ha）が整備されました。

また、「果樹産地活性化対策事業」を活用して、JAさが杵藤エリアやJAからつ管内でシールドディング・マルチが 35 a 設置されました。

資材価格高騰の影響により設備投資が困難になりつつある状況を踏まえ、今後は生産者ごとの経営ビジョンや経営実態に応じた提案を行いながら、必要な技術の導入促進に取り組んでいきます。また、将来の地域農業を見据えた基盤整備等に取り組めるよう、地域での話合いや検討の場を積極的に設け、関係機関と連携しながら支援していきます。

【成果指標の達成状況】

平坦地等への果樹の導入面積（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
15ha	18ha	20ha	26ha		80ha
増減の要因	平成 27 年から地域農業の将来についての話し合いを進め、みかんを中心とした担い手育成の機運が高められた産地において、「農地中間管理機構関連農地整備事業」および「さが園芸 8 8 8 整備支援事業」等を活用した基盤整備や根域制限栽培施設の導入が行われ、担い手への園地集積と省力化への取組が進んだ。				

鹿島市音成・嘉瀬の浦地区における園地基盤整備の取組

鹿島市音成・嘉瀬の浦地区では、平成 27 年頃から農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加による集落機能の低下、農地区画の狭小・不整形による生産性の低さ、みかん価格の低迷による収入減少といった問題について、地域で話し合いが重ねられてきました。

その結果、担い手に農地を集積・集約すること、農作業の効率化を図ること、高品質なみかん栽培を実現することなどが地域の解決すべき課題として共有化されました。

こうした課題を解決し、『次世代に農地（みかん園）を引き継ぐ』ため、地域の合意形成による農地の貸借が進められ、将来の担い手への園地の集積が進展しました。また、農地の基盤整備による作業効率の向上に加え、優良品種の導入や根域制限栽培の導入による所得向上に取り組むこととなりました。

基盤整備実施後の園地では、機械導入による労力軽減も想定されており、スマート農業を導入しながら稼ぐ農業の実践や、新たな担い手確保など、さが園芸 8 8 8 運動が目指す姿の実現へと大きく前進することが期待されます。

令和 4 年から着工した基盤整備は、3 つの工区で工事が行われており、令和 9 年度には 12.5ha の園芸団地が完成する予定です。



6 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大

肥育素牛の県内自給率を向上することで、「佐賀牛」の生産基盤を強化するとともに、輸出に対応した佐賀県高性能食肉センター「^{か け は し}KAKEHASHI」の稼働を契機として「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の一層の輸出拡大を目指しています。

◇「佐賀牛」の生産基盤の強化

繁殖農家が行う優良な繁殖雌牛の導入に対して支援を行い、令和7年度は86頭が導入されました。また、唐津地域の子牛の生産拠点「佐賀牛いろはファーム」では令和5年6月の稼働開始以降、繁殖雌牛の導入が順調に進んでおり、令和7年度は繁殖雌牛（黒毛和種）23頭が導入され、全体で繁殖雌牛233頭（令和8年3月末時点）を飼養中です。

同ファームでは、生産した子牛の出荷を令和6年4月から開始しており、令和7年度は135頭が出荷されました。また、より能力の高い子牛の生産を目指し、高能力かつ優良血統の雌牛から受精卵を採取し、その受精卵を利用して子牛の生産を行うとともに、繁殖農家への受精卵の供給を開始しました。

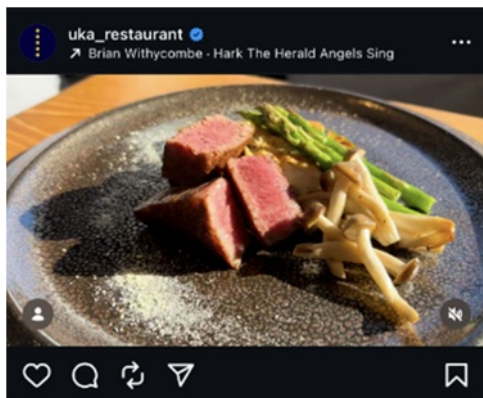


「佐賀牛いろはファーム」飼養の高能力雌牛と生産された子牛

◇「佐賀牛」の輸出拡大

佐賀県高性能食肉センター「^{か け は し}KAKEHASHI」の牛処理施設では、令和6年から輸出している米国及びタイに加え、令和7年6月から台湾、同年9月からシンガポールへ輸出が始まりました。また、香港については、令和7年11月に輸出施設の認定申請を行いました。

県やJA、一般社団法人佐賀県畜産公社、流通業者等が連携して「佐賀牛」の輸出拡大に取り組んでおり、令和6年度の米国首都ワシントンD. C.でのプロモーションに続き、令和7年11月1日から30日までの間、米国・ロサンゼルス JAPAN HOUSE 内にある懷石レストラン「UKA」において、佐賀牛を使用した期間限定の特別メニュー（アラカルトメニュー）を提供する佐賀牛フェアを実施しました。本佐賀牛フェア実施にあわせて、現地メディアへのプレスリリース、Instagramを活用したSNSプロモーションといった広報活動も実施し、佐賀牛の販売促進に寄与しました。



期間限定メニューの開発、SNS 発信



英語版リーフレットの作成

【成果指標の達成状況】

肥育素牛の県内自給率

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
29.3%	28.5%	27.1%	25.1%		32.3%
増減の要因	子牛価格の急激な下落や配合飼料価格の高止まりによる繁殖経営の悪化に伴い、高齢牛を中心に生産性の低い繁殖雌牛の淘汰が進み、肥育素牛の生産頭数が減少した（R 6：6,120 頭 R 7：5,538 頭）。				

牛肉の輸出量

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
66 t	84.9 t	94.8 t	145.6 t		74 t
増減の要因	輸出事業者による新規取引の開始により、米国及び台湾への輸出量が大きく増加した。				

生産基盤の強化に向けた生産者への重点支援を開始

県内の肉用牛の生産基盤については、飼料価格等の高騰や高齢化などにより生産者数が減少したこと、また、子牛価格が低迷し、規模拡大に取り組む生産者が減少したことから、繁殖母牛頭数は減少に転じつつあります。飼養管理面では、繁殖雌牛の体型の大型化等が進んでいるものの、これに対応した適切な飼料給与ができておらず、栄養が不足気味であることから受胎しにくく、分娩間隔が長くなる傾向となっています。

そこで、規模拡大に意欲ある生産者や、子牛生産性向上のための分娩間隔短縮に意欲ある生産者に対して重点支援を開始しました。令和7年度は、経営や飼養管理等における現状や課題の把握を行いました。規模拡大に向けた頭数目標設定やそれに伴う施設・労力・飼料等の確保や分娩間隔短縮に向け、代謝プロファイルを活用した飼料給与の改善について生産者と話し合い、今後の対応を検討しました。次年度も支援を継続し、肉用牛の生産基盤の強化を図ります。



生産者との話し合い

7 水田農業を担う生産組織の強化

水田農業を担う生産組織については、個人主体の営農体制から、構成員の協業による営農体制への転換を推進しています。

また、協業経営の基礎となる、農地の集積・集約や作付けの団地化、機械等の共同利用、さらに集落等の多様な人材を活かした組織運営や経営の多角化により、持続的で安定的な経営への転換を推進しています。

◇法人化や協業経営方式への転換などの推進

令和7年4月に佐賀県担い手育成総合支援協議会は、「集落営農の推進方針」を策定し、「①法人化と併せた協業管理方式への段階的な転換の推進」及び「②経営発展に向けた人材確保・高収益作物導入を推進」の2つを重点的に取り組むこととし、関係機関等に周知しました。①については、協業化がなかなか進まない現状を踏まえ、従来どおり枝番管理は維持しながら、離農者農地を法人直営（協業）により生産管理していく一部協業化方式（ハイブリット方式）^(※)を提言しました。

また、現地での集落営農発展のサポート活動に役立ててもらうため、県やJA、市町等の集落営農支援担当者を対象に、JAグループ佐賀県域担い手サポートセンター及び佐賀県担い手育成総合支援協議会との共催で令和7年12月5日に集落営農担当者研修会を開催しました。研修会では、法人設立や法人運営に係る留意点及び関連補助事業について周知するとともに、集落営農の推進方針を共有し、今後の集落営農の支援の方向性を確認しました。

また、令和7年度は、比較的取り組みやすい一部協業化方式について、研修会で紹介するだけでなく、導入意向のある集落営農法人に直接出向いて推進しました。

引き続き、集落営農の法人化や協業化へ段階的な転換が図られるよう、現地機関や関係機関と連携し、集落営農組織を支援します。



集落営農担当者研修会



集落営農法人と経営発展のための意見交換会

◇園芸品目の導入等に伴う雇用者の確保・育成など持続性のある経営発展の推進

国の調査やJA等が実施したアンケート調査の結果を見ると、担い手不足等により、法人化しても世代交代が進まず、組織内の人材だけでは農地維持が厳しくなっていることから、今後の課題として雇用などの人材確保・育成にかかる支援や近隣組織との合併などの検討が必要となっています。

このため、令和8年2月17日に開催した集落営農法人研修会では、水田農業政策の情勢や集落営農の推進方針の説明に加え、福岡県大牟田市の「農事組合法人宮崎」の代表による集落営農法人の多くが抱える担い手問題に関して協業型法人のメリットや組織運営体制の再編成、雇用の導入経緯及び留意点等について講演いただきました。加えて、みやき町の「農事組合法人江口ファーム」の代表から雇用者確保の実現に至るまでのプロセスや課題、雇用経費の確保に向けた園芸品目の導入など、取組や実行する際のポイント等について報告いただき、参加法人の今後の組織運営について改めて検討いただく機会となりました。

今後も、集落営農の課題に応じた最新の情報を収集・把握しながら、関係機関と連携し、協業化や雇用者の確保・育成、園芸品目の導入など発展的な組織運営につながるよう支援します。

(※) 一部協業化方式（ハイブリット方式）

生産者ごとの枝番管理を維持しながら、法人経営の一部（離農者の農地や大豆などの品目限定等）において直営（協業）により生産・管理していくこと。

【成果指標の達成状況】

経営の協業化（プール計算等）に取り組む集落営農組織・法人数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
20 組織	25 組織	26 組織	27 組織		28 組織
増減の要因	研修会や推進活動等において、協業化を推進したことで現場での協業化（一部協業含む）に対する意識が高まったことにより、増加に至った。				

集落営農法人研修会の開催

担い手育成総合支援協議会との共催で集落営農法人研修会を開催しました。

従来は集落営農法人役員及び県・JA等を対象としていましたが、令和7年度から法人設立を目指す集落営農任意組織及び市町担当者も新たに参集し、171名が法人組織の運営等について学びました。

大牟田市の農事組合法人宮崎の代表から「行政等に依存せず、自分たちの集落は自分たちで守らなければいけない」という事例発表があり、講演後も積極的な質疑応答があるなど、各集落営農法人役員の意識改革につながるとともに、集落営農法人の経営発展に対する機運醸成が図られました。



集落営農法人研修会

8 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

農業分野における人手不足の解消のため、農業労働力確保に関する支援体制の強化や、地域の潜在労働力の発掘、農福連携など新たな雇用人材の活用に取り組み、多様な農業労働力確保の仕組みづくりを推進しています。

◇農業労働力確保支援体制の強化

これまで農業分野で働いた経験がなかった人にも農業で働いてもらうことなどを目的に、生産者と求職者をつなぐ手段であるマッチングアプリの普及推進に取り組みました。生産者にとってはスマートフォンひとつで求人活動をすることができ、求職者にとっては手軽に農作業を選択することが可能となります。

令和7年度は、求人側（生産者）に対しては、大規模経営を目指す若手生産者等を対象とした研修会の場において、アプリ活用のPRを行った結果、アプリを活用する生産者が増加しました（令和7年度実績：アプリ登録生産者数 149 戸（うち新規 54 戸）、求人数（延べ）2,401 人、マッチング人数（延べ）2,302 人）。

生産者のアプリ登録者は増加してきたものの、生産者数全体から見た登録者数は依然として少ない状況であることから、引き続き、生産者側、求職者側両方への働きかけを行い、労働力の確保に努めます。



マッチングアプリ等の勉強会

◇農福連携の取組拡充

関係機関と連携し、農福連携を推進してきた結果、令和7年度は44経営体が農福連携に取り組みました。また、生産者や福祉事業所の理解促進と中間支援者等の育成を目的とし、全国的な農福連携の動向や他県の優れた取組を学ぶため、農福連携セミナーを開催しました。

さらに、農福連携を現場で支援する人材を確保していくため、令和6年度から「農福連携技術支援者^(※1)育成研修」を開催し、令和7年度は9名の受講者が研修を修了しました。

一方で、農福連携の取組が県全域に広がってきたことにより、中間支援者^(※2)が不足し始めているという課題が生じています。

今後も、福祉分野と連携して丁寧なマッチング支援を継続していくとともに、引き続き「農福連携技術支援者育成研修」を開催し、農福連携を支援する人材の確保、育成に取り組めます。

◇地域や産地に応じた労働力確保の仕組みづくり

繁忙期の異なる県内の産地間で外国人材のリレー派遣体制を構築するため、県、JAさが県域担い手サポートセンター、特定技能の外国人材の派遣業務が認められている登録支援機関が連携し、JAの選果場等における特定技能（1号・2号）外国人の受入れを支援

しました。

令和7年度は、白石地区のたまねぎ選果場で7月まで従事していた6名を、8月から3月までレンコン共選場で受け入れました。また、白石地区のたまねぎ選果場で7月まで従事していた4名を、8月以降みどり地区の総合選果場で受け入れており、2つのリレー体制を構築しました。

農業分野では、定植や収穫など繁忙期が特定の時期に集中することや、他産業との競合により、地域内での雇用人材の掘り起こしや個々の農業者での雇用の確保が課題となっています。多様な人材を確保するため、マッチングアプリの活用や雇用人材の県内リレー派遣体制の構築を引き続き推進します。

(※1) 農福連携技術支援者

農福連携に取り組む関係者（生産者・福祉事業所・障がい者等）に対して、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のこと。

(※2) 中間支援者

農業者と福祉事業所のマッチングを支援する者（農業振興センター職員や農業協同組合の営農指導員など）

【成果指標の達成状況】

人手が足りている農家の割合

基準 (2020)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
55%	—	57%	—		65%
増減の要因	調査なし（2年ごとに実施）				

農福連携セミナーを開催

農福連携の取組が県内全域へ拡大する中で、取組定着を図るためには、中間支援者や専門人材の育成が必要となっています。そこで、本県では全国で活躍されている4名の方を講師として招き、「農福連携セミナー」を開催しました。

当日は73名が参加され、全国的な農福連携の動向や他県の優れた取組について学びました。

これにより県内の農家や福祉事業所、関係機関の取組意識や人材育成に関する機運を醸成することができました。



農福連携セミナー

9 良質な堆肥の利活用の推進

化学肥料の価格高騰により農業経営が圧迫される中、家畜排せつ物由来の堆肥を活用した資源循環型の営農体系への転換を進めるため、良質な堆肥の生産拡大と耕種農家での利活用を推進し、県内での良質堆肥の利用の拡大を目指しています。

◇耕種農家のニーズに即した良質な堆肥の生産

畜産農家等が生産した良質堆肥を広く周知し、耕種農家が積極的に堆肥を使い続ける仕組みづくりを目的として、畜産農家部門と堆肥製造者部門の2部門で堆肥コンクールを開催しました。

コンクールで優秀な成績を収めた者から出品された良質堆肥の成分や供給条件等をHPに掲載するなど、良質堆肥の生産及び供給拡大を推進しました。



堆肥コンクールの審査

◇堆肥利活用の推進

低コスト施肥体系モデル実証事業として、化学肥料の価格高騰等の影響が少ない持続可能な農業への転換を図り、堆肥を活用した営農体系への転換を推進するため、令和4年度から令和6年度まで、堆肥と化学肥料（窒素のみ）の組合せによる低コスト施肥体系のモデル実証試験を県内6地域と農業試験研究センターで行いました。今後は、この実証事業の結果を取りまとめて作成したマニュアルを使用し、堆肥を活用した営農体系への転換を推進します。

また、県内4経営体に対し、国庫事業の「国内肥料資源利用拡大対策事業」を活用し、効率的に製造するための設備及び機械の導入を支援しました。

耕種サイドにおいて、堆肥を散布する環境整備が進んできていることから、今後もより一層の堆肥利活用を推進します。



ブロードキャスターでの堆肥散布

◇堆肥の広域流通の推進

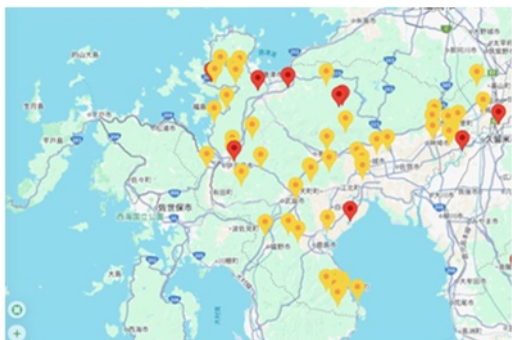
令和7年10月に開催した佐賀県堆肥利活用推進協議会の作業部会において、JA等関係機関と堆肥利活用の状況や広域流通を見据えた県内の課題について協議しました。

また、堆肥を供給する畜産農家と利用する耕種農家をつなぐ取組として、堆肥検索サイト「耕×畜なび」を活用し、畜産農家58件を登録するなどの充実を図り、8件のマッチングが成立しました。

令和8年3月に県内JA組合員等、約2千名にサイトの利用方法や活用事例を記載したパンフレットを電子配布するなどPR活動に努めました。

地域農業振興センターの活動により、堆肥散布機の導入意向のある耕種農家において、周辺農家を参集した堆肥散布実演会が開催されたほか、新たなマッチング事例が創出されています。

今後も、耕種農家の堆肥へのニーズを把握しながら、県内堆肥の広域流通を進めます。



「耕×畜なび」画面（畜産農家の登録状況）



堆肥散布実演会（佐城地区）

【成果指標の達成状況】

良質堆肥の流通量

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
21 千 t	36 千 t	40 千 t	55 千 t		60 千 t
増減の要因	近年の化学肥料の価格高騰の中、「さが堆肥利活用スイッチ補助金」によるストックヤードの整備や堆肥散布機等の導入を推進したことなどにより堆肥利活用の機運が高まっている。				

堆肥検索サイト「耕×畜なび」を活用した耕畜連携の推進

「耕×畜なび」は全農が運営する堆肥の供給者と利用者をつなぐ検索サイトです。

家畜排せつ物の種類や利用品目等の絞り込み、成分値の閲覧などができ、利用者は簡単に堆肥を注文することが可能です。

耕種農家への堆肥活用を促すツールとして、今後の活用が期待されます。



「耕×畜なび」チラシ

10 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

中山間地域の集落や産地が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域づくりを目指しています。

◇中山間地域の特徴を生かした農業の展開による「所得向上」

農業所得の向上を図るため、嬉野市では茶の被覆栽培や点滴施肥、「モガ茶」（食品加工用粉末茶原料）生産の実証のほか、大阪万博では「うれしの釜炒り茶文化継承・魅力発信プログラム」の出展等に対する支援を行いました。佐賀市大和町では、みかん園でのドローン施肥・防除の導入に対する支援を行いました。

また、「さがの中山間地域づくり対策」により、中山間地域で所得向上や規模拡大につながる園芸用ハウスの整備や機械等の導入経費に対する補助率のかさ上げ等の支援を行いました。

引き続き、茶や果樹、露地野菜や林業など、中山間地域の特徴を活かした品目の生産を推進することで所得向上を図ります。



佐賀市大和町のみかん園
でのドローン導入事例

◇県民の生活を守る中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

生産者の高齢化や人手不足等によって農地の維持が困難になってきており、中山間地域の農地を守っていくため、「中山間地域等直接支払制度」を活用している集落に対し、市町と連携して、集落間の活動連携や集落内外の非農業者等を含めた共同活動を促す「ネットワーク化活動計画^(※1)」の作成を推進するなど、集落の共同活動の体制づくりに取り組みました。また、中山間地域での営農による農地の維持を図るため、農作業の負担軽減に向けた、スマート農業の研修会を開催しました。

引き続き、中山間地域等直接支払制度による協定集落での話合いの場などを活用しながら、集落の現状把握を進めていくとともに、各集落が抱える課題に応じた支援策を市町と連携して実施します。

◇中山間地域を支える多様な人財による「地域の活性化」

農業生産活動や農村地域を維持する活動を継続するための人材を集落や地域の中だけで確保することが難しくなっていることから、農業・農村関係人口を創出するために、「さが農業×企業・団体・大学マッチングサイト」を開設しました。サイトの活用により人材不足に悩む中山間地域支援と農業に意欲のある企業等をつなぎ、中山間地域における農村の活性化を図ります。

また、中山間地域を支える多様な人材の確保の観点から地域おこし協力隊制度に関する研修会を実施しました。研修会では、導入に携わった職員の経験談や地域おこし協力隊経験者による実体験や任期後の活動などを紹介しました。



地域おこし協力隊に
関する研修会

(※1) ネットワーク化活動計画

中山間地域等直接支払制度の第6期対策（令和7年度から11年度）から始まった取組で、集落協定に基づく活動組織が共同活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する、複数の集落間の連携や統合、多様な組織等の参画に向けた計画。

【成果指標の達成状況】

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間^(※2)」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	37 地区	54 地区	79 地区		60 地区
増減の要因	「みんなの中山間チャレンジ応援事業」や「さかの元気な中山間地域づくり対策」などの支援策について、地域農業振興センターや市町等の関係機関が積極的に推進したことにより、事業を活用して中山間地域農業の活性化に取り組む地区が増加した。				

(※2) チャレンジ中山間

「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」において、市町が選定し、中山間地域農業の活性化に取り組むモデル地区のこと。具体的には、「農業所得の向上」「農業・農地の維持」及び「地域の活性化」に向けた新たな取組を主体的に行う集落や産地等。

「令和7年度 未来につなぐ さが中山間プロジェクト」推進会議の開催

中山間地域の集落や産地等が主体的に行う課題解決に向けた取組を関係機関・団体と一体となって支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域を目指す「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」に令和5年度から取り組んでいます。

プロジェクトを推進するため、大学、生産者、市町、農業団体等をメンバーとした推進会議を令和7年10月10日に開催しました。

会議では、伊万里市から地域計画の取組について、NPO法人山田の風からみやき町における棚田保全の取組について、それぞれ事例紹介をいただくとともに、「中山間地域の『農地』を維持するために」をテーマとしてプロジェクト推進会議のメンバーで意見交換を行いました。

「農地」という難しいテーマではありましたが、意見交換においては、各地域や関係機関ごとの農地を維持するための取組、将来求められる対策などについて意見交換が行われ、中山間の農地を守るための意識の共有につなげることができました。

引き続き、中山間地域の「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を推進します。



プロジェクト推進会議

11 「プロジェクト I F」の推進～災害に強い農業・農村づくり～

老朽化等により排水機能が低下したクリークやため池などの整備や、農業水利施設の治水的な活用を推進し、災害に強い農業・農村づくりを目指しています。また、浸水想定エリアにおける農業用機械の避難場所の確保や保険加入を推進しています。

◇「内水を貯める」取組

近年頻発する豪雨による浸水被害を軽減するために、水田やクリーク、ため池等の農地や農業水利施設の洪水貯留容量を有効に活用した取組を推進しています。

令和7年度までに、市町ごとに策定したクリークの事前放流ルールに基づき取り組んだ結果、9市町において事前放流により、13,301 千 m^3 の洪水貯留容量を確保しました。

また、農業用ダムでは流域治水協定に基づく事前放流により 5,023 千 m^3 、ため池では低水管理により、9市町にて 4,472 千 m^3 の洪水貯留容量を確保しました。

加えて、田んぼダムの取組面積が11市町において 2,914ha となり、2,914 千 m^3 の洪水貯留容量を確保しました。

農業水利施設の治水活用には、施設管理者、生産者及び地域住民の理解と協力が不可欠であるため、今後も関係者と連携して災害に強い農業・農村づくりを目指します。



田んぼダムの調整板の設置

◇「人命等を守る」取組

《農業用機械の避難等を支援》

内水氾濫から農業用機械を守るために、避難場所の確保や農業用機械の保険（共済）への加入の推進に取り組んでいます。

その結果、農業用機械の避難場所については、令和8年1月末時点で、9市町において、JAの施設や民間の駐車場などで 58箇所、4,464 台分を確保しました。

また、農機具損害共済の令和7年度の加入台数は昨年度より 5.4%増加し、7,502 台でした。

今後も、関係市町や関係団体と連携して、避難場所の確保を促すとともに、大雨警報が発令された際の各市町を通じた生産者への避難の呼びかけ、農業用機械の保険（共済）加入の推進に取り組めます。



農業用機械の避難と保険（共済）加入のポスター

【成果指標の達成状況】

洪水貯留可能容量（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
21,404 千 m^3	22,596 千 m^3	24,287 千 m^3	25,710 千 m^3		25,400 千 m^3
増減の要因	近年頻発する豪雨による浸水被害を受けて、農地や農業水利施設の治水利用の取組への意識が各地域で醸成されてきている中、導入協力金や調整板配布による田んぼダムの推進、クリーク防災事業等による護岸の整備等により、水田、クリーク等の洪水貯留容量を有効に活用する取組が広がっている。				

流域治水の取組推進～地域防災の機運醸成～

近年、気候変動により、災害が激甚化・頻発化しており、令和元年と令和3年の豪雨災害をきっかけに佐賀県内水対策プロジェクト「プロジェクト I F」を立ち上げ、できることから順次、取組を実施しています。このプロジェクトは「人命等を守る」「内水を貯める」「内水を流す」の3つの柱で構成され、このうち「内水を貯める」対策として、クリークの事前放流やため池の低水管理、田んぼダムの推進を行っています。

クリークの事前放流については、市町が取組を開始した直後は、地域の協力がなかなか得られなかったものの、防災行政無線による放送での呼びかけ等により、地域の理解と協力が広がり、その結果、大雨時の道路や農地の湛水時間が大幅に軽減され、事前放流の効果が発揮されています。

また、田んぼダムの取組においては、浸水被害を受けている下流域の住民が上流域の住民に、取組に対する感謝の言葉を伝えるなど、上・下流の住民の譲り合い、共助の精神が根付き始め、地域防災への機運が高まりつつあります。

佐賀県内水対策プロジェクト

プロジェクト I F

Inland water Flooding

守る (人命等を)

- 内水監視カメラ等 活用
- 避難タイムライン 等
- 住まい方の誘導
- 農業機械避難 等

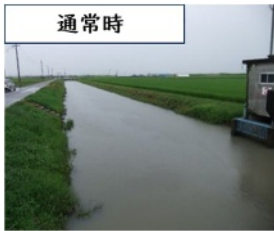
貯める (内水を)

- ダム の貯留機能強化
- 公共施設 の貯留機能強化
- クリーク の事前放流
- 田んぼダム の推進
- ため池 の貯留機能向上

流す (内水を)

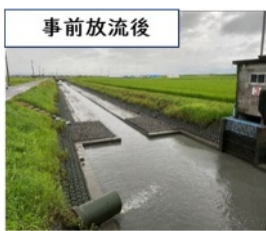
- 排水ポンプ車 の導入
- 排水機場 の機能向上
- 河川 整備、浚渫・伐採

通常時

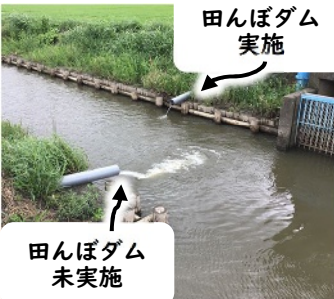


➡

事前放流後



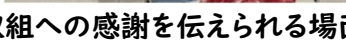
田んぼダム
実施



田んぼダム
未実施



取組への感謝を伝えられる場面



第3 施策を展開するための推進項目の状況

I 磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】

1 稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ

(1) 佐賀の強みを生かした収益性の高い農産物づくり

① 施設野菜

◇作柄

- ・令和7年産のいちごは、栽培面積は102ha（前年比：94%）と前年より減少しました。また、猛暑により、苗の花芽分化とその後の定植が遅れたため、出荷が全体的に遅れたものの、年明け以降は比較的温暖な気候により順調に生育したことで、出荷量は4,109t（前年比：100%）、10a当たり収量は4,036kg（前年比：106%）となりました。
- ・令和7年産のきゅうりは、栽培面積は63ha（前年比：97%）と前年より減少しました。猛暑による樹勢低下や秋期の天候不順に伴う褐斑病の発生により、年内の出荷が減少したことで、出荷量は11,837t（前年比：97%）となりました。
（栽培面積・出荷量ともに令和8年6月30日現在のJAグループ佐賀の数値）

◇園芸団地の整備による新規就農者の受け皿づくりや担い手の規模拡大の推進

《園芸団地の拡大》

- ・令和7年度は、佐賀市（西与賀1.2ha、嘉瀬1.2ha）、鹿島市（常広1.0ha、飯田0.7ha）、唐津市（東山田0.8ha、横田下0.6ha）で施設野菜を中心とする園芸団地構想の策定を支援しました。整備された園芸団地では、きゅうり（伊万里市、大町町、武雄市、嬉野市）、トマト（嬉野市）、いちご（白石町、唐津市）、アスパラガス（佐賀市、唐津市）と様々な品目が栽培されています。



園芸団地に整備された
耐候性ハウス

◇大規模経営を可能とする栽培方法の研究や労働力確保等の取組の推進

《規模拡大に向けた取組の展開》

- ・いちごでは、栽培面積1ha規模の大規模経営の実現に向け、モデル農家における労働力確保の検討を行うとともに、中古ハウスの活用を含めた年度ごとの施設整備計画に沿った伴走支援を進めました。また、県外の大規模いちご経営における労力分散の手法などを調査し、関係機関や部会と共有しました。
- ・また、夏場の高温により課題となっている年内収量の向



予冷库でのいちご株冷処理

上を図るため、関係機関や部会と連携し、花芽分化を促進させる株冷処理の現地実証に、県内 49 戸の生産者で取り組みました。株冷の取組面積が大きかった 7 名の生産者では、年内収量が 1 t/10 a と県平均の 5 倍以上となるなど高い効果が確認されたことから、今後は実証結果をもとに株冷処理をさらに推進することで、安定生産につなげていきます。

- ・きゅうりでは、雇用を前提とした規模での新規就農や、規模拡大を図る事例が増えていることから、試験研究において、大規模経営に適した整枝方法や不耕起栽培など、より省力的な栽培方法を明らかにしました。今後は、大規模経営に適した栽培方法についてマニュアルを作成し、安定生産と省力化につなげていきます。

◇ハウス内環境データの自動分析システムの開発やデータ活用に関する人材育成

《統合環境制御システムの効果的な活用の推進》

- ・栽培と環境データをクラウド上で集約・分析・共有し、栽培管理の改善につなげることを目的として、分析システムの開発・改良に取り組みました。令和 7 年度は、県内 12 戸のいちご生産者において、リアルタイムでのデータ共有機能に関する現地実証を実施し、有効性を検証しました。また、施設野菜 4 品目で 67 戸の生産者が本システムを活用し、産地や品目ごとのグループにおいて、収量向上を目指したデータの利活用を進めています。今後は、さらなる利用拡大を図り、データに基づく栽培管理の高度化を進めます。
- ・また、環境制御技術の普及を担う人材を確保するため、栽培コンサルタントを招き、農業団体や県職員 21 名を対象に、いちごときゅうりの現地ほ場において、生産者への支援手法について研修を行いました。今後も、各産地において環境制御とデータ活用による生産性向上に努めます。



栽培コンサルタント
による模擬支援

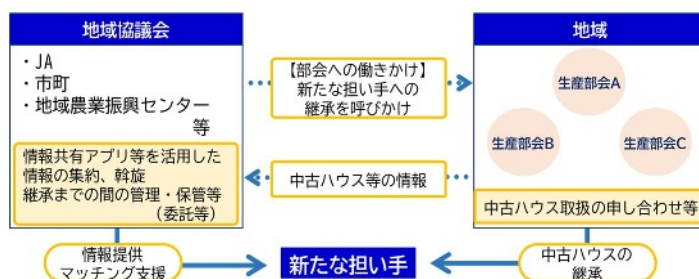
中古ハウス有効活用の取組の推進

中古ハウスの有効活用を一層推進するため、関係者間で中古ハウスの情報共有を行うシステムを開発し、令和 7 12 月から運用を開始しました。これにより、円滑かつ迅速なマッチング支援が可能となりました。

また、令和 7 年度から「中古園芸用ハウス継承推進事業」を活用して、地域等が行う中古ハウスの一時保全管理や継承の仕組みづくりに対する支援を開始しました。

今後も、将来にわたり施設園芸産地を維持・

拡大するため、中古ハウスがフル活用されるよう、関係者と一体となって取組を進めます。



中古ハウス継承体制

② 露地野菜

◇作柄

- ・令和7年産のたまねぎは、定植後の乾燥及び冬場の低温による肥大不良により、出荷量は35,176 t（前年比：94%）と令和6年産を下回りましたが、北海道産の供給量の不足等により高単価であったことから、販売額は約50億円（前年比：101%、平年比：106%）となりました。

（出荷量・販売額ともに令和7年10月末のJ Aグループ佐賀の数値）

- ・キャベツ等葉茎菜類は、定植後の猛暑や玉肥大期の降水量不足等により、生育不良や小玉化等の被害が発生したものの、出荷量は昨年度を上回りました。全国的には供給量が増加したため、キャベツ、レタス、ブロッコリー等の単価は例年より低くなりました。

◇たまねぎ、れんこん、ブロッコリー等の既存農家の規模拡大の推進

《機械化体系の導入等による規模拡大》

- ・「さが園芸888整備支援事業」により、54事業実施主体に対し、生産拡大に必要なたまねぎやれんこん、焼酎原料用さつまいも、じゃがいもの収穫機等の導入を支援しました。特に、たまねぎでは大型鉄製コンテナ出荷に対応した収穫機の導入が増加し、普及が拡大しています。
- ・たまねぎの若手生産者を北海道に派遣するとともに、派遣生産者で構成される勉強会グループを対象に現地研修会や報告会を開催し、更なる規模拡大の機運醸成を図りました。
- ・今後も産地と連携し、機械化体系の推進により、規模拡大を図ります。

《露地野菜の新規作付や作付面積拡大への支援》

- ・「佐賀県露地野菜100億円アップ推進事業」により、たまねぎや焼酎原料用さつまいも、ブロッコリー等の露地野菜の新規作付や規模拡大を行う48事業実施主体に、栽培実証に必要な経費に対する支援や作付拡大面積に応じた助成金の交付などを行いました。

◇集落営農法人や個別経営体等への露地野菜の新規作付の推進

《多くのモデル集落での作付面積の拡大》

- ・露地野菜の新規作付を推進するため、令和4年度から6年度の3年間にわたり、モデル集落等に対して、J Aと県が連携して栽培指導等の支援を行い、ブロッコリーや根深ねぎ、葉ニンニク等の作付面積が拡大しました。令和7年度はモデル集落等からの横展開を図るため、ブロッコリーやたまねぎなどの作付推進や栽培指導を行うとともに、新規作付者の確保に向けたセミナーを開催し、露地野菜の面積拡



ブロッコリー
「やってみようセミナー」

大に取り組みました。今後も新規作付者に対する栽培指導や機械導入への支援を行い、規模拡大を進めます。

- ・焼酎原料用さつまいもの更なる産地拡大に向けて、JAや生産者と連携し、地域ごとに栽培研修会や排水対策機械の実演会を実施するとともに、苗の購入経費を軽減するため、自家育苗の拡大に向けた研修会を開催しました。

◇流通・販売業者との連携強化による加工・業務用野菜の生産・販売の拡大

《契約取引増加に向けた取組》

- ・加工・業務用野菜の推進や契約取引の増加に向け、他県の露地野菜産地における加工・業務用野菜の生産販売戦略を学ぶ研修会を開催しました。また、県内の食品加工業者に加工・業務用のニーズの高い品目について聞き取りを行い、産地の生産状況や調達先等について情報提供を行いました。一方で、気候変動の影響により露地野菜の生産が安定せず、契約取引に必要な量の確保が困難な場合もあることから、今後は、気候変動に対応した生産技術の普及による安定生産を図ります。



契約取引に関する研修会

焼酎原料用さつまいもの面積が拡大

焼酎原料用さつまいもの栽培は3年目を迎え、作付面積は1年目の5.4haから拡大し、22ha（前年比：128%）となりました。面積の拡大に伴い、苗の購入経費の負担が大きくなってきたことから、令和7年度は自家育苗の取組が開始されました。夏期の猛暑や収穫時の降雨等の影響により、一部ほ場では病害の発生が見られたものの、県平均単収は2.2t/10a（前年比：110%）と令和6年度を上回る結果となりました。

令和8年産に向けては、引き続き、排水性が良く、効率的な集荷が可能なほ場を選定し、機械導入支援や自家育苗の推進を強化することで、更なる作付面積の拡大を図っていきます。



焼酎原料用さつまいもの自家育苗



自家育苗に関する研修会

③ 果樹

◇作柄

- ・令和 7 年産の露地みかんは、栽培面積は 921ha（前年比：98％）と前年からやや減少しました。着花量が多い傾向にあったことに加え、前年のような日焼け果等の果皮障害や小玉果の発生が少なかったことから、出荷量は前年より多い 13,510 t（前年比：148％）となりました。
- ・令和 7 年産のハウスみかんは、燃料価格高騰等の影響から中晩柑への転換や加温栽培を中止する園もあり、栽培面積は 83ha（前年比：93％）と前年から減少し、出荷量は 4,188 t（前年比：97％）となりました。
- ・令和 7 年産のなしは、栽培面積は 112ha（前年比：94％）と前年から減少しました。前年のような夏季の高温乾燥による障害果や日焼け果の発生は少なかったことから、出荷量は前年より多い 1,821 t（前年比：115％）となりました。
（栽培面積は令和 8 年 6 月 1 日、出荷量は令和 8 年 6 月 30 日現在の J A グループ佐賀の数値）

◇産地を支える新たな担い手の確保・育成

《新たな担い手の確保》

- ・果樹栽培に興味があり将来的に果樹農家としての就農を考えている方を対象として、みかんやぶどう、なし等の栽培方法や就農支援策等を紹介する就農入門セミナーを開催しました。各地区においても産地で力を入れている品目ごとにセミナーを開催し、参加者数は総計で 51 名となりました。
- ・多久地区では、地域おこし協力隊制度を活用し、露地みかんの研修生を 1 名受け入れ、複数のトレーナーのもとで研修を実施しています。
- ・現在、県内の果樹トレーナーは 30 名となりました。
各産地では部会や市町、協議会等を主体として指導体制や研修カリキュラムを具体的に検討し、就農までのサポート体制を充実させるための取組を進めています。



県域の就農入門セミナー

◇水田等平坦地での果樹園地の拡大

《高品質化・省力化が図られる栽培技術の推進》

- ・水田等平坦地でも高品質の果実を安定的に栽培でき、省力化も図ることができる露地みかんの根域制限栽培の導入を推進しました。「さが園芸 8 8 8 整備支援事業」を活用した園地整備が実施され、栽培面積は前年より 1.1ha 増加し、15.1ha となりました。
- ・水分ストレスの付与による高品質化や、通路の確保による機械化が可能となり、大幅な

省力化が図られる露地みかんのシールディング・マルチ栽培について、「果樹産地活性化対策事業」により導入が進み、栽培面積は前年より 0.4ha 増加し、3.6ha となりました。



シールディング・
マルチの設置

◇新品種の開発や「にじゅうまる」等優良品種の普及拡大

《「にじゅうまる」の生産拡大》

- ・栽培面積（未結果樹を含む）は、前年より 1.4ha 増加して 33.6ha となり、年々増加しています。
- ・J A や県で構成する「『にじゅうまる』拡大プロジェクト会議」において、「にじゅうまる」の栽培指針や出荷・販売方針について検討し、令和 8 年の販売は 3 月 2 日から開始されました。
- ・令和 6 年度は高温乾燥等の影響により裂果が多く発生したため、「にじゅうまる」を含めた「佐賀果試 35 号」全体の出荷量は伸び悩みましたが、令和 7 年度は関係機関で連携して裂果対策に向けた技術指導等に取り組み、裂果の発生を抑制することができたことから、令和 8 年の出荷量は前年より多い 401 t（前年比：176%）となりました。（栽培面積は令和 7 年 4 月時点の佐賀県園芸農産課の数値、出荷量は令和 8 年 3 月～4 月の J A グループ佐賀の数値）

《優良品種への改植や新植の推進》

- ・令和 7 年度は、「果樹経営支援対策事業」を活用し、28.3ha の園地で「にじゅうまる」や「シャインマスカット」等の優良品種の改植や新植を行いました。
- ・「果樹園地改植支援事業」を活用した、令和 7 年度のなし園地の枯死樹や樹勢低下樹の部分的な改植や補植を行った面積は 2.4 a となりました。気候変動の影響により生産が不安定化しており、高温等の影響を受けにくい品種への転換が求められることから、今後はまとまった面積の改植を支援していきます。

生産者向けの「気候変動対策技術研修会」の実施

気候変動の影響等により栽培環境が変化する中、新たな技術の導入が必要となっています。このため、気候変動対策を検討している生産者を対象にした灌水設備や遮熱資材などの導入事例を共有する研修会や、気候変動の影響を受けにくい樹づくりを目指した土壌改良や適切な定植方法を学ぶ研修会を開催しました。

研修会では、現地において実際の資材・技術の導入方法や効果について具体的に紹介し、地域の実態に応じた対策の推進を図ることで、気候変動に負けない強い産地づくりにつなげていくこととしています。



気候変動対策技術研修会

④ 花き

◇作柄

- ・令和7年産のキクは、夏秋季の異常な高温の影響により、盆出荷の作型では開花遅延や奇形花の発生が起こり、年末から1月にかけて出荷される作型では定植後の活着不良で植替えを行ったため計画出荷ができないなど、出荷本数は359千本（前年比：84%）となりました。
- ・令和7年産のバラは、夏季の高温による品質低下等の影響により、出荷本数は960千本（前年比：92%）となりました。
- ・令和7年産のホオズキは、夏季の高温による焼けが発生した影響により、切り枝出荷本数は14千本（前年比：95%）となりました。
（出荷本数は全て令和8年3月31日現在のJ Aグループ佐賀の数値）

◇担い手の規模拡大や露地品目の新たな産地づくり

《担い手の体質強化の推進》

- ・大規模経営を目指す花き生産者を対象に「花き大規模経営勉強会」を開催し、キクを中心とした高温対策について講演を実施しました。また、県外で大規模雇用型経営に取り組んでいる事例や花きの出荷を効率化するためのシステムを紹介し、自身の経営に関して考えるきっかけづくりを行いました。
- ・規模拡大や収量・品質の向上等による担い手の経営体質の強化を図るため、「さが園芸888整備支援事業」により、園芸用ハウス（3戸44.4a、長寿命化を含む）や省石油型機械・装置等（ヒートポンプなど3戸、延べ81.7a）の導入を支援しました。

《花きの流通効率化に係る取組》

- ・流通の効率化を図るため、県内大規模生産者のもとで出荷管理システムの導入実証を行い、注文や販売結果などの市場とのやり取りを効率化できることを確認し、研修会等で周知しました。また、花き大規模経営体の出荷管理システムの効果的な活用方法などについて県外先進地視察を行い、効率的な出荷体系の構築について検討しました。

《ホオズキやシンテッポウユリなどの露地栽培品目の推進》

- ・盆の時期に需要が高く、高単価が期待できるホオズキとシンテッポウユリについて、他品目の生産者や、施設花き生産者等に作付けを推進しました。
- ・ホオズキは、近年課題となっていた着色不良に対応するため、ホルモン処理の濃度や時間帯等の処理方法を見直すことで着色が良好となり改善が見られました。また、J A等と連携して武雄市でセミナーを開催するなどして、作付面積の拡大や新規作付を推進しました。過去に栽培していた生産者が再び栽培を開始する意向も見られています。
- ・シンテッポウユリは、無加温での育苗技術や、前作の球根をそのまま継続利用する据え置き株の活用による省力化技術について試験研究を実施し、試験結果を研修会等で共有

するとともに、現地でも試験的に導入し、速やかな普及に努めました。

◇新規就農者や新規作付者の確保・育成のための仕組みづくり

《新規就農・参入しやすい仕組みづくり》

- ・トルコギキョウを推進品目として、藤津地域管内の生産者ほ場で「花栽培 Start up セミナー」を開催しました。「就農応援フェア in さが」（農業経営課主催）と連携して開催し、県外から6組8名の参加がありました。そのうち1名には就農相談会を実施し、支援を行いました。



「花栽培 Start up セミナー」

◇県産花きの需要拡大

《イベント等による県産花きのPR》

- ・県産花きの需要拡大を図るため、花き生産者、花市場、花商組合等と一体となって「さがフラワーフェスティバル」を開催しました。
- ・家庭やオフィスでの県産花きの活用促進や「フラワーバレンタイン・ホワイトデー」等のイベントにおいて花をプレゼントする慣習の定着を図るため、地元テレビ局や公共施設においてPR展示等を実施しました。

《花への関心を高めるための「花の教室」の開催》

- ・花に触れあう機会を通して花に対する興味や理解を深めてもらうため、県内の小・中学校や「さがフラワーフェスティバル」において、花商組合の組合員が講師となってフラワーアレンジメントの作り方を教える「花の教室」を開催しました（受講人数：205人）。



小学校での「花の教室」

「さがフラワーフェスティバル」の開催

令和7年11月9日に、佐賀市のアバンセにおいて、「さがフラワーフェスティバル」を開催しました。

アバンセ主催の「まなびいフェスタ」、まなび課主催の「本恋フェス」と同時開催し、会場全体で約3,000人の来場があり、大いに賑わいました。会場入口の花の展示、令和7年度佐賀県花き園芸共進会の入賞作品の展示に加え、当日は学生フラワーアレンジメントコンテストが開催され、例年と比べて中高生を中心とした若い世代の来場者が多く、花への関心を高めてもらう機会となりました。



県産花きを使ったフォトスポット

⑤ 茶

◇作柄

- ・令和 7 年産の荒茶生産量は 777.9 t（前年比：101%）と令和 6 年産よりも増加し、また、世界的な抹茶需要の拡大により碾茶への転換が進み、煎茶など他の茶種の供給量が減少したことから、一番茶の平均販売単価は、2,410 円/kg（前年比：115%）、また、二番茶以降も含めた全体では 1,592 円/kg（前年比：114%）となり、過去最高の単価となりました。

（生産量は佐賀県園芸農産課調べ、販売単価は令和 8 年 3 月 31 日時点の西九州茶農業協同組合連合会の数値）

◇収益性の高い茶業経営の推進による次世代を担う生産者の育成

《所得向上のための方策の検討》

- ・「さが園芸 8 8 8 運動」において、実需者ニーズが拡大している碾茶等の生産体制の構築を図る“碾茶推進チーム”を設置し、生産者や関係機関での先進地視察や碾茶への転換に向けたビジョン作成を進め、本県における碾茶生産の取組を本格化しました。



碾茶推進のための先進地視察

《効率的な生産体制の整備の推進》

- ・「さが園芸 8 8 8 整備支援事業」により、乗用型摘採機等の省力化機械の導入（4 台）や、荒茶加工施設の整備等（6 件）を支援し、効率的な生産体制の整備を図りました。

《日本茶 AWARD^{※1} 対策研修会の開催》

- ・「うれしの茶」の認知度向上と消費者ニーズに即した茶生産を推進するため、日本茶 AWARD 対策研修会を開催しました。研修会では、過去の入賞茶の飲み比べを通じ、一般消費者が審査する品評会で評価される茶の傾向を学びました。令和 7 年度の日茶 AWARD では、過去最大となる入賞件数となりました。



日本茶 AWARD 対策研修会

◇樹勢低下や気象変動に対応した持続性のある茶園づくり

《改植による茶園の若返りの推進》

- ・「持続的生産強化対策事業」を活用した競争力のある品種への転換や老齢樹の計画的な改植を推進しました（令和 7 年度改植面積：4.7ha）。その結果、従来主力品種の「やぶきた」の栽培面積割合はここ 10 年で 77.2%（H27）から 63.1%（R 7）へと縮小する一方、競争力のある品種に改植することで、老齢樹の更新が進んでいます。

◇「うれしの茶」の需要拡大や新たな商品づくり

《釜炒り茶製法を応用した烏龍茶の開発》

- ・「うれしの茶」の販路拡大のため、嬉野市が発祥の地である釜炒り茶製法を応用した烏龍茶製造技術の開発に取り組んでおり、これまでに、香味が優れる製造工程の条件を明らかにしました。これにより、果実や蜜のような香味を持つ烏龍茶が製造できるようになり、日本茶 AWARD2025 で本県初となる日本茶準大賞を獲得しました。



日本茶準大賞を獲得した
発酵茶

《「うれしの茶」のファンを増やすためのPR活動の実施》

- ・「うれしの茶」ブランドの更なる認知度向上と消費拡大を図るため、令和5年度から「うれしの茶FAN拡大プロジェクト」を開始しています。令和7年度は、「うれしの茶」を応援する販売店等「うれしの茶サポーターの店」の周遊企画のほか、HP・SNS等による情報発信やキャンペーン、ファミリー層が集まるイベント会場等でのイベントの実施など、幅広い消費者へのPRを行いました。また、全国メディア等を通じたPRを実施し、プロジェクトの更なる周知を図りました。



周遊企画チラシ

(※1) 日本茶 AWARD

日本茶 AWARD に消費者が参加し、日本一おいしいお茶を選ぶ品評会。

(※2) 釜炒り茶

鉄製の釜で茶葉を炒って仕上げることにより、釜^{かま}香と呼ばれる独特の香ばしい香りとすっきりとした飲み口が特徴の茶。

佐賀バルナーズ開幕戦にて「うれしの茶」試飲・抽選イベントの実施

「うれしの茶」の更なる認知度向上と需要拡大を図るため、令和7年10月に佐賀市の SAGA アリーナで開催された佐賀バルナーズの開幕戦に合わせて、「うれしの茶」の試飲・抽選イベントを開催しました。

イベントでは、蒸し製玉緑茶^(※3)と釜炒り茶の試飲会のほか、公式 Instagram の新規フォロワー向けの抽選会などを行いました。多くの来場客が列を作ってイベントに参加するほどの大盛況となり、幅広い世代における「うれしの茶」の需要拡大につなげることができました。



「うれしの茶」のPRイベント

(※3) 蒸し製玉緑茶

生葉を蒸して加工した後、形状をまっすぐに整える工程（精揉）がないため、茶葉が丸い形をしており、若く柔らかい芽（みる芽）を摘み取って製茶されることから、さわやかな香りとコクのある旨味が特徴の茶

⑥ 畜産

◇生産動向

- ・肉用牛：令和7年度の肥育素牛の生産頭数は5,538頭(前年比90.5%)と減少し、肥育牛の出荷頭数は22,094頭(前年比97.7%)とほぼ横ばいとなりました。
 - ・乳用牛：令和7年度(令和7年3月～令和8年2月)の生乳生産量は、11,527t(前年比101.0%)とほぼ横ばいとなりました。
- (肉用牛は独立行政法人家畜改良センター、乳用牛はJAグループ佐賀の数値)

◇肉用牛繁殖基盤の強化

《肥育素牛の県内自給率向上の推進》

- ・県産の肥育素牛の生産拡大を図るため、繁殖農家が行う優良な繁殖雌牛の導入(63頭)に対して支援しました。
- ・「佐賀牛いろはファーム」に対し、優良な繁殖雌牛の導入(17頭)に加え、県内繁殖農家に受精卵を供給するために、高い産肉能力だけでなく人気の血統を兼ね備えた繁殖雌牛の導入(6頭)への支援を行いました。
- ・併せて、繁殖農家に対し、繁殖雌牛を増頭するために必要な牛舎改築への支援を行いました。
- ・令和5～6年頃の子牛価格の大幅な下落や配合飼料価格の高止まり等による繁殖農家の経営悪化に伴い、高齢牛を中心に生産性の低い繁殖母牛の淘汰が進んだため、令和7年度の肥育素牛の県内自給率は25.1%と前年より2.0ポイント減少しました。



大幅増頭に取り組んだ農家の飼養状況

◇高品質化・生産性向上・低コスト化等の取組

《佐賀牛の出荷頭数の拡大》

- ・高品質な佐賀牛の生産に必要な県独自の優秀な種雄牛の育成に取り組み、ゲノム育種価を活用し選抜した種雄牛「美智久」を育成しました。産子の肥育成績を調査する現場後代検定では、「美智久」は枝肉重量においてこれまでの県産種雄牛の中で歴代1位、ロース芯面積、バラの厚さ、歩留、BMS No.において歴代2位を記録しました。また、良食味につながるMUFA(一価不飽和脂肪酸)含量も高く、特に雌で高い値となりました。



種雄牛「美智久」号

- ・繁殖農家におけるゲノム育種価の活用を推進し、産肉能力に優れた高能力雌牛の確保に取り組みました。
- ・畜産試験場を中心に暑熱対策として活用できる技術情報を取りまとめ、HPや生産者出席の研修会等において情報提供を行いました。
- ・肥育素牛の育成基本プログラムや新たな佐賀牛飼料給与ガイドラインの普及を推進したことにより、令和7年度の佐賀牛率^(※1)は88.3%（前年比+3.1ポイント）、佐賀牛の出荷頭数は14,475頭（前年比+291頭）と拡大しました。

《酪農家の成績向上》

- ・酪農家が個々の乳用牛の泌乳能力を把握することにより、低能力牛の淘汰、飼養管理の改善等を実施する牛群検定^(※2)を推進し、生乳の生産量・乳質の向上に努めたことや飼料高騰に対する支援などにより、令和7年度の1頭当たりの平均乳量は、昨年度平均を164kg上回る8,302kgとなりました。
- ・「さが酪農経営向上緊急支援事業」により、9事業実施主体に対し、酪農経営の安定及び所得向上に必要な搾乳機械や暑熱対策設備等の導入を支援しました。

◇自給飼料の生産・利用の拡大と堆肥の利活用の推進

《自給飼料の作付面積の拡大》

- ・「佐賀県産飼料増産総合対策事業」により、ロールベラーやラッピングマシンなど、自給飼料の生産拡大に必要な機械の導入（13台）を支援するとともに、自給飼料生産に取り組むコントラクター組織の設立に対して支援（1事業実施主体）を行いました。この取組により、県内初の畜産農家主体のコントラクター組織の設立につながりました。
- ・飼料作物の普及拡大のため、イタリアンライグラス及びWCS用稲の展示圃を設置（3か所）し、生産現場での生育特性や収量等について検証を行いました。



自給飼料研修会

《堆肥の利活用の推進》

- ・JA全農が運営する堆肥情報提供サイト「耕×畜なび」について、全国に先駆けて畜産農家の登録を推進し、58件が登録され、8件のマッチングが成立しました。
- ・令和4年10月に設立した佐賀県堆肥利活用推進協議会の作業部会を開催し、JA等関係機関と堆肥の利用状況や堆肥供給の課題、広域流通を見据えた県内での堆肥利活用事例の収集等について協議しました。
- ・農家が経営安定と環境保全型農業を両立できるよう、堆肥の低コスト施肥体系マニュアルをHPで公表し、堆肥の施用方法や施用時期を耕種農家に向けてわかりやすく発信することで、堆肥の利活用を推進しました。

◇家畜伝染病防疫対策の徹底

《特定家畜伝染病の発生防止対策の推進》

- ・高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱等の特定家畜伝染病の発生を未然に防止するため、家畜保健衛生所の獣医師が延べ 891 戸の畜産農家を巡回し、特定家畜伝染病の発生有無を確認するとともに、飼養衛生管理基準を遵守するよう指導を徹底しました。
- ・令和 6 年 6 月に唐津市で野生イノシシの豚熱感染が確認されて以降、県内で感染が拡大していることから、サーベイランス（感染状況検査）の範囲を県全域に拡大するとともに検査頭数を増やし、令和 7 年度は 555 頭の検査を実施しました。また、県全域で、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布を実施しました。
- ・令和 7 年度も高病原性鳥インフルエンザが全国で多発したことから、全養鶏農場に対し消毒用消石灰の緊急配布や、家畜伝染病予防法に基づく「消毒命令」を発令し、県内での発生防止に努めました。
- ・家畜伝染病発生時に迅速かつ的確に防疫措置を講じることができるよう、県域の防疫演習を実施し、関係機関・団体等と防疫体制の確認を行うとともに、防疫マニュアルについても精査しました。

(※1) 佐賀牛率

J A グループ佐賀における肥育牛出荷頭数のうち佐賀牛として格付けされた頭数の割合。

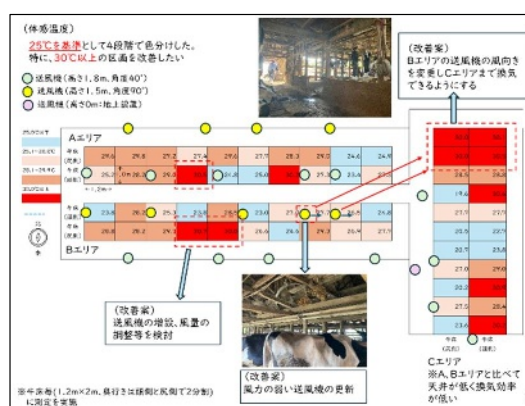
(※2) 牛群検定

各乳用牛の搾乳量、乳成分、繁殖状況など詳細なデータを収集し、牛群の飼養管理など酪農経営を改善するために行う分析。

さが酪農みらいプロジェクトの開始

担い手の高齢化や後継者不足などにより、佐賀県内の酪農家戸数は年々減少し、これに伴い生乳生産量も減少しています。このままでは、生乳の集配送に影響が出る恐れがあることから、関係団体とともに生乳生産量の維持・拡大を目標とする「さが酪農みらいプロジェクト」を新たに開始しました。

プロジェクトでは、牛群改良の加速化や所得向上対策、暑熱対策などに新たに取り組むことを決定し、令和 7 年度は暑熱対策の一環として牛舎の環境調査を実施しました。乳用牛は暑さに弱いので、夏場は搾乳量が落ちる傾向にあります。このため、環境調査では牛舎図面に測定した温度と風量、換気扇の位置と風向きを記載し、ヒートマップを作成することで、改善が必要な箇所を把握できるようにしました。令和 8 年度も、未実施の酪農家を対象に牛舎の環境調査を実施していくこととしています。



ヒートマップの事例

高病原性鳥インフルエンザ等の防疫実地演習等の開催

近年、国内において高病原性鳥インフルエンザが多発しています。令和7年度シーズンは、16都道府県24事例に上り、約576万羽の家きんが殺処分の対象となりました。

また、韓国などの周辺国では、本病だけでなく、国内未発生のアフリカ豚熱をはじめ、豚熱や口蹄疫も発生しており、いつ国内で発生してもおかしくない状況です。

県では、農場へのウイルスの持込を防ぐため、畜産農家に対し飼養衛生管理基準の遵守を指導することに加え、病気、病原体ごとに消毒方法のアドバイスをを行っています。

また、県内で発生した場合に迅速に対応できるよう、県域の防疫実地演習や机上演習を行っています。令和7年度は、関係機関・団体等と協働し高病原性鳥インフルエンザの防疫実施演習や、野生イノシシでアフリカ豚熱が発生した場合の机上演習を行いました。

このような取組を継続することで、家畜伝染病の発生予防はもちろんのこと、有事に備え、万全の体制で臨むことができるように準備しています。なお、畜産農家では飼養衛生管理が徹底されており、本県においては令和6年度以降、家畜伝染病は発生していません。

【高病原性鳥インフルエンザの防疫実地演習の概要】

- 演習年月日：令和7年8月28日
- 想定農場：中部家畜保健衛生所管内（佐賀市）の採卵鶏農場
- 現地対策本部：佐城農業振興センター
- サポートセンター：農業大学校体育館
- 演習内容：
 - ・現地対策本部、サポートセンター、農場外テントの設置、運営演習
 - ・車両消毒演習
 - ・各班間の情報伝達演習
 - ・備蓄倉庫からの物資の輸送演習
 - ・動員者の防護服着脱の演習 等



現地対策本部演習



防護服の着脱演習

飼料価格の高止まりや子牛価格下落に対する緊急支援を実施

令和4年頃から続いている飼料価格の高止まりや令和5～6年頃における子牛価格の下落により、畜産農家の経営が厳しさを増していることから、国の経済対策を活用し、配合飼料や粗飼料の価格高騰に対する支援や、繁殖農家の経営支援、酪農家の経営安定・向上に対する支援に取り組みました。

（支援実績）

- ・配合飼料価格高騰経営安定対策事業：延べ644戸の配合飼料の使用量に応じ、1,250円/トンを支援
- ・粗飼料価格高騰対策支援事業：酪農家24戸の乳用牛1,737頭に対し13,000円/頭を支援
- ・佐賀牛生産基盤強化緊急対策事業：繁殖農家336戸が生産した肥育素牛6,818頭に対し1.5万円/頭、自家保留した優良な雌子牛335頭に対し3万円を支援
- ・さが酪農経営向上緊急支援事業：酪農家9戸の搾乳機械・暑熱対策設備等の導入を支援

⑦ 米・麦・大豆

◇作柄

- ・令和7年産の米は、作付面積が前年産から1,600ha増加し24,000haとなりました。梅雨明けが6月27日頃と非常に早く好天に恵まれたことから、分けつが多くなり、穂数も確保されたため、収量は515 kg/10 a、作況単収指数^(※1)は107%となりました。こうした中、9月以降に異常な高温となったことから、白未熟粒の発生などの障害がみられ、「ヒノヒカリ」では1等米比率が1%と非常に低迷したものの、高温耐性品種の「さがびより」や「夢しずく」はいずれも6割を超える1等米比率となり、今年度デビューの「ひなたまる」は8割に近い1等米比率となりました。
- ・令和7年産の麦は、作付面積が前年産並みの22,151haとなりました。大豆の収穫遅れと降雨により、小麦、大麦ともに播種はやや遅れたことに加え、平年より気温が低く推移したため、出穂期や成熟期も平年より遅くなりました。収量は小麦で395kg/10 a（平年比：95%）、大麦で433 kg/10 a（平年比：105%）となりました。
- ・令和7年産の大豆は、米価高騰の影響により作付面積が前年産から770ha減少し、6,500haとなりました。6月中に梅雨が明けたことから適期に播種されたほ場が多く、7月中旬までに8割のほ場で播種され、適度な降雨もあったことから出芽、苗立ちは良好となりました。しかしながら、開花後の高温や倒伏、カメムシの吸汁害等による青立ちの発生や小粒化により、収量は151kg/10 aとなりました。

◇消費者や販売・加工業者等から選ばれる米・麦・大豆の安定生産の取組強化

≪「さがびより」が16年連続最高評価の「特A」を獲得≫

- ・令和7年産は、梅雨明けが早く生育は良好であったものの、登熟期間が非常に高温となり、厳しい気象条件でしたが、生産者の細やかな肥培管理により、令和7年産米の食味ランキング^(※2)において「さがびより」が16年連続の「特A」を獲得しました。この記録は、現在継続中の「特A」連続獲得記録では、北海道の「ななつぼし」と並んで全国最長です。また、「夢しずく」も3年連続の「特A」を獲得しました。

≪「稼ぐ!!佐賀の大豆増収プロジェクト」による大豆の安定生産≫

- ・気象災害に強い栽培技術確立等による増収を目指した「稼ぐ!!佐賀の大豆増収プロジェクト」において、病害対策や基肥への緩効性肥料施用による生育量の確保など、各地域の課題に応じた技術実証や既存品種「フクユタカ」に代わる多収品種の検討を行いました。
- ・「フクユタカ」に代わる多収品種の検討では、農研機構が開発した有望な2品種を用いて県内4箇所で栽培試験を実施し、現地適応性や収量性を確認しました。これまでの試験結果から1品種に絞り込み、令和9年度からの本格導入に向け、取組を進めます。



技術実証ほでの調査

- ・プロジェクトでは、その他にも栽培管理支援情報サービス「SAKUMO」^(※3)を活用した干ばつ対策や佐賀大学と連携（TSUNAGI プロジェクト）した根粒菌活性の実態調査など、増収に向けた技術確立に取り組みました。

◇低コスト・省力化技術の推進及び園芸品目の導入による稼ぐ水田農業の実現

《効率的な米・麦・大豆づくりの推進》

- ・「さがの稼げる水田農業推進事業」や「産地生産基盤パワーアップ事業」、「麦・大豆生産技術向上事業」により、集落営農法人等における機械の導入やドローンなどのスマート農業技術の活用等を支援し、安定生産や生産コストの低減、省力化を図りました。
- ・近年、担い手への農地集積が進み、経営面積が拡大する一方で、適期作業が困難となることが収量・品質の低下の一因となっていることから、水稻におけるロボット田植機やドローン等のスマート農機を活用した省力化技術の実証に取り組みました。

（※1）作況単収指数

直近5年間（最高・最低を除く3年平均）の10a当たり単収と当年収量を比較するもの。

（※2）米の食味ランキング

一般財団法人日本穀物検定協会が、申請された全国の産地銘柄について、外観、香り、味、硬さ、粘り、総合評価の6項目を評価し、「特A」を最高に5段階にランク付けするもの。

（※3）栽培管理支援情報サービス「SAKUMO」

作物の発育予測をもとに、収量予測や灌水支援情報などを提供するサービス。

多収で倒伏に強く、醸造適性に優れる酒米新品種「佐賀酒 73 号」を育成

「山田錦」は稈長が長い倒れやすく、収量も低いという、近年の出穂後の高温がお米のデンプンに影響し、お酒がつくりにくくなる傾向にあります。

そこで、「山田錦」よりも倒れにくく、収量も多く、吟醸酒の製造に必要な高度搗精が可能で、もろみが溶けやすい酒米新品種を、農業試験研究センターと酒蔵等が連携して選定作業を行いました。

今回、農業試験研究センターが9年の歳月をかけて育成してきた多くの候補の中から、県を代表する品種「さがびより」ともち米を両親に持つ「佐賀酒 73 号」を選定し、令和7年10月に品種登録出願しました（令和8年1月13日品種登録出願公表）。令和8年度に複数の酒蔵による試験醸造を行い、「佐賀酒 73 号」を用いて作られた酒の評価を行う予定です。



左：「佐賀酒 73 号」 右：「山田錦」

(2) スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及

◇ロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業の推進

《たまねぎの降雨後のドローン防除技術の有効性の検証》

- ・農業試験研究センターでは、たまねぎべと病防除において、降雨後には場がぬかるむなどでブームスプレーヤーをほ場内に入れることができない場合の防除手段として、ドローンを活用した臨機防除が有効であることを明らかにしました。たまねぎべと病は、発生すると産地に甚大な被害を及ぼす重要病害であるため、本技術の生産現場への速やかな普及に取り組みます。



たまねぎほ場での
ドローン防除

◇省力化、低コスト化、収量・品質向上のための研究開発の推進

《小球たまねぎ「ペコロス」の収量及び秀品率の向上》

- ・上場営農センターでは、ペコロスにおいて、間引きが必要な従来の地床栽培よりも省力的な栽培方法を開発しました(特許第7765009号)。本技術を活用して、ペコロス品種「シャルム」を用いて128穴セルトレイで2月上旬に播種することで、商品球率は9割に達し、規格外球の発生も少なくなり、商品収量が最も高くなることを確認しました。今後も本技術の生産現場への速やかな普及に取り組みます。



128 穴セルトレイ
への播種

《早生温州みかんの埋め込み式根域制限栽培^(※1)による省力化及び品質・収量の確保》

- ・果樹試験場では、早生温州みかんにおいて、シートマルチを被覆しない埋め込み式根域制限栽培法を開発しました。本技術は2000ポット等を用いた根域制限栽培により植栽間隔を密にすることで、作業時間を大幅に削減できるとともに、安定した果実品質と収量を確保できます。さらに、本技術とドローン防除や灌水同時施肥を組み合わせることで、慣行栽培と比較して、作業時間が約3～6割程度削減できるとともに、収量は結実2年目から2.4～3.6t/10a程度と1割以上増加し、収穫した果実品質は糖度11.0前後と同等以上となることを確認しました。今後、超省力栽培技術として生産現場への速やかな普及に取り組みます。



シートマルチを被覆しない
埋め込み式根域制限栽培

《茶園の複数畝を被覆可能な被覆資材による直掛け被覆作業の大幅な省力化》

- ・茶業試験場において、形状や固定方法を簡便化した新しいシートタイプの被覆資材を開発しました(特許第7724485号)。本技術は、従来1畝ごとに被覆する必要があった被

覆資材を、特殊な固定方法を取り入れた2～3畝分のシート状に改良したことで、被覆作業時間を8～9割削減できるとともに、作業負荷の軽減が図られることを確認しました。今後は茶園における直掛け被覆栽培の省力・軽労化技術として、生産現場への速やかな普及に取り組みます。



新たに開発した被覆資材

《牛舎内体感温度分布による暑熱対策の見える化》

- ・畜産試験場では、酪農において、牛舎内体感温度分布を調査することにより、暑熱対策の見える化を図り、効率的に改善できる技術を開発しました。牛舎内の温度及び風速を測定して体感温度を算出し、分布図として図示することで、送風機の風量、配置及び風向並びに遮光その他の改善すべき点について、畜主へ分かりやすく明確に提示することが可能となり、暑熱対策の効率化が期待できます。今後は、生産現場への速やかな普及に取り組みます。



牛舎内体感温度分布調査

◇開発した新品種・新技術の導入・普及

《水稻品種「ひなたまる」の開発》

- ・近年、夏場の猛暑により米の品質低下が全国的な課題となる中、農業試験研究センターにおいて高温障害に強い新品種「ひなたまる」が開発され、令和7年産からデビューしました。
- ・「ひなたまる」は、高温登熟条件下でも品質低下が少なく、いもち病やトビイロウンカなどの病害虫に強く、多収であることから、生産者が安心して栽培でき、実需者への安定供給も期待されます。「ヒノヒカリ」等からの作付転換を推進し、令和8年産で約2,400ha、9年産で約3,400haの作付けを見込んでいます。



「ひなたまる」の
パッケージデザイン

◇知的財産保護に関する啓発活動の強化

《知的財産保護に対する農業関係者の意識醸成に向けた活動》

- ・「いちごさん」や「にじゅうまる」などの県育成品種をはじめとする知的財産の保護に対する意識醸成及び種苗法に関する知識向上を目的として、知的財産を取り扱う県職員を対象とした研修会を実施しました。
- ・生産者に対しては、JAグループ佐賀の各生産部会の研修会等で知的財産保護に関するチラシを配布するなどして意識醸成を図りました。

(※1) 埋め込み式根域制限栽培

重機で掘削した溝に透水性防根シートを敷設し、培土を入れて畝を形成することで、(植え付けた)樹の根の分布域を地中で制限し、養水分吸収を適正範囲に制御しながら品質を向上させる栽培法のこと。

(3) 農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進

◇農村ビジネスの推進による経営力の強化

《新たに 25 件の農村ビジネス^(※1)を創出》

- ・さが農村ビジネスサポートセンターでは、生産者が取り組む農村ビジネスに関する総合的な支援を行っており、令和 7 年度は延べ 240 件の相談に対応しました。
- ・また、「さが農村ビジネス総合支援事業」により、農林漁家レストランや農産加工施設の整備、加工品のリブランディングや P R 等の取組に対し支援しました。
- ・さが農村ビジネスサポートセンター等の支援により 25 件の農村ビジネスが新たに開始されました。



農林漁家レストラン

◇クリエイター等と連携した農村ビジネスの成功事例の創出

《重点対象者 5 名のプランの実行》

- ・さがアグリヒーローズ^(※2)の重点対象者として、令和 5 年度に選定した 5 名について、令和 8 年度までに農村ビジネスで売上高 1,000 万円以上の増となるプラン実行に向け、専門クリエイターとともにロゴやパッケージデザインの見直し、新メニュー・新商品の開発、HP の改修などの支援を行いました。
- ・活動を広く周知し、地域農業の価値を消費者に発信するため、佐賀さいこうフェスの時期に合わせた「さがアグリヒーローズ 2 + 1 / 2025」や関東の人気書店である有隣堂での POPUP イベントにて、パネルでの取組紹介や 1 期・2 期生によるブース出店販売等を行いました。さらに 1 か月の期間、2 期生の食材を使ったデザートを提供する「One Month Café」を JONAI SQUARE で開催しました。
- ・さがアグリヒーローズの成果報告会を開催し、令和 7 年度の取組を県内の農村ビジネス実践者の支援機関である市町など関係機関に紹介しました。



開発した海苔の佃煮



有隣堂での POPUP イベント



第 2 期さがアグリヒーローズ

(左から、(株) イケマコ、大富牧場、白川製茶園、しろいしもり、(株) 花祭果実)

◇農村ビジネス実践者の育成

《さが農村ビジネスサポートセンターにおける伴走支援》

- ・農村ビジネスに取り組む生産者からの相談を受け、専門的な知識を有するプランナー等を派遣し（延べ 72 件）、経営改善戦略の作成や商品開発、農家レストラン等の開設等に向けた伴走支援を行いました。

《農村ビジネスの各種研修会等の開催》

- ・生産者からの相談に対し、的確に対応できるよう、農村ビジネス推進に関する基本的な知識や支援スキルを習得し、農村ビジネス実践者の育成につなげることを目的として、行政職員を対象とした「スキルアップ研修」を開催しました。
- ・販売戦略や情報発信について学ぶため「原価と売価の基本セミナー」や「A I 情報発信セミナー」「SNS での写真活用セミナー」等を開催しました。
- ・農村ビジネスの課題解決を図るため、さが農村ビジネスサポートセンターに登録されているプランナー等と生産者との交流会や、農村ビジネスに興味がある女性を対象とした「農業女子交流会」を開催しました。
- ・農業大学校では、新たに 6 次産業に取り組もうとする生産者を対象に農産加工の取組に必要な知識や技術を習得する研修を開催し、生産者等 10 人が商品開発や食品衛生管理等を学びました。
- ・農業大学校の職員等のアドバイスをもとに、さつまいもの商品化に向けた試作への支援を行いました。



農業女子交流会

（※ 1）農村ビジネス

農産加工品の開発・製造や農産物直売所、農業体験・観光農園、農家レストラン、農家民宿などの農山漁村にある資源・魅力を活かしたビジネスで、生産者の所得向上と地域活性化を目指す取組。

（※ 2）さがアグリヒーローズ

「磨き輝く」さが農村イノベーション推進事業」の愛称で、クリエイターによる農業の 6 次産業の磨き上げを支援するプロジェクトのこと。

「さがシン・農泊推進塾」を開催

農泊実践者等のスキルアップやモチベーションの向上、実践者同士の意見交換や交流等を目的とした、「さがシン・農泊推進塾」を開催し、農泊推進セミナーや農泊体験を実施しました。

農泊推進セミナーには延べ 59 名、農泊体験には 8 名の方が参加し、「地域の魅力や農家の所得の向上に直結する、実践的で有意義な知見を得ることができた」、「農泊を実際に体験することで、現場の状況や実践者の考えを学ぶことができた」等の意見をいただきました。

引き続き、農泊の推進に取り組めます。



農泊体験での
「みかん狩り」

(4) 県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大

◇国内外におけるブランド力の更なる向上

《5th Anniversary!表参道が「いちごさん」に染まる!「いちごさんどう 2026」を実施》

- ・デビュー8年目となる「いちごさん」は、シーズンオフの夏にも東京・表参道の有名飲食店とコラボレーションした「いちごさんどう 2025 夏」を開催し、冷たいデザートを提供してPRしました。
- ・1月～3月は「いちごさんどう 2026」を実施しました。過去最多の12店舗とコラボレーションし、様々なオリジナルの「いちごさん」スイーツが提供されました。オープニングイベントには女優の相武紗季さんをゲストに迎え「いちごさん」やイベントの魅力をPRしました。実際に食べた相武さんは「甘い!水分が滴るくらいみずみずしいですね。一口食べただけで衝撃の美味しさです!」と感動。「いちごさん」スイーツも一足先に試食し、「酸味と甘味が絶妙でおいしさにハマってしまいそう! “いちごさん”の食感もとても良いですね。」と絶賛していました。
- ・今回は「いちごさんどう」5周年特別企画として、2019年に好評を博した「いちごさんバス」を2月に3日間限定で開催。100名超の参加者が、いちごさんを使ったアフタヌーンティーを楽しみながら都内を周遊しました。
- ・また、日本橋三越本店で1月に開催された「いちごさんフェア」の初日にも、山口知事やJ A、生産者代表によるトップセールスを行い、「いちごさん」をPRしました。今回も青果としての販売だけでなく、三越本店内の洋菓子店、和菓子店の協力を得て、13店舗とコラボした「いちごさん」スイーツが提供され、来場客から大変好評でした。
- ・これら「いちごさん」の取組と併せて、年末の帰省客に向けたPR配布、佐賀ブルーナーズやSAGA久光スプリングスといったプロスポーツチームと連携したPRやインフルエンサーを使ったSNSでのPRを行うなど情報発信も強化し、「めざましテレビ」や「ZIP!」「ヒルナンデス」など全国放送でも「いちごさん」が大きく取り上げられ話題となりました。
- ・東京都中央卸売市場における県産いちごの単価は、猛暑による生育遅れ等の影響もあり、前年比87.3%の1,771円/kgとなりましたが、今後も話題となるPRに取り組み、ブランド力の向上を図ります。



「いちごさんどう 2025 夏」



「いちごさんどう 2026」
OPイベント



「いちごさんバス」

《「にじゅうまる」を積極的にPR》

- ・デビュー6年目を迎えた「にじゅうまる」は、出荷に合わせて、より多くの人にPRするため、テレビ、ラジオ、雑誌媒体を活用したプロモーションや、大都市圏における試食販売を行いました。
- ・また、販売開始日となった令和8年3月2日には佐賀青果市場において、山口知事やJA等によるトップセールスを開催し、初セリでは、化粧箱1箱が令和7年に続き50万円で落札され、話題となりました。



ラジオでのPR

《海外における「いちごさん」「にじゅうまる」の消費拡大プロモーション》

- ・国内だけでなく、海外においてもブランド化を図るため、「いちごさん」「にじゅうまる」の消費拡大プロモーションを実施しました。「いちごさん」は香港、シンガポールの小売店において、店頭販売員による試食販売や様々な形態のパッケージで売れ行きや消費者の反応を探ったほか、香港のスイーツ店と連携し、「いちごさん」を使用したかき氷やパフェ等を販売しました。
- ・「にじゅうまる」は昨年に続き、香港のcity super（シティスーパー）4店舗において、店頭販売員による試食販売を行いました。



いちごさんフェア
(香港)



いちごさんフェア
(シンガポール)



かき氷とのコラボ
(香港)



にじゅうまるフェア
(香港)

◇国内の大都市圏等での販路拡大

《県産農産物を取り扱う店舗づくりの推進》

- ・首都圏、関西圏、福岡都市圏の市場流通関係者（卸、仲卸）やJAの東京営業所、関西営業所と連携し、県産農産物を通年で取り扱ってもらう店舗づくりの推進や、これらの店舗における佐賀フェアを開催しました。

《百貨店やスーパー等における販売促進活動》

- ・百貨店やスーパーへの提案活動に取り組んだ結果、首都圏の紀ノ国屋、イトーヨーカ堂

等のスーパーにおける佐賀フェアの開催につながりました。また、大阪高島屋、阪急うめだ本店、ＪＲ京都伊勢丹等の百貨店においても佐賀牛やハウスみかん、「いちごさん」、「にじゅうまる」等のフェアを開催し、大都市圏において、県産農産物を販売促進しました。

《高級ホテルやレストラン等への営業活動の実施》

- ・大都市圏の高級ホテルやレストラン等への県産食材の提案や著名なシェフ等の産地招へいを行った結果、資生堂パーラー銀座本店での佐賀フェア、ソラリア西鉄ホテルでの苺スイーツビュッフェでの「いちごさん」活用等につながったほか、高級タルト専門店「キル フェ ボン」で「にじゅうまる」のタルトの商品化につながるなど、多くの消費者に県産農産物の効果的なＰＲを行うことができました。

◇生産者の輸出意欲の向上と専門機関による輸出支援の強化

《生産者の海外市場調査や技術情報収集の支援》

- ・米国への佐賀牛の輸出拡大・認知度向上のため、令和７年８月に、佐賀牛指定店である「OSAWA Shabu Shabu & Sushi」で山口知事やＪＡによる佐賀牛プロモーションを行いました。同時期に開催された南加佐賀県人会 120 周年記念行事では佐賀牛の提供を行い、認知度の向上を図りました。
- ・佐賀県畜産公社やＪＡ、生産者、県等で構成する佐賀牛輸出促進コンソーシアムでは、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」から世界へ佐賀牛を届けるため、令和７年１１月の１か月間、米国・ロサンゼルスに拠る懐石レストラン「UKA」で、佐賀牛を使った期間限定メニューを提供する佐賀牛フェアを実施しました。
- ・その他、県内の野菜や果樹の生産者に対して、農業技術防除センター、さが県産品流通デザイン公社、地域農業振興センター等と連携して、輸出可能な国への輸出に向け、病虫害対策や選果包装等の技術支援を行いました。



OSAWA 前ポスター、法被



期間限定メニュー、SNS 発信

《輸出専門家による個別支援》

- ・シンガポール及び台湾への輸出に意欲のある県内事業者（いちご、みかん等）に対し、各々の国での販売網とマーケティングを持つ商社と連携しサンプル輸出やテストマーケティングを行いながら、課題の抽出と商品の改善につなげるハンズオン支援に取り組みました。引き続き伴走支援による県産品の継続的な輸出（定番化）を目指します。
- ・県内事業者に対して、JETRO（日本貿易振興機構）の専門家（輸出プロモーター）が輸出戦略の策定から商談の立会いまで一貫した個別支援を行ったほか、現地輸入規制や海外市場などに係る相談に対して助言を行いました。

《海外展示会への出展支援》

- ・県やＪＡ、その他関係機関で構成された「佐賀県農林水産物等輸出促進協議会」において、県内で生産された「巨峰」や「シャインマスカット」、ハウスみかん等の輸出開拓・拡大のため、香港で開催された「Food Expo Hong Kong 2025」へ出展し、販売プロモーションを行いました。



「巨峰」

「シャインマスカット」

◇輸出先国の拡大

《KAKEHASHI の輸出認定取得の推進》

- ・佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」は令和５年１２月に米国輸出認定を取得し、令和６年７月から輸出開始して以降、令和６年のタイ向け輸出開始に加え、令和７年６月に台湾向け、同年９月にシンガポール向けの輸出が開始されました。また、香港について、令和７年１１月に輸出施設の認定申請を行いました。今後はＥＵの輸出認定取得の手続きを進めていく予定です。

《国への政策提案》

- ・本県の主要な農産物の輸出先国・地域に輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和等に向けた働きかけを行うよう、国に対し要請しました。

今年も「いちごさん」や「にじゅうまる」を使った新商品が続々登場

デビュー８年目の「いちごさん」とデビュー６年目の「にじゅうまる」。

出荷量の増加、ブランド力の向上に伴う、認知の高まりから、県内業者や国内大手メーカーにおいて「いちごさん」や「にじゅうまる」を使用した加工品が年々増えており、令和７年度も新商品がいくつも登場しました。

このようなお菓子や飲み物等の加工品は、「いちごさん」や「にじゅうまる」のシーズンオフにも販売が可能なため、より多くの消費者に知っていただくチャンスとなります。

今後も新商品がさらに増えていくことが期待されます。



「いちごさん」新商品

「にじゅうまる」新商品

（５）持続可能で安全、安心な農産物づくり

◇農薬等の適正使用とGAPの取組拡大

《農薬の適正使用の推進》

- ・農薬等の適正使用の徹底を図るため、農薬販売業者への立入検査、農薬使用に係る指導者等を対象とした研修会の開催等を実施しました。
- ・農薬の正しい使用方法を指導する農薬指導士の養成研修と認定試験を実施し、新たに認定した32名を加え、令和8年3月末時点の農薬指導士は545名となりました。
- ・農薬適正使用分析調査事業では、直売所への出荷者を対象に、出荷前の農産物10品目、15件について農薬300成分の有無を調べました。その結果、適用外農薬は検出されませんでした。



農薬適正使用研修会

《GAP^(※1)の取組・認証拡大の推進》

- ・県のGAP推進方針に基づき、生産組織や生産者等への普及啓発、指導員の育成、生産組織や生産者等に対するGAPの取組支援などを推進事項として、“取り組むGAP”^(※2)を積極的に推進しました。
- ・GAPの普及啓発を目的として、令和8年2月に佐賀県GAP研修大会を開催し、(株)Y.Kカンパニー（唐津市）の取組紹介やJGAP研修機関のGAP・IT合同会社佐久間輝仁氏の講演等を実施しました。
- ・GAP基礎講座を受講し、新たに12名（県：7名、JA：5名）が指導員となりました。また、指導員のスキルアップのため、令和7年11月に国際水準GAPガイドライン研修会を開催しました。
- ・農業教育機関では、農業系高等学校3校（高志館、唐津南、佐賀農業）と農業大学校がJGAP認証を継続し、農業大学校が新たにJGAP穀物の認証を取得しました。
- ・2つの生産組織に対しJGAP認証取得の支援を行いました。

◇環境保全型農業の取組推進

《環境保全に効果の高い営農活動の推進》

- ・「環境保全型農業^(※3) 直接支払交付金（国庫）」を活用して総合防除や緑肥（レンゲ等）の施用、有機農業などの取組を支援し、環境保全に効果の高い営農活動を推進しました。

《有機農業の取組拡大の推進》

- ・有機農業の一層の拡大を図るため、「さが有機農業塾」を開催しました。また、「さが有機農業支援対策事業」により有機JAS認証経費の支援を行いました。
- ・令和7年度の有機農業に取り組む生産者数は156戸（前年比：113%）となりました。

◇堆肥利活用推進

《肥料コスト低減マニュアルの改訂》

- ・低コスト施肥体系モデル実証事業として、化学肥料の価格高騰等の影響の少ない持続可能な農業への転換を図り、堆肥を活用した営農体系への転換を推進するため、令和4年度から令和6年度まで、堆肥と化学肥料（窒素のみ）の組合せによる低コスト施肥体系のモデル実証試験を県内6地域と農業試験研究センターで行いました。この実証事業の結果を取りまとめ、マニュアルを改訂し、HPに公表しました。

《畜産農家と耕種農家のマッチングの推進》

- ・畜産農家等が生産した良質堆肥を広く周知し、耕種農家が積極的に堆肥を使い続ける仕組みづくりを目的として、畜産農家部門と堆肥製造者部門の2部門で堆肥コンクールを開催しました。コンクールで優秀な成績を収めた者から出品された良質堆肥の成分や供給条件等をHPへ掲載するなど、良質堆肥の生産及び供給拡大を推進しました。
- ・また、堆肥を供給する畜産農家と利用する耕種農家をつなぐ取組として、堆肥検索サイト「耕×畜なび」を活用し、畜産農家58件を登録するなどの充実を図り、8件のマッチングが成立しました。堆肥利活用推進協議会では、令和8年3月に県内JA組合員等、約2,000名に「耕×畜なび」の利用方法や活用事例を記載したパンフレットを電子配布するなどのPR活動に取り組みました。

(※1) GAP (Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

(※2) “取り組むGAP”

国際基準の認証（グローバルGAPやJGAP等）を受けないものの、より良い農業経営を実現するため、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理に取り組むこと。

(※3) 環境保全型農業

土づくりを基本として、化学肥料と化学合成農薬の使用を低減し、環境への負荷を低減する農業のこと。

「さが有機農業塾」の開催

環境の維持・保全や食の安全・安心への関心が高まる中、佐賀県では化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用を半分以下に減らした特別栽培などの環境保全型農業を推進しています。

令和7年度は有機農業のより一層の拡大を図るため、「さが有機農業塾」を令和7年9月と令和8年2月に開催しました。「地域の資源を活用した堆肥づくり」の事例紹介、「九州管内におけるみどりの食料システム戦略とオーガニックビレッジの取組について」と題した九州農政局の上原幸氏の講演等を実施しました。今後も生産者、関係機関と連携して環境保全型農業の取組を推進します。



さが有機農業塾

（６）多様な雇用人材の確保

◇地域の潜在労働力の掘り起こし

《マッチングアプリを利用した人材確保の新しい取組》

- ・これまで農業分野で働いた経験がなかった人に農業で働いてもらうために、生産者と求職者をつなぐ手段であるマッチングアプリの推進に取り組みました。生産者にとってはスマートフォンひとつで求人活動することができ、求職者にとっても手軽に農作業を選択することが可能となります。
- ・しかし、アプリを利用する生産者が少ないことから、令和７年度は若手生産者等を対象とした研修会の際に、実際にアプリを活用されている農家の事例紹介を行いました。今後も労働力確保の一つの手段として、活用を推進していきます。

◇農福連携の取組拡充

《広がる農福連携による HAPPY-HAPPY の輪》

- ・農業・福祉の関係機関と連携し、農福連携を推進するとともに、農業分野・福祉分野それぞれにコーディネーターを設置し、丁寧なマッチングを進めてきました。
- ・県の普及指導員やＪＡ職員などを対象に研修会を開催し、生産者と福祉事業所の間に立ち調整を行う中間支援者の育成に取り組みました。さらに、「農福連携技術支援者育成研修」を令和６年度に引き続き開催し、農福連携を現場でアドバイスできる人材の育成に取り組みました。
- ・農福連携のマッチング件数は、令和７年度は 72 件（令和３年度：25 件）となり、農福連携に取り組む経営体については、野菜や果樹など園芸品目を中心に 44 経営体（令和３年度：14 経営体）と大きく拡大しています。
- ・「農福連携技術支援者育成研修」では、農林水産省の基準に基づいた研修プログラムの中で農作業の難易度分析や障がい体験、農福連携に取り組む福祉事業所の見学等を行い、修了試験を経て、9名の受講者が「農福連携技術支援者」として認定されました。



高校生が農福現場で学ぶ実践体験
ＪＡ共選ピーマンのヘタ切り作業

◇地域や産地に応じた農業労働力確保の仕組みづくり

《外国人材（特定技能）による労働力確保のモデル的取組》

- ・繁忙期の異なる県内の産地間で外国人材のリレー体制を構築するため、県、ＪＡさが県域担い手サポートセンター、特定技能の外国人材の派遣業務が認められている登録支

援機関が連携し、J Aの選果場における特定技能（1号・2号）外国人の受入れを支援しました。

- ・ J A伊万里管内では、新たに外国人材6名を受け入れ、いちごパッケージセンター等での選果作業に従事しました。
- ・ また、J Aさが杵藤園芸センター管内では、外国人材37名を受け入れ、たまねぎ選果場での選果作業とたまねぎほ場での収穫作業、れんこん共選場での選果作業、野菜選果場でのきゅうり等の選果作業に従事しました。このうちの数人が、年間を通じて管内の作業に従事し、リレー体制を構築しました。
- ・ 今後は、生産者のほ場での作業従事实績を増やすとともに、年間を通じた繁忙期の異なる産地間での外国人材のリレー派遣の拡大について推進します。

◇働き方や雇用に対する農業者のスキルアップ

《雇用に関する研修会を開催》

- ・ 生産者及び関係機関担当者の雇用に対するスキルアップを図るため、「雇用管理研修会」を開催しました。雇用の導入を検討している生産者や就農予定者14名を含む45名が参加し、社会保険労務士等を講師に招いて、短期雇用から中長期雇用の制度の概要、外国人材の受入事例及び農福連携について研修を行いました。研修会に参加した後のアンケートでは、「各雇用方法の特徴や注意点を学ぶことができた」といった声が寄せられました。



雇用管理研修会

《職場環境改善に対する支援を実施》

- ・ 多様な人材（女性、外国人等）が農業現場で安心して活躍できるよう、職場環境の改善を目的とする設備投資について支援しました。41農業経営体がトイレ、休憩室や社員寮等の設置・改修を行いました。職場環境を改善することで、人材の確保・定着を図れるよう、労働力不足の解消に向けた取組を進めました。

都道府県で初！ノウフク・アワード2025 準グランプリ受賞

佐賀県での“コーディネーターを中心としたマッチング支援による工賃向上や農地の維持、農業経営体の規模拡大”、“中間支援者のためのマニュアル作成”など、農福連携の取組が評価され、全国各地で優れた取組を表彰する「ノウフク・アワード2025」（主催：農福連携等応援コンソーシアム）において、都道府県では初となる「準グランプリ」を受賞しました。

また「ノウフク・アワード2024」では、「フレッシュ賞」を受賞しており、2年連続の受賞となりました。



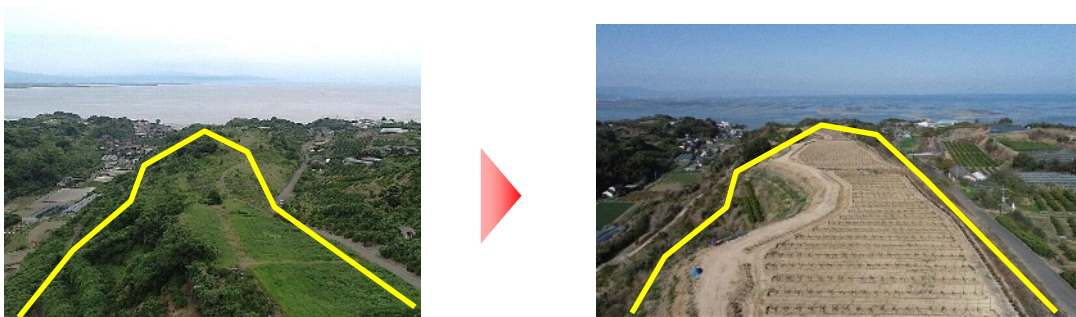
「ノウフク・アワード2025」受賞式

（７）地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進

◇農地・農業水利施設の効率化に向けた取組の推進

《多様な担い手への農地集積・集約の推進》

- ・令和７年度までに、県営経営体育成基盤整備事業による農地の区画整理や農業用排水施設などの整備（佐賀市３地区、計１７２ha）、団体営基盤整備促進事業による農地の区画拡大（県内２２地区、計１８１ha）を行いました。
- ・唐津市、伊万里市及び鹿島市において、県営農地中間管理機構関連農地整備事業による農地の区画整理や農業用排水施設などの整備に取り組むとともに、唐津市においては、県営法人経営農地整備事業による農業法人のニーズに合わせた農地の区画整理に着手しました。
- ・これら整備により、担い手への農地の集積・集約が進み、収益性の向上と農作業の省力化による農業生産性の効率化を図りました。



県営農地中間管理機構関連農地整備事業（音成・嘉瀬の浦地区）

《地域が目指す農業の将来像に合わせた農業水利施設の再編整備の推進》

- ・県内の樹園地において、老朽化している畑地かんがい施設と増加している耕作放棄地の現状を踏まえ、将来の園地活用と施設再編の検討を進めており、令和７年度までに５地区で「土地利用構想」を策定するための地域での話し合いや実証調査を行い、１地区で「土地利用構想」を策定しました。今後もこうした取組が深まり、策定された「土地利用構想」に沿った施設の再編整備を推進します。



地域での話し合い（唐津市）

◇農業水利施設の管理体制の再構築

《広域的な水利用を担う農業水利施設更新を契機とした管理体制強化》

- ・令和5年度から令和7年度にかけて佐賀中部地区、筑後川下流佐賀地区において、国営土地改良事業による水管理施設の更新を行いました。また、農業水利施設の更新に向けた調査を国が進めています。
- ・筑後川下流用水総合対策事業により、独立行政法人水資源機構が管理する「筑後川下流用水施設」の機能回復及び大規模地震への耐震性能確保、クリーク法面の保護対策を推進しています。
- ・これらの更新により、農業用水の安定供給はもとより、合理的配水及び排水が図られ、維持管理の省力化が期待できます。
- ・豪雨が予想される時にクリークの水位を事前に下げるクリーク事前放流の取組の体制構築を推進し、流域治水に係る施設管理体制の強化を図りました。



大詫間幹線水路における法面对策

《土地改良区の運営体制強化》

- ・土地改良区の施設更新計画の充実や経営の健全化に向け、県内45土地改良区において水土里ビジョン(連携管理保全計画)の策定に着手しました。地域農業の将来を見据え、施設の減量と効率化(仕様・規模・配置)や、それらを管理する体制の再構築に向け、関係者間の議論を進めています。



水土里ビジョン策定の話し合い

農地の大区画化とスマート農業の導入による農作業の省力化に向けた取組

伊万里市の東山代干拓地区において、担い手への農地集積・集約や生産性の高い農地整備を進めるため、1枚の農地30aを1haに広げる「大区画化」に取り組んでいます。

また、「暗渠排水」の整備により農地の乾田化が図られ、裏作が可能となり、経営規模の拡大につながっています。

生産性が向上した農地においては、水稻直播やたまねぎの試験栽培など、農業経営の安定化に向けた取組のほか、直進アシストシステムやドローン防除等のスマート農機の導入も始まっており、農作業の省力化、生産コストの低減につながっています。



大区画化された農地



水稻直播の状況

2 次世代の担い手の確保・育成

(1) 意欲のある新規就農者の確保

◇幅広いルートからの意欲ある人材の確保

《HPを活用した情報発信》

- ・佐賀県農業の魅力や就農支援策等を発信するため、人材派遣会社等と連携した就農相談特設HPを開設し、県内各地で開催される就農啓発セミナーの開催情報や研修施設の紹介など、就農支援情報の提供を行いました。

《県内外各地で就農啓発セミナーを開催》

- ・本県初となる県域の就農イベント「就農応援フェア in さが」を開催し、市町や地域の就農支援協議会、農業法人など、計 25 ブースが出展し、自営・法人での就農希望者や後継者への継承を考えている生産者、学生、自衛隊退職者など 82 名の就農希望者や関係者が来場しました。
- ・また、大都市圏（東京・大阪・福岡）で開催された就農相談会や移住促進イベントに出展し、就農希望者の呼び込みを行いました。さらに、地域農業振興センターや市町・JA等が連携して、就農啓発セミナー（いちご、なす、アスパラガス、ぶどう、キウイフルーツ、なし、きゅうり、高冷地野菜、花き等）を各地で開催し、経営の特徴の紹介や生産者の体験談、ほ場の見学を行い、延べ 177 人が参加しました。



就農応援フェア in さが

《若い世代を中心に新規参入は増加傾向》

- ・若い世代（45 歳以下）を中心に新規参入による就農者数は近年安定して推移しており、令和 7 年は 59 人が新規参入により就農しました。一方で、新規学卒の就農者数は前年から 7 人少ない 8 人、Uターンによる就農は前年から 11 人少ない 35 人となりました。他産業との人材獲得競争の激化や、資材等価格の高騰による初期投資額の増加、資金調達に対する懸念などが影響したと推測されます。こうした結果、令和 7 年の新規就農者数は前年から 20 人少ない 142 人となりました。
- ・今後は、県域就農イベントと地域の就農啓発セミナーとの連携による効果的な就農希望者の掘り起しや、農家出身者が活用できる事業の積極的な情報提供による農家出身者に焦点を当てた取組などを行い、Uターン就農への働きかけを強化します。

近年の新規就農者数の推移

(単位：人)

区分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
新規就農者数	160 (39)	183 (48)	162 (40)	162 (42)	142 (29)
新規学卒	13 (0)	15 (1)	12 (0)	15 (1)	8 (1)
Uターン	48 (6)	73 (7)	44 (4)	46 (7)	35 (1)
新規参入	42 (16)	52 (26)	59 (19)	61 (23)	59 (19)
法人就業	57 (17)	43 (14)	47 (17)	40 (11)	40 (8)

※ () は女性数で内数

(佐賀県農業経営課調べ)

※毎年の調査対象期間：前年6月1日～当年5月末日

◇新規就農者を確保・育成していくシステムの構築

《トレーナー制やミニトレーニングファームの取組の拡大》

- ・県内5箇所に整備されているいちご・きゅうり・ほうれんそう・トマト・ピーマンのTFでは、生産部会、JA、市町が連携して、地域内外から意欲ある就農希望者を募集し、技術習得から独立就農まで切れ目ないサポートを実施しています。令和8年3月末までに、93人の研修生を受け入れ、72人が就農しています。
- ・アスパラガスやいちごなど施設野菜を中心に、先進農家が就農希望者の指導を行うトレーナー制の導入も進んでいます。令和7年度の調査では、トレーナー制を導入している県内の生産部会等の組織は34組織（全体の76%）となり、26名のトレーナーが実際に研修の受入れをしています。
- ・また、トレーナー制とTFの手法を組み合わせたミニTFについて、令和7年度は伊万里・有田地区でいちご、アスパラガス各1か所、計2か所を整備し、県全体で合計9か所に拡大しました。



いちごミニTFでの研修

実践研修を担うトレーナー等を対象とした研修を開催

トレーナー制やミニTFの取組を進めていく中で、研修を円滑に進めるため、「新規就農者を受け入れる側」であるトレーナーや関係機関を対象に「新規就農トレーナー研修」を開催しました。

研修会では、研修生への接し方や教える側のコミュニケーションスキルの向上を図るための講義・ワークショップを行い、参加者からは「研修生への接し方を考える良いきっかけになった」、「トレーナー同士で意見交換ができてよかった」などの意欲的な声が多く挙がりました。



新規就農トレーナー研修会

（２）経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進

◇集落営農組織の法人化や協業経営方式への転換等による経営発展の推進

《集落営農の経営発展支援》

- ・集落営農支援に携わる担当者の育成を図るため、令和 7 年 12 月に集落営農担当者研修会を開催しました。集落営農に対する支援の方向性について認識の共有を図るとともに、協業方式への段階的な誘導に向けた担当者の意識醸成を図りました。
- ・令和 8 年 2 月には、県内集落営農法人を参集した集落営農法人研修会を開催し、集落営農の推進方針を周知するとともに、「協業化」及び「人材の確保・育成」に先進的に取り組んでいる県内外の集落営農法人 2 組織における事例紹介を行い、集落営農法人の経営発展に対する機運醸成を図りました。
- ・今後も、集落営農の課題の把握と、必要な支援策の活用を推進し、関係機関と連携しながら集落営農組織の経営発展に向けた取組を進めます。

《地域計画づくりを通じた農地の集積・集約》

- ・農業経営基盤強化促進法が令和 5 年 4 月 1 日に改正され、令和 7 年 3 月までに県内全 20 市町において、343 地域で地域計画が策定されました。令和 7 年度以降は、各市町において地域計画の充実・実現に向けた話し合いを継続し、将来の農地利用の姿を示した目標地図の見直しなどの取組を進めています。
- ・この取組を進めるため、市町巡回や市町職員・農業委員等を対象とした研修会の開催を行いました。さらに、各地域農業振興センターにおいては、重点支援地域の選定及び支援に取り組みました。
- ・今後も地域計画の実現に向けて、地域での話し合いを継続し、状況に応じて適切に見直し、実行性を高めていくことが重要であるため、引き続き、研修会や市町等との意見交換などを実施し、計画の実行性が確保されるよう、関係者一体となって取り組みます。

◇高い経営力を持つ農業経営体の育成

《専門家等と連携した伴走支援によるモデル経営体の育成支援》

- ・地域農業振興センターでは、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間にわたり、稼ぐ農業経営体の育成を目的とした県重点プロジェクトである「佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクト」に取り組みました。本プロジェクトでは、38 戸の農業経営体を重点支援対象とし、更なる経営発展を図るため、経営規模の拡大や雇用体制の整備、販路拡大等の様々な経営体の課題の達成に向けた伴走支援を実施しました。
- ・各経営体の多様な課題に対応するため、さが農業経営・就農支援センターが実施している専門家派遣支援制度と連携した経営支援活動を展開しており、専門家（中小企業診断士や社会保険労務士等）を活用した経営診断や組織改善支援などを実施しました。これらの支援により、経営分析を行った 37 経営体のうち 24 経営体では、令和 6 年収益が令

和2年と比較して2割以上増加しました。また、令和7年度は最終年度であったため、各地域農業振興センターで対象者の報告会などを開催し、地域への横展開を図りました。

- ・令和8年2月10日には成果報告会を実施し、各地域農業振興センターを代表して6名の対象者が5年間の活動を発表し、県内の当プロジェクト対象者、若手農業者、農業士等、関係機関に広く周知しました。
- ・令和8年度からは「佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクト」に続く、次世代の稼ぐ農業経営体の育成・創出を目的とした、「佐賀の『稼ぐ』青年農業者育成プロジェクト」を開始しました。



成果報告会

《稼ぐ農業担い手の育成》

- ・本県農業を力強くけん引する人材や企業的な農業経営体を育成するため、令和7年度から「佐賀県農業担い手Sプラス推進事業」を実施し、若手生産者の経営力向上を図ることを目的として、全国から先進的な経営者を招いた研修会の開催や、経営課題の解決に向けた先進地視察研修等の取組を行っています。
- ・今後も、研修会を開催するなどして、若手生産者が交流し「稼ぐ農業」を学ぶ場づくりを行い、担い手の経営発展を支援します。

◇女性農業者の新たな学びや交流の場の創出による活躍推進

《ネットワークづくり、経営のスキルアップの支援》

- ・若手女性農業者のネットワークの構築や経営管理技術等のスキルアップを図るため、令和6年度に引き続き「さが農業女子交流研修会」を3回実施しました。女性経営者のためのチーム力強化に役立つコミュニケーションスキル研修や、久留米市の女性農業者グループ「農美女くるめ^{のうびじょ}」のメンバーと交流・意見交換等を行いました。
- ・また、女性農業者の相互交流を図り、若い女性農業者のリーダー育成の機会とするため、各地域農業振興センターでは、研修会やワークショップ、マルシェなどを開催し、女性農業者の交流が促進され、農業技術・経営のスキルアップを図りました。

「農業担い手大交流会」を開催

「稼ぐ」農業経営体と若い担い手が交流し、若い担い手が自身の経営の目標となる人を見つけて経営発展につなげるため、令和7年11月26日に、「農業担い手大交流会」を開催しました。

大分県の先進的な経営者や女性経営者を講師としてお招きし、人材育成や女性が輝くための労働環境の整備等に関する講演を行っていただいたほか、県内の先進的経営者との意見交換を行い、担い手間の交流を深めました。



農業担い手大交流会

当日は、経営発展を目指す農業者を含む84名が参加し、参加者からは「先進的な企業的経営者から多くの刺激を受け、学びの場になった」などの声が聞かれました。

（３）企業・法人の農業参入の推進

◇企業や法人の農業参入・規模拡大に係る地域等の理解醸成

《推進チームで企業・法人参入の機運を醸成》

- ・これまで県内では企業等の参入事例が少なく、その取組も市町によってまちまちであったことから、令和４年度に県庁内に「企業・法人参入推進チーム」を設置し、企業等の農業参入を推進しています。
- ・令和７年度は、市町や農業委員会事務局等の担当者を対象に企業等の農業参入を推進するための研修会を開催しました（令和８年２月）。研修会では、県や多久市の取組事例を紹介しました。このような研修会を継続して行ってきた結果、市町・農業委員会の担当者の企業等の参入に対する不安を軽減するとともに、機運を醸成することができ、多くの市町が企業等参入向けの農地確保などの取組を行っています。
- ・また、農業参入を希望する企業等の熱い思いを市町や農業委員会に知ってもらうために、目指す営農形態やビジョン等を企業がプレゼンテーションをする機会を設けました（令和８年１月：AGreeting in Saga！（三神地区）、参加企業数３社）。現在、参加企業とのマッチングに向けた取組を進めています。



企業によるプレゼンテーション

◇企業や法人に対する農業参入・規模拡大の推進

《企業・法人に向けた情報発信》

- ・企業等との接点の拡大を図るため、企業等とネットワークを有する事業者を通じた情報発信や他県の農業法人に対し、情報提供等を実施しました。
- ・農業参入を希望する企業・法人と企業等を誘致したい地域とのマッチングを行う「農業参入フェア2025」（東京、大阪の２会場で開催）において、企業等に対し佐賀県への誘致活動を行いました。
- ・また、九経連・経団連共催による「農業活性化に向けた企業タイアップセミナー」（令和７年１０月）に参加し、企業参入のための県独自の取組の紹介及びブース出展を行い、全国の経団連会員企業に対し、佐賀県で農業参入してもらえよう、情報発信を行いました。



「農業参入フェア 2025（大阪会場）」

- ・参入を希望する企業等に農地を見学してもらう「Open Farmland in Saga!」を開催しました。第1回（11月21・22日）を嬉野市、唐津市、みやき町、第2回（3月12・13日）を玄海町、有田町、佐賀市で開催しました。当日は、県内外から延べ33社が参加し、その後、複数社においてマッチングを進めています。



「Open Farmland in Saga!」の実施

◇企業や法人のニーズに合わせた農地の確保

《各地域で農地確保の取組が進展》

- ・県内全20市町に個別訪問を行い、企業等の参入意義とまとまった農地の必要性を説明するとともに、受け手不在の農地など企業や法人に提供できる可能性がある農地の選定を呼び掛けました。その結果、多くの市町で、地権者等の同意を得た候補地の掘り起こしが行われ、嬉野市では、4か所、約15haを企業等参入向けの農地として「Open Farmland in Saga!」で企業等に紹介しました。



嬉野市で紹介した農地（東吉田地区）

「さが園芸888パートナー企業」に登録証を贈呈

「企業・法人参入推進チーム」が関わり、園芸農業産出額の拡大につながるような農業参入又は規模拡大が決定した企業・法人を「さが園芸888パートナー企業」として登録する制度を令和6年度に創設しました。

令和7年度は、みやき町においていちごで農業参入した「㈱FarmValue」、唐津市で葉物野菜生産の規模拡大が決定した「㈱Y.Kカンパニー」、鹿島市及び江北町においてたまねぎで農業参入した「㈱ファームカレン」、唐津市で柑橘類の規模拡大を行った「㈱シトラスプラス」の4社に対し、登録証を贈呈しました。

贈呈式では、平尾副知事から「さが園芸888運動」を展開する中で、4社それぞれの特徴を活かしながら、パートナー企業として関係者の皆様と一緒に佐賀県農業を盛り上げていただきたい」と応援コメントをいただきました。



登録証贈呈式

(4) 優良農地の確保・集約

◇担い手への優良農地の集約や園芸団地の整備の推進

《園芸団地用の農地集約の推進》

- ・TFなどの新規就農者の確保・育成の取組や「さが園芸888運動」における大規模園芸団地の取組を進めるため、農地中間管理機構の指定を受けている農業公社と連携して、就農や規模拡大に向けた農地をあらかじめ確保する中間保有の取組を推進しています。令和7年度は、園芸団地や企業等向けの農地の出し手に協力金を交付する「佐賀県農地集約協力金事業」を活用し、4市町（唐津市、玄海町、江北町、嬉野市）において、約5haの農地を確保しました。



園芸団地（唐津市 三宅地区）

《地域計画づくりを通じた優良農地の確保・集約の推進》

- ・令和5年に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、令和7年3月までに県内全20市町において343の地域で地域計画が策定されました。地域計画の策定過程において、将来的に担い手が不在となることが見込まれる地域が明らかになったことから、農業委員等が積極的に地域へ働きかけを行い、企業等の参入向け農地の確保を進める動きも出てきました。
- ・今後も地域計画の実現に向けた地域での話し合いを継続するとともに、状況に応じて目標地図も含めた見直しが適切に行われるよう、引き続き、園芸団地や企業や法人等に提供できる農地情報を収集します。

《企業・法人の農業参入・規模拡大が可能となる農地情報の収集》

- ・県内全20市町に個別訪問を行い、企業等の農業参入の意義や、参入を進める上でまとめた農地の確保が求められる点について認識の共有を図るとともに、受け手不在となっている農地や企業等に活用が期待される農地の確保に向けた意見交換を行いました。その結果、多くの市町において企業等向けの農地が確保されました。一部の農地については、企業や法人とのマッチングに向けて、現在も継続して協議を進めています。
- ・今後も市町や農業委員会と連携し、企業や法人の農業参入・規模拡大が可能となる農地情報を積極的に収集します。



みやき町で紹介した農地（簗原地区）

《生産性向上に向けた整備の推進》

- ・今後、生産者の減少が確実に進むことが見込まれる中、限られた人員でも農地を守ることができるよう、農地を集約し、大区画化することで生産性を向上させることが重要です。
- ・このため、県や市町、県土改連などの関係機関で、「さが大区画化等推進部会」を令和8年3月に立ち上げました。今後は、地域農業のニーズに応じた大区画化等に取り組みます。



「さが大区画化等推進部会」設立総会

◇地域の優良な農地の継承及び遊休農地の発生防止

《農業委員会等による農地パトロールや所有者不明農地の有効活用の強化》

- ・農業委員会では毎年8月頃に農地パトロールを行い、県内の全ての農地の利用状況を調査しています。農地パトロールの結果、遊休農地等と判定した場合は、ただちに所有者等に対する利用意向調査を行い、貸付希望がある農地は、農地中間管理機構を通して農地利用希望者へ貸し付けるなど農地の有効活用を図っています。
- ・相続未登記等が原因で所有者が不明となり、遊休化の恐れのある所有者不明農地については、所有者不明農地制度を活用し、農地中間管理機構を通じて農地利用希望者へ転貸しています。県内では、これまでに5市町（18筆、2.9ha）で活用しており、令和7年度においても、白石町で手続きを行いました。こうした取組により優良農地の適正活用を推進しています。

「地域計画研修会」の開催

地域計画の策定後も、地域での話し合いを重ね、計画の充実と実現に向けた取組（ブラッシュアップ）を継続することが重要です。

特に、担い手が減少する中、農地の集約や地域内外からの農地の受け手の幅広い確保が必要となっています。そこで、市町や農業委員会をはじめとする関係機関及び団体の担当者を参集し、今後の地域計画のブラッシュアップに向けた具体的な手法や、農地集約、企業や法人の参入に係る県内の優良事例を共有することで、地域計画の実現に向けた取組を加速化させることを目的に、研修会を開催しました。

研修会後、参加者から「Open Farmland（農地見学会）を開催するための企業等向けの農地の要件を教えてください」といった具体的な質問や、「今日の話を受けて、農地の集約の取組を拡大していく」など前向きな声を聞くことができました。

今後も、地域計画の充実と実現に向けて、市町や農業委員会等の関係機関と一体となって取組を進めていきます。



「地域計画」の研修会

Ⅱ 活力ある農村の実現【農村の振興】

活力ある農村の実現

(1) 食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ

◇佐賀の農業や農村のイメージアップに向けた情報発信やPRの推進

《さまざまなツールでの情報発信》

- ・農業や農村の魅力を消費者に知ってもらうため、SAGA よか農フォトコンテストの開催やHP「さが農村ひろば」、Facebook「さが農村」、Instagram「さが農村」、LINE 公式アカウント「さが農村」などのツールを活用した情報発信を行いました。
- ・LINE 公式アカウント「さが農村」では、「さかの観光農園に出かけようキャンペーン」及び「農村で過ごそう！さかの農泊キャンペーン」を実施しました。
- ・HP「さが農村ひろば」では、佐賀県の農業や農村を応援する消費者等の「さが食・農・むらサポーター」による165件のブログ投稿により、「ふるさと先生(※)」の活動や農村ビジネス実践者の商品開発の状況などを発信しました。

《農業・農村のファンづくり》

- ・消費者に佐賀県の農業や農村の魅力をPRするとともに、サポーターの登録及び活動の促進のため、「森川海人っフェス」や「さかの木になるフェス」において、生産者が農産物や農産加工品等を直接販売するマルシェや抽選会を実施しました。また抽選の際に、消費者の地産地消に対する意識調査や今後の取組推進の参考とするため、地産地消に関するアンケートを実施しました。



農村マルシェ
in「森川海人っフェス」

◇食や農業・農村に関する理解醸成活動の推進

《農業・農村の魅力を伝える活動》

- ・保育園や小学校等の児童や生徒に佐賀県の農業や農産物に興味を持ってもらうため、47箇所 of 保育園や小学校等に「ふるさと先生」を派遣しました。
- ・「ふるさと『さが』水と土探検支援事業」により、小学生の親子に対して、身近にある土地改良施設の見学や様々な農業体験を通じて、地域農業に対する理解やふるさとへの愛着を深める活動を支援しました。



「ふるさと先生」による海苔を使ったふりかけづくり体験

◇県産農産物の地産地消の推進

《農家レストランなど地産地消施設の利用促進》

- ・「さが農村ビジネス総合支援事業」により、農林漁家レストランや農産加工施設の整備等を支援しました。農家レストランや体験観光農園等の地産地消施設は、333 件となりました。
- ・地産地消施設の利用機会を増やすため、Facebook「さが農村」や Instagram「さが農村」に直売所や農家レストランのオープン情報など 96 件の投稿を行いました。
- ・また、HP「さが農村ひろば」に生産者の取組や施設情報、郷土料理の情報を追加し、農村ビジネスの情報や農村地域の魅力を消費者に発信しました。

◇都市と農村の交流の推進

《さまざまなイベントでの交流推進》

- ・県やJA等で組織する「さが食・農・むらサポーター運営委員会」では、「さが食・農・むらサポーター」が行う地域活動を支援しています。この支援事業を活用して、各種イベントにおいて農産物や商品開発した加工品のPRを行うなど、都市住民が農村の魅力や情報を知る機会を提供しました。
- ・棚田ボランティア支援事業により、棚田地域と企業等が一緒に行う保全活動や地域イベント等を支援しました。また、その取組を市町及び県等で構成する「さが棚田ネットワーク」において情報発信するなど、都市と農村の交流促進を図りました。



「さが食・農・むらサポーター」によるPR活動

(※) ふるさと先生

県内の幼稚園・保育園や小・中学校等に出向いて、地域の農業や食材、郷土料理などについて教えたり、農業や農産加工の体験を指導したりする農業者のこと。

農業・農村の魅力を情報発信中！

佐賀の農業や農村の魅力を紹介するHP「さが農村ひろば」では、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、コンテンツの充実を図り、随時新たな情報を発信しています。

コンテンツの一つ「Agri Magazine (アグリマガジン)」では、佐賀の農業の魅力や生産者のチャレンジを詳しく紹介し、「さがの郷土料理」のページでは郷土料理の由来やレシピなどを紹介しています。

また、「お出かけスポット検索」ページも毎年度情報を追加し、おすすめの飲食店などの施設情報を掲載しています。



「Agri Magazine」

（２）中山間地域農業対策の推進

◇中山間地域の特徴を生かした農業の展開による「所得向上」

《中山間地域における稼げる農業の推進》

- ・嬉野市を中心に、樹冠を一定期間覆うことにより高品質化を目指す被覆栽培の省力化や、省力・低コスト化のための点滴施肥、近年需要が増加している「モガ茶」製造などに取り組む生産者が出てきており、中山間地域での所得向上の取組として実証及び地域内での展開を図りました。



茶園での被覆資材の
展開作業

《新規就農者を確保・育成する体制の整備》

- ・佐賀市富士町では、トレーナーの指導を受けながらハウレンソウの実践ほ場で技術を習得してから就農を目指す「佐賀市TF」が運営されており、令和7年度は研修生1名が就農しました。
- ・唐津市では、いちご等で、就農を目指す「ミニTF」が運営されており、令和7年度は、いちごのミニTFにおいて、研修生1名が就農しました。

《露地野菜など新規品目の作付推進》

- ・水稻の農閑期にたまねぎ、だいこん等の露地野菜の栽培など、新たな品目の栽培に取り組む地域が出てきたことから、うね立て機等の機械導入の支援を行いました。

◇中山間地域の「農地」を維持する体制づくり

《中山間地域等直接支払制度の推進》

- ・令和7年度より新たに第6期対策が始まり、継続的な共同活動の体制構築を図るため、集落間の活動連携や、集落内外の非農業者を含めた共同活動を促す「ネットワーク化活動計画」の作成を集落に推進しました。その結果、制度に取り組む435集落のうち、382集落で計画の作成に取り組むこととなりました。
- ・令和7年度の中山間地域等直接支払制度の取組面積は約5,777ha、交付額は約10億2千万円となり、前年度より約1割程度減少しましたが、引き続き、農地の維持が図られるよう、中山間地域等直接支払制度の取組を推進します。

《農作業の効率化や負担軽減につながるスマート農業の推進》

- ・多良岳オレンジ海道を活かす会（鹿島市・太良町）、白岩地区果樹試験組合（白石町）と^{かごはら}楮原集落協定（佐賀市）では、「中山間ルネッサンス推進事業（国庫）」を活用し、果樹や水田においてドローン防除の実証試験やオペレーターの育成等を推進しており、スマート農業技術を活用した農作業の効



ドローン防除の現地実演会

率化を目指しています。

◇中山間地域を支える多様な人材による「地域の活性化」

《農業・農村関係人口^(※)の創出に向けた取組》

- ・農業・農村関係人口の創出を図るため、中山間地域と企業・NPO 法人・大学等の外部組織をつなぐ「さが農業×企業・団体・大学マッチングサイト」を開設しました。
- ・本サイトは、人手不足や高齢化により農地の維持等が難しくなっている中山間地域と、農作業支援ボランティアや農業体験、農作業を通じた研修などに関心のある企業や大学などの地域外の人材をつなぎ、中山間地域の農村に呼び込むことで、中山間地域の保全や活性化を図ることを目的としています。
- ・棚田地域を含めた中山間地域の農業・農村を支えるため、令和7年12月からエントリー先の募集を開始しており、今後はマッチングに力を入れていきます。
- ・棚田地域では、地域と企業等が「棚田ボランティアに関する協定書」を締結し、棚田保全活動に取り組んでいます。令和7年度は、草刈り作業等の保全活動を行う6地区に対して、県の補助事業（棚田ボランティア支援事業）を用いて支援しました。



「さが農業×企業・団体・大学
マッチングサイト」募集チラシ

(※) 農業・農村関係人口

特定の地域のファンになって年に何回も訪れる、農産物を購入する、祭りやイベントに継続的に参画する、定期的に農作業や共同活動のお手伝いをする、週末を過ごすなど、様々な関わり方で特定の地域に継続的に関わる人々のこと。

「中山間地域の農作業軽減に向けたスマート農業研修会」の開催

中山間地域では、高齢化の進行や農業者減少に伴う深刻な人手不足等により、農地の維持や管理するための作業が一層難しくなっています。そこで、農作業の負担軽減を図るため、中山間地域の集落などを対象に「中山間地域の農作業軽減に向けたスマート農業研修会」を令和8年3月19日に開催しました。

研修会では、「中山間地域等直接支払制度（スマート農業加算）」や、中山間地域でのスマート農業技術の活用事例の紹介に加え、農機メーカーによるスマート農機の展示や実演会を実施しました。

今後とも、スマート農業の活用を増やしていくことで、中山間地域の農業及び農地の維持を図ります。



スマート農機の実演会

(3) 有害鳥獣被害対策の推進

◇被害額

- ・中山間地域等における農作物への鳥獣被害は、被害にあった生産者や地域に大きな影響を及ぼしていることから、市町、JA、猟友会など関係機関及び団体と連携し、地域ぐるみでの「棲み分け対策」「侵入防止対策」「捕獲対策」を総合的に推進してきました。
- ・こうした取組の結果、有害鳥獣による農作物被害額はここ20年でピークだった平成14年度の約7億円から年々減少し、平成30年度には1億4千万円まで減少しました。
- ・しかしながら、イノシシやカモによる被害が増えるなどして、直近5年間は2億円前後で横ばいとなっており、令和7年度の被害額は1億9千万円となりました。

◇地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進

《共通》

- ・各地域での有害鳥獣被害対策の継続的な推進のため、鳥獣対策に携わる行政や農業団体の職員を対象とした初任者研修会を開催しており、令和7年度は令和6年度に引き続き電気柵設置の現地研修を実施しました。
- ・また、近年、県内でも目撃が増えているシカについては、侵入初期に適切な対策を実施できるよう、目撃情報に加えて角研ぎ等の痕跡情報まで集約するとともに、市町や森林組合等の関係者や猟友会を対象としたシカの生態や対策に関する知識を習得することを目的とした研修会を開催しました。



電気柵設置研修会

《棲み分け対策》

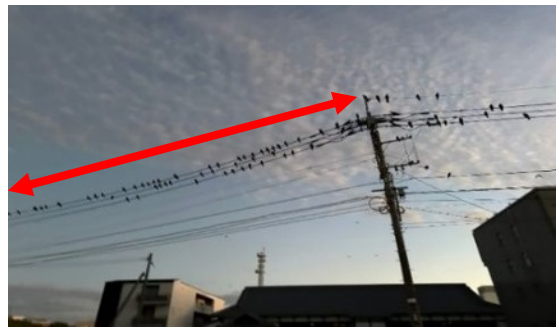
- ・イノシシを集落に近づけないために、各地域農業振興センター管内に重点集落を設定し、遊休農地や放任果樹等、イノシシが集落に近づく要因について、集落点検の手法を取り入れ、可視化及び解消する取組に対して支援しました。

《侵入防止対策》

- ・国庫事業や県単事業を活用し、令和7年度はワイヤーメッシュ柵 51.6km、電気柵 314 台を設置するなど、有害鳥獣の侵入防止対策を推進しました。その結果、ワイヤーメッシュ柵については、平成18年度以降の事業総整備延長は4,168.5kmとなりました。
- ・近年、増加傾向にあるカモの農作物被害については、他県でも効果が確認されている鷹

を使った追い払い対策の実証に3年計画で取り組むこととし、佐賀市久保田町をモデル地区として、追い払い対策の時期や場所、手段を絞り込むための生息調査を実施しました。

- ・唐津市では、サルへの対策として、群れに含まれるサルに発信機を装着し、行動範囲を把握するとともに、群れの情報を生産者に提供することによって、効率的な追い払いが行われました。
- ・佐賀城公園周辺はカラスの県内最大のねぐらとなっており、生活被害や農業被害が問題となっているため、佐賀市や九州電力株式会社と連携して、カラスを電線に留まりにくくする振り子式鳥害防止器を県庁周辺の人通りが多い道路の電線に設置しました。設置した電線では、留まるカラスが減少しており、高い効果が確認できました。



振り子式鳥害防止器の設置前



振り子式鳥害防止器の設置後

《捕獲対策》

- ・国庫事業を活用し、令和7年度はイノシシ用の箱わな 193 基、くくりわな 15 基、中型哺乳類用の小型の箱わな 39 基の導入支援など、獣種に応じた捕獲対策を推進しました。
- ・捕獲報償金事業について、令和2年度から非狩猟期間に加え、狩猟期間も含めて通年で交付しており、令和7年度からは、新たに市町の Web サイトに捕獲情報を公開することを交付の要件としました。捕獲情報を公開・共有することで地域内や広域での連携体制を構築し、捕獲強化を図っています。
- ・令和7年度の有害捕獲による捕獲頭数は、イノシシが 13,300 頭(令和元年度比 73%)、アライグマが 3,212 頭(令和元年度比 148%)となりました。
- ・前述のとおり、佐賀城公園周辺のカラス対策を佐賀市や庁内関係部局などと協力しながら進めました。このうち、佐賀市が主体となって取り組んでいる大型箱わなの設置(7箇所)により 1,967 羽(前年度比 124%)のカラスが捕獲されました。また、7月及び11～12月をカラス捕獲強化月間に設定し、郊外のエサ場などで銃器による捕獲対策を進めました。



捕獲されたアライグマ

◇捕獲対策の担い手の確保・育成

《捕獲の担い手となる狩猟免許取得者を確保》

- ・令和7年度は5回の試験を行い、延べ187人が狩猟免許を取得しました。
- ・また、令和7年度は、農業大学校や佐賀大学の学生を対象に地域の有害鳥獣被害の実態や有害鳥獣捕獲従事者が将来不足する状況を説明し、狩猟免許の取得を推進しました。



佐賀大学の学生を対象としたジビエ及び狩猟免許取得推進を目的とした研修会

《捕獲対策の指導者の育成》

- ・県の普及指導員や市町の職員4人を対象として、イノシシ等の捕獲対策の研修を行い、捕獲に係る知識や技術の習得に取り組みました。

アプリ等のICT機器を活用したイノシシ対策の推進

令和7年度に2地区（神埼市脊振町、吉野ヶ里町）をモデル地区として、ICT機器を活用したイノシシ対策の実証事業を開始しました。

集落内で有害捕獲従事者がイノシシを捕獲した情報（時期・場所・大きさ等）や、住民がイノシシによる農作物被害に関する情報をアプリ上でタイムリーに共有・活用することで、加害するイノシシの捕獲や侵入防止柵の適切な管理等を実践できるようにします。

令和7年度は、モデル地区へのアプリ導入やデータの集積を行い、令和8年度以降、集積されたデータを分析・活用して、効果的な被害対策を推進していきます。



アプリ導入集落説明会

(4) 快適で安全・安心な農村づくり

◇農地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理の推進

《多面的機能支払制度の活用により地域資源保全の取組を推進》

- ・農業者をはじめ、自治会などの地域団体により構成される活動組織（令和7年度：615組織）に対して支援を行い、水路や農道等の農業用施設の適切な管理と農村環境の保全を図りました。

《生活排水処理施設^(※1)の整備及び長寿命化対策の推進》

- ・令和6年度末の佐賀県内の汚水処理施設の処理人口（汚水処理施設の整備が完了した区域の人口）普及率は前年度末の87.7%から0.6ポイントアップし88.3%となりました。
- ・佐賀県内の農業集落排水施設は、平成30年度までに施設を所有する16市町の全てで整備が完了しています。
- ・農業集落排水施設の長寿命化計画^(※2)に基づき、令和6年度に8市町が改築・更新の取組を実施し、施設の機能保全を図りました。

佐賀県の汚水処理人口普及状況

			佐 賀 県		全国普及率
			処理人口 ^(注1)	普及率 ^(注4・注5)	^(注4・注5・注6)
汚水処理人口普及率 ^(注2) <令和5年度末からの伸び>			697,550人	88.3% (87.7%) <0.6ポイントアップ>	93.7% (93.3%) <0.4ポイントアップ>
うち、 処理区域別 ^(注3)	集合 処理区域	公共下水道区域	527,365人	97.0% (96.6%)	—
		農業集落排水施設区域	51,909人	100.0% (100.0%)	—
		漁業集落排水施設区域	2,989人	85.0% (84.8%)	—
	個別 処理区域	浄化槽区域	115,287人	60.3% (59.0%)	—

(注1) 処理人口は、汚水処理施設の整備が完了した区域の人口である

(注2) 汚水処理人口普及率(%) = 処理人口 ÷ 総人口（年度末の住民基本台帳の人口：令和6年度末）

(注3) うち、処理区域別の普及率(%) = 処理人口 ÷ 各処理区域内人口

(注4) 普及率は少数以下2桁を四捨五入している

(注5) ()内は令和5年度末の普及率

(注6) 浄化槽の処理人口にはコミュニティ・プラントを含む



(更新前)



(更新後)

マンホールポンプ

(※1) 生活排水処理施設

家庭等から排出される生活排水を処理する施設で、公共下水道、農・漁業集落排水及び合併浄化槽等の施設のこと。

(※2) 長寿命化計画

生活排水処理施設の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向を示した計画。

◇農業水利施設の管理の省力化の推進

《農業水利施設の統廃合の推進》

- ・佐賀平野では昭和 40 年代から実施したほ場整備事業により整備された農業水利施設（パイプラインや揚水機）の老朽化が進行しています。
- ・農業水利施設の維持管理コストは年々増加しており、受益者の負担も大きくなっていることから、維持管理コストの低減に向けて施設の統廃合（施設のスリム化）を進めています。
- ・佐賀市では、地域の生産者が話し合い、用水ブロックなどの見直しにより揚水機を減らして、維持管理コストを低減しています。



整備前 2 箇所



整備後 1 箇所

農業水利施設の統廃合

《土地改良区等の運営や経営の健全化に係る支援》

- ・第 5 次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画において、令和 11 年度末までに土地改良区の理事に占める女性割合を 10%以上にすることが目標として定められています。女性理事の登用により、幅広い人材の確保や組織の活性化が期待できることから、令和 7 年度は女性理事登用に向けて、土地改良区との意見交換や定款変更の支援等を行いました。

◇農村地域における防災・減災対策の推進

《クリークの護岸整備を推進》

- ・佐賀平野の約 1,500km のクリークについて、令和 7 年度は県営事業で 13km の護岸整備を実施し、令和 7 年度までに国営事業と合わせて累計 1,390km の整備が完了しました。（整備率 92.7%）



整備されたクリーク
（佐賀市）

《防災重点農業用ため池について、集中的かつ計画的な防災工事等の実施を推進》

- ・ため池は農業用水を供給する施設として、長年にわたり営農に重要な役割を果たしていますが、近年の集中豪雨の激化、頻発化により、被災する事例が多数発生しています。このため、決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼす恐れのある防災重点農業用ため池については、劣化の診断、地震・豪雨耐性評価を実施し、適切な防災工事等を計画的に行うこととしています。令和 7 年度は、27 箇所で堤体工等の補修・補強工事を実施し、うち猪木谷ため池（武雄市）を含む 3 箇所が完了しました。



補修工事されたため池
（武雄市）

《地すべりの危険がある地区について、被害拡大防止対策を実施》

- ・県内では、令和5年度までに、西部地域を中心に地すべり防止区域を52箇所指定しており、うち45箇所については平成29年度までに主要対策工事を完了し、現在は工事完了後の経過監視を実施しています。
- ・令和7年度は、小田志地区（武雄市）など7地区において対策工（抑止杭工）や観測工（地盤の移動量、地下水位観測）を実施しました。



抑止杭工により安定化された斜面（武雄市）

《高潮被害が発生する危険性の高い海岸堤防の整備》

- ・高潮対策等が必要な農地海岸堤防について、令和7年度までに89.5%の整備が完了しました。（全体延長50.4kmのうち、45.1kmの整備が完了）



かさ上げされた海岸堤防（佐賀市）

「第47回全国土地改良大会佐賀大会」の開催

令和7年10月に、全国から約4,600名の土地改良関係者を迎え、「水を利して土を活かすさがで語ろう郷里の未来」をテーマに、佐賀県で初の開催となる全国土地改良大会が開催されました。

大会の基調講演では、古くから干ばつや豪雨による被害が多発していた佐賀平野において行われてきた、成富兵庫茂安による大規模な利水及び治水事業や広大な佐賀平野への農業用水の安定供給を可能にした近代の農業水利事業等、佐賀県における農業や土地改良の歩みを振り返りました。また、農業・農村を取り巻く環境が激しく変化する中、食料の安定供給のため土地改良が担う役割の大きさについて、参加者全員が再認識する場となりました。

白石土地改良区による事例発表では、農業農村の有する多面的機能の発揮と、地域社会の防災・減災への積極的な貢献のため、農業水利施設の保全管理を通じて、地域の農業農村・環境を次世代へつないでいくことの重要性を唱えていただきました。

併せて事業視察が実施され、県内でも主要な農業水利施設や園芸団地など18箇所の視察が行われました。

本大会で生まれたレガシーによって、それぞれの地域で好循環を生み出すことが期待されます。



土地改良大会式典

第4 各地域における重点項目の具体的な取組の状況

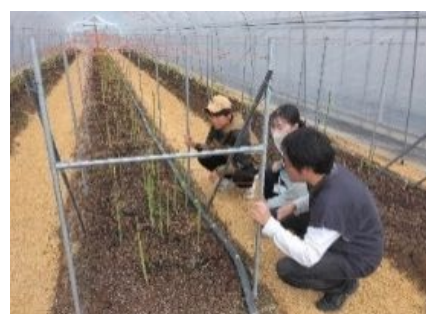
・佐賀中部地域（佐賀市、多久市、小城市）

（1）園芸団地の整備・拡大

産地の維持・拡大のため、いちごやアスパラガス、ホウレンソウ、露地みかんなど地区の主要な品目を中心に、次世代の担い手の確保・育成に取り組んでいます。

新規就農の取組として、令和7年度は、就農セミナーの「やってみようセミナー」をアスパラガスやいちご（三神地区と合同）で開催し、アスパラガスは10名、いちごは1名から就農相談がありました。セミナーでは、熱心に栽培状況を見学され、農業の魅力を伝えることができました。

先進農家所有のは場で就農予定者に生産技術を中心にアドバイスを行う「トレーナー制」の導入が進み、新たに広域なす部会でトレーナーが選定され1名の研修がスタートしました。佐賀地区のいちご部会では、同様に4名の研修が、多久市では地域おこし協力隊制度を活用して、令和7年12月から1名の露地みかんの研修がスタートしました。



アスパラガスの栽培技術研修

さらに、佐賀市富士町のホウレンソウのTFでは、1組2名が令和8年3月から研修を開始しています。アスパラガスのミニTFでは、1期生が佐賀市西与賀地区の園芸団地に入植しました。現在は3期生1名が入校し、2期生と合わせ2名が研修中です。佐賀市大和地区では、「大和みかん新規就農者育成・支援協議会」が令和6年度に設置され、1名が就農し、現在は1名が研修中です。

また、佐賀市園芸団地運営協議会（事務局：佐賀市）において、補助事業を活用した園芸団地の入植を推進し、西川副地区の園芸団地ではいちご及びきゅうりで各1名、北川副地区ではなすで1名、西与賀地区ではアスパラガスで1名の入植がありました。

中古ハウスの活用については、なすやホウレンソウ栽培で2事例あり、新規就農者の確保及び経営開始時のハウス導入経費の削減を支援しました。

今後とも補助事業の活用や園芸団地の推進など、関係機関及び団体が一体となって、トレーナー制を活用するなど、新規就農者の確保や園芸団地の拡大に取り組めます。

ホウレンソウとピーマンの研修施設で担い手育成

佐賀北部地域（佐賀市富士町・三瀬村、神埼市脊振町）では、各地域の主要な園芸品目である、ホウレンソウとピーマンの研修施設を設置し、関係機関や生産者と連携して新規就農者確保・育成の取組を行っています。

研修生はトレーナーや関係機関の指導や支援のもと、就農に向けて栽培技術を学んでいます。



トレーナーによる技術研修

（２）担い手への農地集積・集約と経営発展

担い手の高齢化や減少により地域営農が困難になるのを防ぐため、担い手への農地の集積・集約や集落営農組織の強化に取り組みました。

佐賀市久保田町では、今後の担い手農家による地域農業の維持・発展を図るため、国庫補助事業を活用した農業水利施設や暗渠排水の更新工事に取り組んでいます。令和7年度は令和6年度に策定した「久保田地区営農ビジョン」に記載した「生産の効率化」と「収益性の向上」を実現するため、ロボット田植機やドローンを活用したスマート農業の推進やたまねぎ省力機械化体系導入に向け、鉄コンテナ省力収穫機や全自動移植機の実演会及び現地実証試験などの支援を行いました。



果樹園でのドローン施肥試験

また、佐賀市大和町の大願寺地区における露地みかんの園芸団地では、みかんの施肥省力化のためのドローンによる肥料散布実証試験を行いました。令和6年度のドローンによる防除実証と合わせ、「佐城地区ドローン防除・施肥の手引き」を作成しました。

佐賀市では、担い手の減少に伴い、遊休農地の発生を懸念する2つの地域において、新たに農業参入を希望する企業等に農地を見学してもらう「Open Farmland in Saga!」等の開催支援を行いました。

さらに、管内の集落営農組織では将来の営農継続が困難になると思われる組織が増加しているため、関係機関で組織する「地域担い手部会」において、管内の集落営農組織を対象に集落営農・法人育成情報誌「むつごろう」を発行し、今後の集落営農組織や農業法人の展開方向について、協業管理方式への段階的な転換や人材確保に向けた体制づくりなどの提案を行いました。

今後も企業参入を含めた担い手の確保や農地集約に向けた支援、ロボット田植機やドローンなどのスマート農業技術の実証、高収益作物の導入拡大に取り組めます。

久保田地区「営農ビジョン」の実現に向けて取組をスタート！

久保田地区「営農ビジョン」は、県営経営体育成基盤整備事業の実施と併せて令和3年度から地域農家との意見交換等を重ね、令和6年度に策定されました。

本ビジョンは、①生産の効率化、②収益性の向上、③担い手育成・雇用システム確立を3本柱に掲げており、令和7年度から、スマート農業や麦の鳥害対策の現地実証、たまねぎの作付面積拡大に向けた省力機械化体系の検証など、効率的で収益性の高い水田農業システムの構築に向け、現地での取組が始まっています。

今後も地域の目指す姿の実現に向けて支援します。



たまねぎ全自動移植機の実演

(3) 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

佐賀市富士町の（株）北山神水川ファーム^{しおいがわ}は、中山間地域農業の「稼ぐ」広域営農組織を目指し、農産物の生産や農林作業受託などを柱に活動しています。令和7年度は、昨年度に引き続き県の補助事業「露地野菜100億円アップ推進事業」を活用して、焼酎原料用さつまいも1.0haの作付けを行い、経営安定を目指しています。

また、農村 RMO^(※) 推進に向けた取組として、北山地区で「北山カンパニー設立準備委員会」が令和7年6月に設立され、島根県と広島県への先進地視察研修会を行いました。さらに、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所長の藤山氏を講師とし、ワークショップ及び講演会を開催しました。ワークショップでは、地域住民を中心とした話し合いの中で北山地区の魅力が再認識され、今後も地区を守っていききたいという共通認識が生まれました。中山間地域を守っていく県内初の農村 RMO の取組として引き続き支援を行います。

佐賀市富士町のハウレンソウは、近年、イノシシによるハウス内への侵入や食害が問題になっているため、関係機関と協議し、ワイヤーメッシュや電気柵などの防護柵の設置方法や、日ごろのチェックや管理の方法に関する研修会を開催しました。ハウレンソウ生産者は若手が多く、鳥獣被害について知識や対策などが十分でないケースもあることから、中・小型の野生鳥獣対策の要望に合わせた支援を引き続き行います。



藤山氏によるワークショップ



広島県三次市における視察研修



ハウスの鳥獣対策研修

中山間地域の担い手集結!!～「第33回佐賀北部地域おこしフェスティバル」を開催

令和8年2月19日に、2年ぶりとなる佐賀北部地域おこしフェスティバルが開催されました。

「未来につなごう、山の営みと暮らし」をテーマに、北部中山間地在住の若手農業者とその他産業の移住者、農業士などが交流を行いました。

昼食交流会では、プッチーナなどの地元農産物を使った料理や加工品を囲みながら交流を深め、事例紹介やワークショップでは、業種を超えた活発な意見交換が行われました。このつながりを機に、今後、中山間地域の課題解決につながることを期待されます。



地域おこしフェスティバルでのワークショップ

(※) 農村 RMO

農村型地域運営組織 (Region Management Organization) の略。

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	1 地区	4 地区	6 地区		5 地区
増減の要因	佐賀市園芸団地推進協議会等の活動により、嘉瀬地区、西与賀地区の2地区で新規の園芸団地が整備されたため。				

農地の集積・集約に取り組む地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	7 地区	10 地区	13 地区		5 地区
増減の要因	佐賀市の嘉瀬地区、西与賀地区に園芸団地が整備され、佐賀市八反原地区に企業参入候補地が確保できたため。				

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	6 地区	8 地区	10 地区		9 地区
増減の要因	みかんの省力的な栽培管理としてドローンを活用した取組を実証する「大願寺みかんドローン防除・施肥実証組合」、農村 RMO の取組を実施していくための準備組織である「北山カンパニー設立準備委員会」が新たに設立されたため。				

・ 東部地域（鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）

（１）園芸団地の整備・拡大

三神地区の園芸産地の維持・発展のため、関係機関及び生産部会と連携し、園芸団地の整備に取り組み、神崎市に３地区（直鳥地区：２、広滝地区：１）、みやき町に３地区（中津隈西地区：１、西大島地区：１、西寄地区：１）の園芸団地を整備しています。

令和７年度、神崎市の園芸団地では農業法人１社がピーマンの施設を、規模拡大を目指す生産者１名が葉物野菜の施設をそれぞれ整備しました。また、新規就農者１名がいちごの施設を整備し規模を拡大しました。

みやき町の園芸団地では、農業法人１社がいちごの施設を整備し、新たに営農を開始しました。

さらに、令和８年度以降に園芸団地への入植を希望する農業法人や、新たに営農を開始する生産者も確保できており、神崎市では受け皿となる新たな園芸団地の候補地を選定しました。

園芸団地を整備することで、「三神いちごＴＦ」及び「ピーマンチャレンジファーム」の研修生の就農地が確保されるとともに、企業や農業法人の参入、担い手の規模拡大の可能性も高まります。

引き続き、管内の市町やＪＡ、生産部会と連携し、新規就農者や規模拡大希望者向けの農地確保（園芸団地の整備）に取り組めます。



みやき町園芸団地のいちご施設

園芸団地に企業が参入

地域の農業や農地を守る一つの手段として、企業や農業法人の参入に取り組んでいます。令和７年度、農地の見学会である「Open Farmland in Saga!」、企業や農業法人による市町向けのプレゼン会「AGreeting in Saga!」を管内で開催しました。

その結果、過去に「AGreeting in Saga!」を実施した農業法人がみやき町の園芸団地に参入しました。また、現在、複数社が園芸団地への参入について、協議を進めています。



「AGreeting in Saga!」の開催

（２）水田農業を担う生産組織の強化

集落営農法人の効率的な営農体制の構築や収益性の向上など、経営発展に向けて関係機関と連携し、作業の省力化や露地野菜等の高収益作物の導入に向けた支援を行いました。

また、集落営農法人のうち、職員を雇用してブロッコリーや焼酎原料用さつまいもなど露地野菜の作付面積の拡大による収益性向上を目指す法人に対しては、雇用確保に関する助言や、近年の気候変動に対応した新品種の導入支援を行いました。

水稻については、温暖化に伴う高温の影響により従来品種「ヒノヒカリ」において品質や収量の低下が見られていました。このため、新品種「ひなたまる」の導入を進め、品質向上と安定的な収量確保を目的とした技術支援を実施しました。また、麦についても、倒伏に強く、多収が期待できる品種「はるか二条」への転換を図りました。

さらに、経営の効率化と省力化を目指す1法人に対しては、水稻の作期分散を可能とする乾田直播栽培の導入に向けた研修会を実施しました。乾田直播栽培を導入することで、育苗や移植に係る労働力及び作業時間の削減が可能となり、作期分散による水田の作付面積拡大に加え、露地野菜の導入を含めた作型体系の構築も可能となることから、引き続き、取組を支援します。

今後も、各集落営農法人の現状に即した生産体制の整備に向けて、新品種の導入や、露地野菜の規模拡大、作業の効率化・省力化について支援を継続します。



乾田直播現地研修会

乾田直播の導入に向けた研修会を開催

水稻直播栽培では、トビイロウンカの発生による坪枯れが大きな課題となっていました。

そうした中、播種前処理が可能な防除薬剤が開発されたことから、生産者組織、県、JA等の関係機関による種子塗抹処理に関する研修会を開催しました。

今後も、集落営農法人の安定的な経営発展につながるよう技術的な課題解決に向けた支援を行います。



種子塗抹処理に関する研修会

（３）次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

新規就農者や就農希望者を支援するため、関係機関と連携して「三神地域の青年農業者を育てる会（担い手の確保育成を検討）」を組織するとともに、ワンストップ就農相談窓口（アグリチャレンジ相談会）を設置して就農相談会を開催しました。

また、就農予定者や就農して間もない農家が栽培技術や経営ノウハウを早期に習得できるよう、関係機関と連携し、農業経営基礎講座を開講しました。令和6年度に開講した三神いちごTFでは、1期生1名が就農し、2期生1名が研修を開始しました。

研修生の確保に向けて、地区セミナー開催、県内外での就農フェアへの出展、広範囲での広告宣伝に加えて、今年度は新たにホームページを開設し、より広く周知・募集を始めました。その結果、3期生3名を確保しました。地区セミナーでは、いちご以外にアスパラガスやこねぎを紹介し、就農希望者の掘り起こしを図りました。

今後も、就農予定者の受入体制の充実や、新規就農者の発展段階に応じた継続的な技術支援など、新規就農者の確保・育成に向けた取組を強化します。また、経営発展を目指す個別生産者、女性農業者等への支援を継続します。

さらに、土地利用型経営体への露地野菜導入や規模拡大の推進、施設野菜農家への露地野菜の導入提案など、複合経営や経営発展に向けた取組を支援します。



就農啓発セミナー

研修体制の充実に向けてトレーナー育成研修会を開催

研修生受入農家となる「トレーナー」のスキルアップを目的に、トレーナー研修会を開催しました。研修会では人材育成コンサルタントを講師とし、コミュニケーションの重要性について理解を深めました。

また、ワークショップを通して、トレーナーが抱える悩みや問題点について、情報交換を行いました。

今後もトレーナーと研修生双方の意見をくみ取り、よりよい研修体制づくりを進めます。



トレーナー研修会

【成果指標の達成状況】

園芸団地の整備数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0 地区	0 地区	6 地区	6 地区		2 地区
増減の要因	令和 6 年度に整備した園芸団地から増減はないものの、神崎市ではピーマンや葉菜類で規模拡大がなされ団地の面積が増加した。				

集落営農法人における「経営発展プラン」の作成及び改定数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
1	3	6	6		2
増減の要因	令和 5 年度に経営発展プランを作成した 3 農業法人については、令和 6 年度にプランの改定を行い、プランの実現に向けた取組を支援してきた。令和 7 年度は新たなプラン作成や改定の対象法人がなかったため件数の増加はなかったが、引き続き 3 農業法人に対してプランに沿った営農が実践できるよう伴走支援を行った。				

新規就農者数

基準	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
15 人/年	16 人/年	14 人/年	15 人/年		20 人/年
増減の要因	就農相談や就農啓発セミナーの開催など新規就農者の確保に積極的に取り組んだ結果、2024 年より 1 名増加したため。				

※基準値は平成 30 年～令和 4 年の 5 中 3 平均

・唐津・東松浦地域（唐津市、玄海町）

（１）次世代の農業を担う新規就農者の確保

園芸部門では、新規就農者の確保・育成に係る４協議会が主体となって、新規就農者の呼び込みから就農までの支援に一体的に取り組みました。

新規就農者の呼び込みでは、いちご、アスパラガス、きゅうり、かんきつなどの８品目について、栽培・収穫体験を行う「やってみようセミナー」を６回開催し、３９名が参加、８名の就農・研修希望者を掘り起こすことができました。また、大阪で開催された就農



就農応援フェアでの呼び込み

フェア、佐賀県で開催された就農応援フェアでの呼び込み活動も行いました。令和７年度もセミナー参加を契機として研修の受講につながった事例が２件あり、唐津・東松浦地域における募集から研修、就農への流れが定着しつつあります。

施設野菜では、いちごとアスパラガスのミニＴＦの研修室等を整備し、研修環境の充実を図りました。また、トレーナーや研修生の意見を踏まえ、ＯＪＴを取り入れた研修制度のブラッシュアップにも取り組みました。

果樹では、継承園地の確保に向けたアンケート調査を実施しました。また、鏡果実農協では、将来的な産地の状況や継承園地の候補地を把握・共有するため、現在栽培されている園地を地図に落とし込み、見える化を図りました。今後は、これらの取組を活用しＪＡからつ果樹部会に無かったトレーナー制の設置に向けた検討を進めます。

研修生や新規就農者の農地確保を支援する園芸団地の取組では、ミニＴＦの研修修了生の入植が始まりました。また、まとまった農地が確保でき、今後入植が期待される地区を新たにを追加し、管内の園芸団地構想は合計７地区となりました。

今後も、地域一体となって新規就農者を支援する機運をさらに高め、地域全体が活性化するように取り組みます。

「にじゅうまる」ミニＴＦ研修生が就農

鏡果実農協では、果樹では県内唯一となる「にじゅうまる」ミニＴＦを設置し、積極的な新規就農者の確保を行っています。

今春、第一号となる研修生が約１年半の研修を修了し、経営規模を縮小される生産者の園地を引き継いで就農しました。

今後とも、ミニＴＦを核として新たな研修生を呼び込むことで、第二、第三の新規就農事例につながっていくことが期待されます。



「にじゅうまる」の研修

（２）露地野菜の生産拡大

管内の露地野菜の推進品目であるたまねぎ、焼酎原料用さつまいも、根深ねぎ、かぼちゃを中心とした生産拡大、担い手の確保・育成、露地栽培メガ団地の整備に取り組みました。

推進品目の生産拡大では、令和６年度からＪＡからつが中心となって契約出荷する体制となった焼酎原料用さつまいもは、生産者の関心が高く、実需者からの要望も強いことから、生産面積が拡大しています。

令和７年度は県単事業を活用して、つる切機・収穫機を生産者にリースする取組が始まりました。また、たまねぎでは実際に機械の動作を見てもらうための現地実演会や機械に触れてもらう見学会を開催し、機械利用を身近に感じてもらいました。さらに、機械化体系パンフレットを作成し、生産拡大の推進に取り組みました。

担い手の確保・育成では、ＪＡからつたまねぎ部会で検討し、栽培技術に加えて機械操作等へのアドバイスを主として担ってもらう部会員を「マイスター」として５名選出しました。

露地栽培メガ団地の整備では、県営基盤整備事業を実施している地区において、規模拡大を志向する農業法人によるたまねぎの生産を推進し、新規作付につなかりました。

このような取組のほか、セミナーを開催するなどの新規生産者を増やす取組やまとまりのある農地と企業や農業法人とのマッチングなどをこれからも進めていく必要があります。

今後も、露地野菜の作付け機運の更なる醸成を図りながら、生産拡大や新規生産者などの担い手の確保・育成、露地栽培メガ団地整備に向けて、生産者と関係機関が一体となって取り組みます。



焼酎原料用さつまいもの機械収穫

たまねぎ栽培への機械化体系の導入進む

唐津・東松浦地域のたまねぎ栽培では、収穫に関する機械の導入は十分に進んでいませんでした。

このため、栽培規模に応じた機械化体系を提案するとともに、収穫関連機械の実演会や一連の機械に触れてもらう見学会を開催し、補助事業に関する情報提供も行いました。

その結果、徐々に機械導入が進みつつあります。

今後も機械化を推進し、産地の拡大に取り組みます。



収穫関連機械の現地実演会

(3)「佐賀牛」の生産基盤の強化

繁殖経営における就農希望者の確保・育成体制づくりと、肥育素牛の生産頭数の増加に向けた支援に取り組みました。

繁殖経営における就農希望者の確保・育成では、「佐賀牛いろはファーム（JAからつが所有する肥育素牛の生産施設。就農希望者の研修機能も兼ね備える。）」における、研修生受入体制の構築に向けた検討を行いました。

関係機関と連携しながら就農相談会を開催し、補助事業を活用した空き牛舎のリフォームを一緒に考えて進めたことで、繁殖後継者1名の就農と規模拡大に結び付けました。

また、肥育素牛の生産頭数の増加に向けた支援では、重点農家において繁殖牛の飼料給与内容の調査や血液分析等を実施し、その結果を活用してもらったことで、飼養管理を改善する動きが見られました。さらに、繁殖牛ごとに繁殖成績を整理し、淘汰更新を行う繁殖牛の検討を行いました。

地域全体では、令和5年から令和6年にかけて肥育素牛価格が低迷したことや飼料価格の高止まりにより、規模縮小と離農が加速的に進み、繁殖牛の飼養頭数が減少し、肥育素牛の生産頭数も減少しています。

今後とも、「佐賀牛」の生産基盤の強化のため、新規就農などの担い手の確保・育成、肥育素牛の生産頭数の増加に向けた支援などに、生産者と関係機関が連携しながら取り組みます。



重点農家への血液成分分析結果の報告

牧草共同生産組織と良質な牧草生産に向けて活動中

肥育素牛の生産拡大のためには、良質な牧草を安定的に確保する必要があります。令和7年に設立された「瓜ヶ坂和牛組合」については、牧草共同生産組織のモデルづくりに向けて、重点的に普及活動を展開しています。

今年度は、集落内の45ほ場を対象に収穫後及び播種前の2回、土壌診断を実施しました。また、「良い土が良質な草を作る」ことをテーマに勉強会を開催し、ほ場の状態を組合員全員で把握しました。現在は、牧草品種の選定に向けて、組合で栽培している8品種の牧草の生育調査と成分分析を実施しており、春先の収量調査を踏まえて次年度の栽培品種を選定する予定です。



集落内における勉強会

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
30 人/年	24 人/年	32 人/年	29 人/年		30 人/年
増減の要因	就農セミナーの開催や市町及び J A と連携した就農相談対応、基礎講座研修の開催など様々な機会を捉えて取組を行った結果、中間目標（30 人/年）の人数を概ね確保できた。				

※2022：平成 30 年～令和 4 年の 5 中 3 平均

露地野菜推進品目の拡大面積（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
132ha	144ha	140ha	141ha		200ha
増減の要因	焼酎原料用さつまいもはリースによる収穫機・つる切機の取組が始まったこと等から面積が増加したものの、たまねぎは高齢化によるリタイア等で減少したため、中間目標（200ha）の面積を達成できなかった。				

※露地野菜推進品目：たまねぎ、かんしょ、根深ねぎ、かぼちゃ

肥育素牛の地域内自給率

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
37%	38%	38.3%	37.3%		40%
増減の要因	子牛価格の低迷や飼料価格の高止まりにより、繁殖農家の離農や規模縮小が進んだことから、子牛出荷頭数は 3,231 頭（前年度比：96.8%）となり減少した。 また、肥育牛出荷頭数は 8,671 頭（前年比：99.6%）となり微減となった。 加えて、地域内で供給される肥育素牛が減少したことから、肥育素牛の地域内自給率も減少した。				

地域プロジェクトの取組・成果

稼ぐ農業の実現のため、「さが園芸８８８運動」のもと、次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成に取り組んでいます。

この取組の一層の推進を図るため、J A伊万里梨部会では、各支部から10名のトレーナーが選出され、いちご7名、きゅうり5名、アスパラガス3名とあわせて、トレーナーは25名体制となりました。

また、「伊万里や有田地区で就農したい」と希望してもらうためにポスター、チラシ、Instagram 開設など情報発信に力を入れた結果、果樹やいちご、アスパラガスで開催した就農セミナーでは、令和6年度を上回る24名の参加がありました。

さらに、地元高校生等へ「伊万里有田の素晴らしい農業経営者を見せる」取組として、高校出前授業を2回、農業士等との意見交換会を1回開催しました。若手ホープとの対面交流では、紙面や先生からの情報提供だけでは伝わらない、農業経営者の熱い思いを伝えることができました。

今後は、新たに整備されたミニTFも活用し、次世代を担う人材の確保・育成による産地の活性化を目指します。



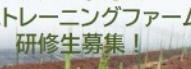
地元高校生と若手ホープの交流

伊万里市大川町にいちごのミニTF、有田町にアスパラガスのミニTFを整備しました。

この整備により、研修生は、研修トレーナーの指導を受けながら模擬経営を体験できるなどの就農後を見据えた、これまで以上の実践的な研修を受けることができるようになりました。

今後は、トレーナー制に加え、この研修施設を核として、新規就農者の育成を進めます。

アスパラガス ミニトレーニングファーム 研修生募集！



**伊万里市・有田町で
アスパラガス農家になれますか？**

伊万里市・有田町について
伊万里市は、佐賀県に位置し、佐賀湾と有明海に面し、有明海の温暖な気候により栽培しやすいアスパラガスが盛んです。

ミニトレーニングファームとは？
アスパラガスミニトレーニングファームとは、アスパラガスの栽培技術や生産現場を学ぶための研修施設です。

研修内容
アスパラガスの栽培技術や生産現場を学ぶための研修施設です。

研修期間
令和5年1月～12月(年間)

いちごミニトレーニング ファーム研修生募集！



伊万里市・有田町でいちご農家になれませんか？

伊万里市・有田町について
伊万里市は、佐賀県に位置し、佐賀湾と有明海に面し、有明海の温暖な気候により栽培しやすいイチゴが盛んです。

ミニトレーニングファームとは？
イチゴミニトレーニングファームとは、イチゴの栽培技術や生産現場を学ぶための研修施設です。

研修内容
イチゴの栽培技術や生産現場を学ぶための研修施設です。

研修期間
令和5年1月～12月(年間)

「TF研修生募集！」のチラシ

(2) 園芸団地の整備・拡大

伊万里市の東山代干拓地区では、令和3年度から県営経営体育成基盤整備事業を活用して畦畔を除去し、区画拡大による農地の集積・集約や暗渠排水の整備を実施し、効率的な営農の次世代へのバトンタッチに取り組んでいます。

東山代干拓土地改良区や東山代干拓農地を守る会等が連携し、若い担い手等への作付推進の調整に取り組んだ結果、裏作でのたまねぎが令和8年産で7ha作付けされ、今後、20haを超える生産が見込まれています。

また、同じように平坦部で土地利用型の規模拡大意向がある伊万里市大川町でも、新たな担い手により、たまねぎが7ha作付けされ、今後、急速な作付面積の拡大が期待されます。

このような状況の中、令和8年2月2日に伊万里市で開催された農林水産省主催の「地域計画のブラッシュアップに向けたキャラバン」では、「東山代干拓地区(50ha)での基盤整備による若手の参入」や、「干拓地の耕作規模を踏まえた農地集約の在り方」、「中山間地域の農地維持」など、農地を守る方策について、担い手や関係機関、団体の間で活発な意見交換が行われました。

今後は、地域計画、水土里ビジョン、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度に係る話を基本に、農地の担い手確保や営農構想の実現に向け、基盤整備の実施や水田汎用化に向けた暗渠排水等の整備の支援など、園芸団地の整備・拡大を進めます。



伊万里市東山代干拓地区
でのたまねぎ栽培

瀬戸新田地区のほ場整備の開始

伊万里市の瀬戸新田地区(29.5ha)では、農地中間管理機構関連農地整備事業による工事が、施設園芸団地3.6haの整備を皮切りにスタートしました。

整備後の瀬戸新田地区では、いちごなどの施設園芸のほか、たまねぎ等の露地野菜の生産拡大や、大区画による米麦の生産も計画しています。

これに先立ち、伊万里市園芸団地運営協議会では、いちごやきゅうりの施設園芸入植者募集のため、福岡での就農フェアへの出展やインターネットでの広報活動にも取り組んでいます。

伊万里市園芸団地
入植希望者を募集中!

就農をはじめたい方を応援します
栽培技術や農業経営の研修など、独立就農をサポートします

伊万里市園芸団地運営協議会 (伊万里市営伊万里市営農業振興センター)
TEL: 0965-23-2007 FAX: 0965-23-2474
E-mail: iwanigawakurumi@city.iwami.lg.jp

「入植者募集！」のチラシ

（３）中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

農村地域では高齢化や農業後継者の減少が進み、従来の集落営農組織だけでは地域の維持が困難となっています。地域の持続的な発展には、農業のみならず、まちづくりや福祉など多様な分野が連携する横断的な取組が不可欠です。

このため、農村 RMO（地域運営組織）の理解促進と地域資源を活かした協働の形を考える場として、令和 8 年 2 月 27 日に農村 RMO 実践フォーラムを開催しました。集落営農組織、行政区長、民生委員、J A や市町の職員など、104 名が参加しました。



農村 RMO 実践フォーラム

フォーラムでは、U-BitoJAPAN 代表取締役 村上貴志 氏による「菊鹿さきもり隊と伴走支援事業者の取組」についての事例報告や、九州農政局からの「農村 RMO の形成」に係る事例紹介、さらには、「自分から始めるまちづくり活動の一步」をテーマとしたワークショップに取り組みました。

フォーラム後のアンケートでは、「多様な人の話が聞けた。」、「視野が広がった。」、「自分にもできることがあると気づいた。」、「生活と農業が離れている。今後は一体で考える必要がある。」などの声があり、農村 RMO の理解促進と機運醸成につなげることができました。

今後は、地域での関心を高めるための方策や、目的・費用・役割の明確化、既存コミュニティの負担感の軽減、継続できる仕組みづくりなどの課題に取り組み、「地域主体のまちづくり」を支える農村 RMO の形成を目指します。

エダマメ、トウモロコシ、そば ～新規畑作物で地域活性化～

有田町の北ノ川内集落では、集落ビジョンに掲げる「農業所得の向上」のため、新規畑作物を試験的に栽培しました。

令和 7 年度はエダマメやトウモロコシ、そばの栽培を行い、収穫した作物は地域行事の「ふれあい祭り」や集落内でのそば打ち体験会等で活用しました。

集落の方からは、「農家・非農家を問わず、新たな交流が生まれて嬉しい」などの声が上がりました。

今後も、この活動をさらに推進し、地域の活性化や収益化に向けた取組を進めます。



そば打ち体験会

【成果指標の達成状況】

新規就農者

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
18 人/年	24 人/年	24 人/年	16 人/年		20 人/年
増減の要因	伊万里・西松浦地区青年農業者等対策協議会で農家子弟や農大卒業予定者等の就農候補者をリストアップし、定期的な就農相談会・就農セミナー開催・個別支援等を行ったが、農業資材等の価格上昇傾向を受け、特に施設野菜において新規就農時の投資負担が増大したことや、就農相談期間の長期化により、新規就農者数は 16 人に留まった。				

※基準値は 2018 年～2022 年の 5 中 3 平均

園芸団地の整備数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
0	1	1	1		2
増減の要因	令和 7 年度は新たな構想の策定はなかったため、実績の更新はなかった。 しかし、いちごとアスパラガスにおいて、ミニTFを整備したことから、伊万里市大川町や有田町でも新規就農者の受け皿となる園芸団地の整備を推進する。				

※整備地区数は園芸団地の構想数

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	3 地区	7 地区	9 地区		12 地区
増減の要因	J A伊万里もも・すもも部会、きんかん部会が新たにチャレンジ中山間に選定されたことにより増加した。 引き続き、生産部会を中心にチャレンジ中山間の選定を推進する。				

・武雄・杵島地域（武雄市、大町町、江北町、白石町）

地域プロジェクトの取組・成果

（１）たまねぎの生産拡大

府県産１位を誇るたまねぎ産地の再興に向けて、大規模志向農家の育成支援を行っています。令和４年に開催した機械化一貫体系（茎葉処理機、根切り機、デガー、昇降機付きピッカー）の実演会をきっかけに機械導入が急速に進み、白石地区ではこれまでに約６０台のピッカーが導入されました。また、規模拡大に伴うリスクを軽減するため、「佐賀県露地野菜１００億円アップ推進事業」などのソフト事業の活用も広がっています。これらの取組により、１戸当たりの生産面積は年々拡大しています。令和７年度は、白石町でたまねぎ栽培面積７ha以上の生産者を対象に、実際に栽培しているほ場を地図上で色分けして見える化し「今後規模拡大する上での解決策」について意見交換を行いました。令和８年度は、県内トップレベルの大規模生産を行う生産者を支援するため、ほ場環境整備に関する協議を進めています。鉄コンテナ追従式ピッカーの機械化体系を既に導入している生産者に適正なほ場の規模について確認したところ、「管理のしやすさを考えると１区画１ha」の回答が多いことが分かりました。一方で、機械化体系を導入したことから「たまねぎの規模拡大を進めたい」等の声も聞かれました。今後も責任供給産地として維持・発展していくため、関係機関と一体となり、生産者への支援に取り組めます。



「１００億円アップ事業」の推進強化



大型鉄コンテナ対応型の昇降機付きピッカーの導入

北海道派遣研修等による若手生産者の意欲向上へ

たまねぎの大規模生産（５ha以上）を目指す若手生産者１６名（うち白石地区５名、みどり地区２名）が、大規模経営の先進地である北海道で視察研修を行いました。視察先では、１区画３０aからスタートし、現在は農地集約及び区画拡大により、１区画２～３haと経営効率を高め、家族経営でたまねぎを１６ha栽培している生産者を視察しました。気候や農地の実情が異なるものの、機械導入や基盤整備による効率化や選果状況等を研修し、自身の経営プランの更なるステップアップを目指すきっかけとなりました。



たまねぎの育苗研修

また、大規模生産を目指す若手生産者グループでたまねぎの育苗研修を開催し、高温対策や灌水方法、病虫害防除等の情報交換が活発になされました。生産者間のネットワークが築かれ、産地再興の牽引役として若手生産者に期待がかかっています。

(2) 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

たまねぎ生産における根葉切りや選果作業の労働力不足を解消するため、「特定技能外国人の受入れ」によるモデル実証を進めてきました。令和5年には選果場で16名(4～6月)の特定技能外国人を受け入れたことを皮切りに、令和6年は31名(3～7月)、令和7年は36名(3～7月)が選果場やほ場での根葉切り作業を行いました。意欲が高く即戦力となる外国人材の活躍により、選果場での荷受けが円滑になり、出荷量の増加や集荷期間の延長につながりました。

たまねぎ作業終了後には、白石地区のレンコン選果場で3名、みどり地区のきゅうり選果場で4名が選果作業に従事しました。これらの取組は大きな反響を呼び、県内各地域で外国人材の活躍の場が広がっています。

成果はリーフレットにまとめ、関係機関に配布し、今後は県内での品目間リレー(周年雇用)体制の確立に活用される見込みです。

今後も、選択肢の一つとして生産者が利用しやすいように、J Aが中心となって運用できる体制を整備し、労働力確保の課題解決を図ります。



特定技能外国人による
ほ場での根葉切り作業



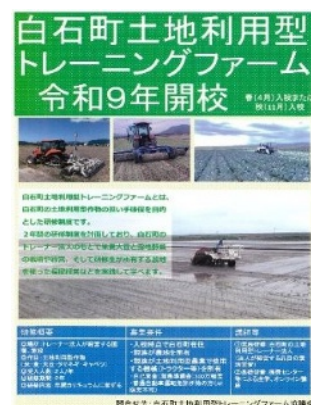
特定技能外国人による
選果場での作業

新たな土地利用型作物の担い手確保の仕組みづくり ～土地利用型TFが令和9年4月開講～

「農地を持っているが実践的な農業技術や経営スキルを学びたい」という後継者の声を受け、令和7年4月から白石町内の農業法人にて県内初の「土地利用型TF」のモデル実証を開始しました。研修生は、トレーナー法人の大型農業機械やICT技術(自動操舵トラクターやドローン)を使い、水稻や麦、大豆、たまねぎ、キャベツの栽培管理や出荷調製作業等を学んでいます。

また、研修プログラムとして、地域コミュニティ活動や多面的機能活動(草刈作業)に参加することも掲げており、研修生は研修段階から地域に溶け込み、信頼関係を築くことの重要性を体験しています。地域に密着した担い手の確保は、高齢化に伴う担い手減少と労働力不足の解消に大いに貢献する取組です。研修2年目のプログラムでは、タマネギ栽培の模擬経営を予定しています。

引き続き、モデル実証を通じて、課題を整理し、令和9年度開校に向け、トレーナー法人と関係機関との連携を強め、地域の担い手確保、育成に向けた仕組みづくりに取り組めます。



土地利用型TF
開校チラシ

（３）次世代の農業を担う新規就農者の確保

農業従事者の高齢化等による担い手の減少が進んでいる中で、武雄・杵島地区では２箇所（きゅうり：武雄市、いちご：白石町）のTFを核として、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。

令和７年度は、きゅうりで５名、いちごで６名が研修に励み、そのうち、令和８年度には、きゅうり３名、いちご３名の計６名が研修を修了し、就農します。

また、TF卒業生を含む新規就農者が就農する場所として、令和２年度から市町やJAと連携して園芸団地の整備を支援しており、大町町、武雄市、江北町、白石町で園芸団地の基盤整備及び栽培施設整備を進め、令和７年度までに合計６箇所の園芸団地整備が完了し、入植しています。

さらに、市町、農業委員会、JA及び農業振興センターを参集したワンストップ就農相談会（令和７年度は３７回開催）により、就農前の計画作成支援や各種事業の紹介等に取り組んだ結果、令和７年度の新規就農者数は３４名になりました。

このほか、新規就農者等を対象とした「青年農業者等育成塾」を開催し、基礎講座４講座と選択制講座３講座（いちご、土地利用型、経営）に分けて開催しました。選択制講座（経営）では、ライフプラン、確定申告、経営分析についての講義を４Hクラブ員など幅広く参加できる形式で開催しました。

今後も引き続き、新規就農者の確保、育成に取り組むとともに、就農後も安心して経営ができるよう、若手や先輩生産者とのつながりの場を設定するなどの定着支援にも取り組みます。



育成塾専門講座（土地利用型作物）



青年農業者等育成塾

新規就農者と農業士の合同研修会を開催

令和７年度新規就農者と杵島地区農業士との合同研修会を開催しました。

合同研修会では、農業士が地域や生産部会を通じて新規就農者の育成支援の事例を紹介するとともに、作物の栽培面の重要なプロセスや経営者として工夫した点など、新規就農者からの質問に農業士が丁寧に回答し、予定時間をオーバーするほど盛会となりました。

参加した新規就農者からは「大変参考となった。今後もこのような研修会を開催してほしい。」などの声が上がりました。

今後も、農業士と新規就農者の意見交換や、地域のつながりに向けて支援を行います。



新規就農者と
農業士の合同研修会

【成果指標の達成状況】

たまねぎ作付面積

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
911ha	982ha	939ha	900ha		1,050ha
増減の要因	規模拡大志向農家は増えているが、部会員数の減少により作付面積が減少した。				

※面積はＪＡさが白石地区実績

多様な雇用人材の導入件数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	5 件	14 件	15 件		15 件
増減の要因	労働力不足解消に向けて関係機関と課題を整理し、現場ニーズに上手く対応できた。				

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
39 人/年	44 人/年	42 人/年	34 人/年		50 人/年
増減の要因	施設の投資額がかさむなど経営が厳しくなっていることや、他産業、他地区との競争が激化していることから、目標達成には至らなかった。 2024 年から減少傾向のため、ＴＦの運営やワンストップ相談窓口開催等、関係機関が一丸となって、新規就農者の確保に取り組んでいる。				

・鹿島・藤津地域（鹿島市、嬉野市、太良町）

地域プロジェクトの取組・成果

（１）果樹団地の新規拡大と経営の継承

鹿島市と太良町において、令和６～８年度の３か年で果樹栽培の拡大を目的とした園芸団地構想を関係機関とともに策定し、条件整備を進めています。

令和７年度は、基盤整備が進んでいた鹿島市音成・嘉瀬の浦地区において園地造成が概ね完了し、露地みかんが約４.６ha 植栽されました。また、鹿島市の小宮道地区ではシャインマスカットの新たな園芸団地が整備されました。

太良町の北多良喜三郎地区や破瀬の浦地区では、将来を見据えて、地域のリーダーを中心として関係機関も一体となり、今後の基盤整備事業を活用した園地集積や根域制限栽培団地の整備に向けた話し合いを行いました。

さらに、ＪＡさがみどり地区では、親元就農を中心に新規就農者支援を進めており、現在１名が果樹トレーナーの下で研修中です。基礎知識の習得など研修体制の充実を図るため、果樹トレーナー制の母体を果樹産地協議会へ移し、みかん・ぶどう部会からトレーナーを選出する仕組みに改めました。こうしたことで、より体系的で実効性の高い研修体制の強化が図られています。

中山間地域では、根域制限栽培や施設栽培の整備が可能な平坦地が少ないことから、今後とも、樹園地の基盤整備による団地化の推進、水田への高収益果樹品目の導入、栽培技術修得の支援、効率的な生産体系の整備などにより、稼ぐ果樹園芸を推進します。



新たに整備された園芸団地
（小宮道地区）

太良町のみかん振興を考える

太良町ではみかん生産者の減少を受け、ＪＡ生産者や商系生産者とともに「太良町のみかん振興を考える会」を開催しました。第１～３回の議論を通じて、魅力発信、独自研修、優良園地の継承を柱とする取組方針をまとめ、令和８年３月に「太良町みかんづくり活性化協議会」を設立し、担い手確保に向けた体制を整備しました。



活発な意見交換会

（２）次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

新規就農者の確保・育成に向けて、就農相談といった入口支援から、技術習得、就農地の確保や施設整備などの出口支援まで、一貫した支援体制を構築しています。

藤津地区青年農業者等育成対策協議会では、市町、ＪＡ、農業振興センターが連携し、令和７年度は計１５名の就農希望者を支援しました。

また、新たな栽培者の掘り起こしを目的として、ＪＡ生産部会が中心となり、「栽培はじめようセミナー」を８月（「シャインマスカット」）、１１月（みかん）、２月（いちご）に開催し、現地視察や個別相談を通じて就農への理解促進を図りました。

技術習得に向けては、ＴＦや生産部会で選定されたトレーナーによる研修を実施し、令和７年度はトマトＴＦで２名、トレーナーのもとでは６名が研修を受けました。さらに、太良町に新設された「いちごミニＴＦ」では２名が研修を開始し、関係機関が連携してカリキュラム整備や定期ミーティングを行うことで内容の充実に努めました。

これらの取組により、令和７年の新規就農者数は２６名となりました。

就農後の育成支援として、７月から９月にかけて「新規就農基礎講座」を計５回開催し、１３名の新規就農者が熱心に病虫害防除、鳥獣害対策、土壌肥料、税制、補助事業などの栽培や経営に必要な基礎知識を学びました。

今後も関係機関との連携強化やＴＦ運営の充実、トレーナー制の推進を通じて、研修体制の整備と新規就農者の定着に取り組めます。



「みかん栽培はじめようセミナー」



「農業経営確立に役立つ農家の税制」講義

女性農業者組織「ベジスターズ」設立

嬉野市では、きゅうりなどの施設園芸で新規就農した女性たちによる組織「ベジスターズ」が、令和７年１１月に設立されました。設立当日には、「経営安定に向けたパートナーとの役割分担」をテーマにディスカッションが行われ、農業経営の進め方や雇用の上手な活用方法などについて活発な意見交換が行われました。さらに、藤津管内の女性農業者組織との交流も実施され、技術の研鑽や経営管理能力の向上、子育てや生活面での情報交換といった、幅広い学びとつながりを得る機会となりました。

今後も、女性農業者のネットワークづくりを継続して支援していきます。



「ベジスターズ」設立総

（３） 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

茶産地の共同茶工場では、稼働率低下や担い手不足が課題の中、共同工場と生産者で構成する茶集約生産組合では、二番茶の摘採葉を集約して共同加工する取組を試行し、稼働率向上と生産コスト削減を図りました。その結果、モデル工場では燃料費が前年度比最大 78%減となるなど大きな効果が得られ、生産者による工場清掃や袋詰め作業の補助も労働負担の軽減につながりました。

一方で、出し手農家と受け手工場が収益を確保するためには、販売単価の維持が課題となっています。モデル工場では、二番茶に加えて秋冬番茶や有機栽培茶の集約生産を進めたことで、燃料価格高騰の影響があったものの運営経費全体でコスト低減につながりました。

今後は、有機栽培茶や輸出向け粉末茶原料などの生産意欲のある農家を中心に、共同工場を核とした収益性の高い茶生産体制づくりを進めます。

鳥獣被害対策では、果樹産地である鹿島市久保山地区における研修会の開催のほか、地域全体で協力して集落環境点検を実施した結果、除草不足が電気柵の効果を低下させていることが明らかとなり、除草作業を軽減する電気柵用防草シートの設置で対処しました。また、猟友会会員とみかん部会役員によるイノシシ捕獲班を結成し、センサーカメラの情報を基に箱罠の設置場所を見直すなど、地域全体で捕獲体制の強化を図りました。

今後も、関係機関と連携して、中山間地域の果樹・茶の生産振興に向けて支援します。



茶集約生産検討会



防草シートの設置

「うれしの茶」 日本一 3年連続4冠を獲得

奈良県で開催された第79回全国茶品評会で、嬉野市の田中勝也氏が「蒸し製玉緑茶」、山口正美氏が「釜炒り茶」で農林水産大臣賞を受賞しました。嬉野市も両部門で産地賞を獲得し、「うれしの茶」は個人・産地の両面で3年連続4冠を達成しました。

令和8年の「全国お茶まつり佐賀大会」での連続4冠に向け、生産者と関係機関が一体となって良質茶の生産に取り組んでいます。



「全国お茶まつり奈良大会」
表彰式

【成果指標の達成状況】

新規就農者数

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
27 人/年	24 人/年	27 人/年	26 人/年	—	30 人/年
増減の要因	施設野菜では、T Fや先進農家での研修受入体制が整ってきており、園芸団地の整備も行い研修修了生の就農は順調に進んでいる。果樹では、生産基盤がある農家の親元就農において農地の取得が上手く進まず就農に結びつかない事例もあった。 新規参入には施設の投資額がかさむなど情勢が厳しくなっていることや、他産業、他地区との競争が激化していることから、目標達成には至らなかった。 今後は関係機関と連携して農家の意向を確認しながら農地情報の収集活動の強化などにより親元就農により重点を置いて取り組む。				

平坦地等への果樹の導入面積（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
10ha	10ha	14ha	20.4ha	—	32ha
増減の要因	令和7年度から園地の基盤整備が始まっており、今後、導入面積は増加する見込み。				

中山間地域農業の活性化に取り組む「チャレンジ中山間」の地区数（累計）

基準 (2022)	実績				中間目標 (2026)
	2023	2024	2025	2026	
—	8 地区	11 地区	21 地区		15 地区
増減の要因	関係機関・団体の協力により、取り組む地区が増加している。				

参考資料

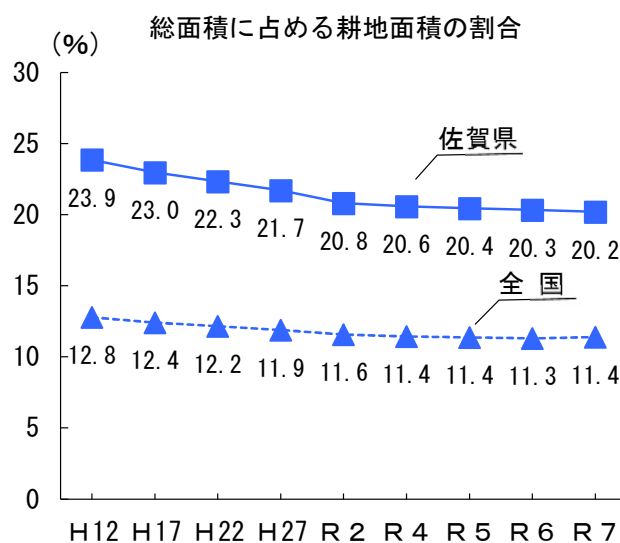
第1 佐賀県農業の位置づけ

1 土地面積に占める耕地面積の割合

令和7年の耕地面積は49,200haで、県の総面積の20.2%を占めており、全国より約9ポイント高くなっています。

土地面積の推移

区分	佐賀県 (ha)		全国 (千 ha)	
	総面積	耕地面積	総面積	耕地面積
平成12	243,923	58,200	37,787	4,830
平成17	243,958	56,000	37,791	4,692
平成22	243,965	54,500	37,795	4,593
平成27	244,068	53,000	37,797	4,496
令和2	244,069	50,800	37,799	4,372
令和4	244,067	50,200	37,797	4,325
令和5	244,068	49,900	37,797	4,297
令和6	244,064	49,600	37,798	4,272
令和7	244,064	49,200	37,798	4,239



資料：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」
農林水産省「耕地及び作付面積統計」

2 県内総生産に占める農業生産の割合

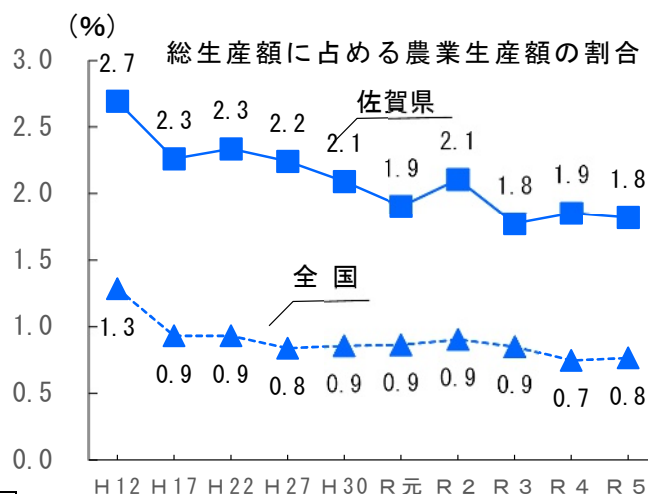
令和5年度の県内総生産は、34,363億円で、前年度から4.1%増加しました。

その中で、農業部門は、626億円で、前年度から、2.3%増加しました。

また、県内総生産に占める農業部門の割合は1.8%となり、前年度からわずかに減少しました。

県（国）内総生産の推移

区分	佐賀県 (億円)		全国 (百億円)	
	総生産	農業	総生産	農業
平成12	30,008	808	53,542	688
平成17	29,377	664	53,252	496
平成22	27,801	649	50,553	471
平成27	29,527	662	53,803	451
令和元	31,540	601	55,791	483
令和2	30,836	651	53,965	489
令和3	32,148	619	55,307	470
令和4	33,004	612	56,051	418
令和5	34,363	626	59,191	453



資料：県統計分析課「県民経済計算の推計結果」
内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」
※佐賀県は年度別、全国は年次別の金額

県内総生産：県内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額から、中間投入額（物的経費）を差し引いたもの。農業関係の類似の統計として生産農業所得がある。生産農業所得は農業総産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金等を加算した農業純生産（付加価値額）を指す。

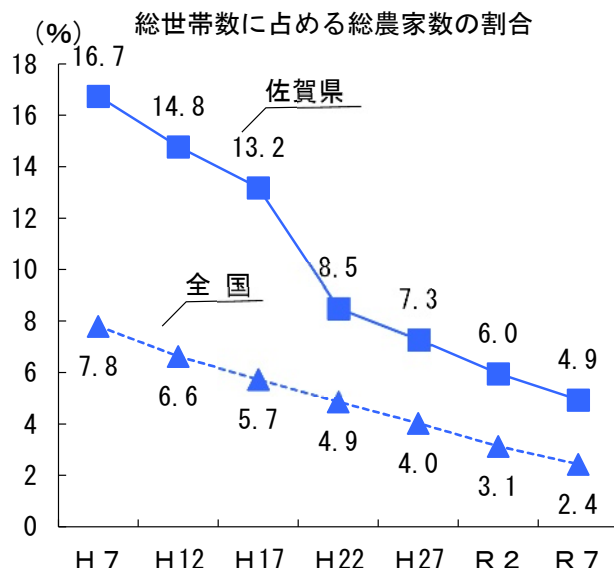
3 総世帯数に占める総農家数の割合

県の総世帯数は増加傾向にあり、令和7年は319,603戸と、前回農林業センサスが実施された令和2年に比べ6,923戸増加しました。一方、総農家数は、令和7年は15,798戸と令和2年に比べ2,847戸減少しました。

この結果、総世帯数に占める総農家数の割合は4.9%となり、令和2年に比べ1.1ポイント減少しました。

世帯数の推移

区分	佐賀県（戸）		全国（千戸）	
	総世帯数	総農家数	総世帯数	総農家数
平成7	267,862	44,862	44,138	3,444
平成12	278,306	41,135	47,063	3,120
平成17	287,431	37,919	49,566	2,848
平成22	295,038	25,108	51,951	2,528
平成27	302,109	22,033	53,449	2,155
令和2	312,680	18,645	55,830	1,747
令和7	319,603	15,798	57,125	1,394



資料：総務省「国勢調査」
農林水産省「農林業センサス」

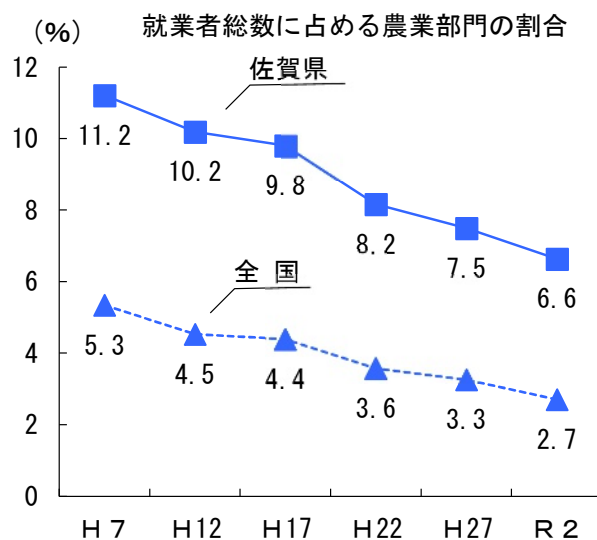
4 就業者総数に占める農業部門の割合

農業就業者数は減少傾向にあり、令和2年では27,692人と、平成27年に比べ3,036人減少しました。

また、就業者総数のうち、農業部門の占める割合は、6.6%となっています。

就業者数の推移

区分	佐賀県（人）		全国（万人）	
	就業者数	うち農業	就業者数	うち農業
平成7	443,037	49,676	6,414	343
平成12	431,457	43,948	6,298	285
平成17	423,379	41,496	6,151	270
平成22	409,277	33,403	5,961	214
平成27	410,237	30,728	5,892	200
令和2	417,178	27,692	6,547	192



資料：総務省「国勢調査」

第2 佐賀県農業の現状

1 農業の担い手

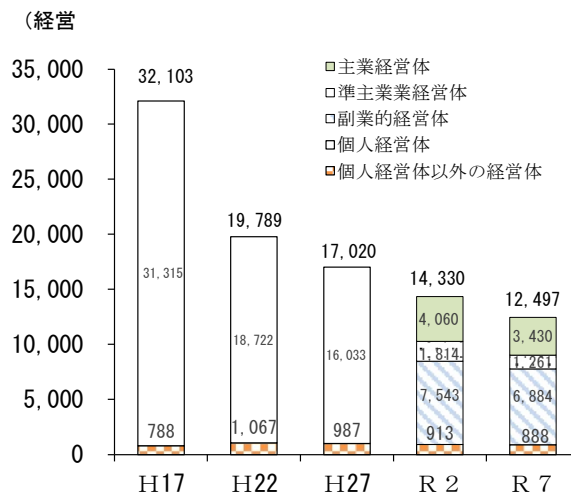
(1) 農業経営体数

令和7年の農業経営体数は12,497経営体で、前回農林業センサスが行われた令和2年から1,833経営体(12.8%)減少しました。

内訳をみると、個人経営体は前回から1,808経営体(13.5%)減少し11,609経営体となり、個人経営体以外の経営体は、前回から25経営体(2.7%)減少し888経営体となっています。

これらの減少は、高齢化や後継者不足に伴う個人経営体の離農に加え、集落営農組織の統合が進んだことによるものと考えられます。

農業経営体数の推移



注：平成17年から平成22年にかけて農業経営体数が大きく減少しているのは、平成19年の品目横断的経営安定対策（現在は経営所得安定対策）の導入を契機とし集落営農組織の設立が進んだ一方、集落営農組織の構成農家は経営体として計上されないことが大きな要因となっている。ただし、集落営農組織の構成農家であっても、集落営農組織で生産・販売を行っている米等以外に、個人で野菜や畜産などの生産・販売を行っていれば経営体として計上される。

農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15a ②施設野菜栽培面積 350㎡ ③果樹栽培面積 10a
 - ④露地花き栽培面積 10a ⑤施設花き栽培面積 250㎡ ⑥搾乳牛飼養頭数 1頭
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1頭 ⑧豚飼養頭数 15頭 ⑨採卵鶏飼養羽数 150羽
 - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
 - ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 農作業の受託の事業

個人経営体：個人（世帯）で事業を行う経営体のうち、法人化していない経営体

主業経営体：農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる個人経営体

準主業経営体：農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる個人経営体

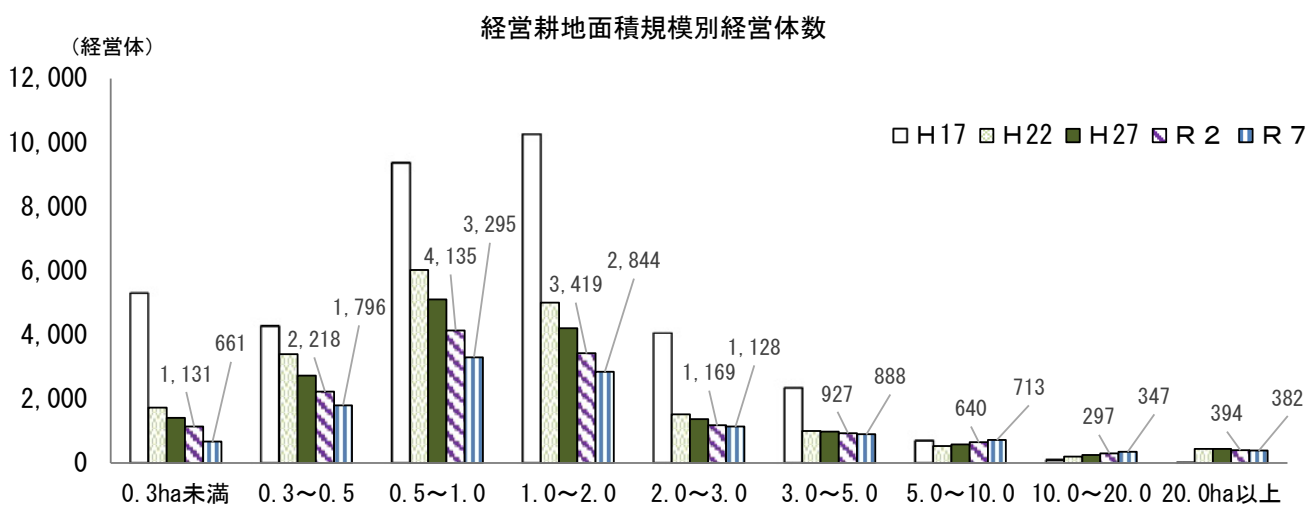
副業的経営体：65歳未満の農業従事60日以上の方がいない個人経営体

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別にみると、令和7年では、前回センサスが行われた令和2年と比較し、5ha未満の層で経営体数が減少しました。

5～10haの層は73経営体増加し713経営体、10～20haの層は50経営体増加し347経営体、20ha以上の層は12経営体減少し382経営体となりました。

これは、小規模個別経営体の離農と、大規模個別経営体の規模拡大や集落営農組織の統合などによるものと考えられます。

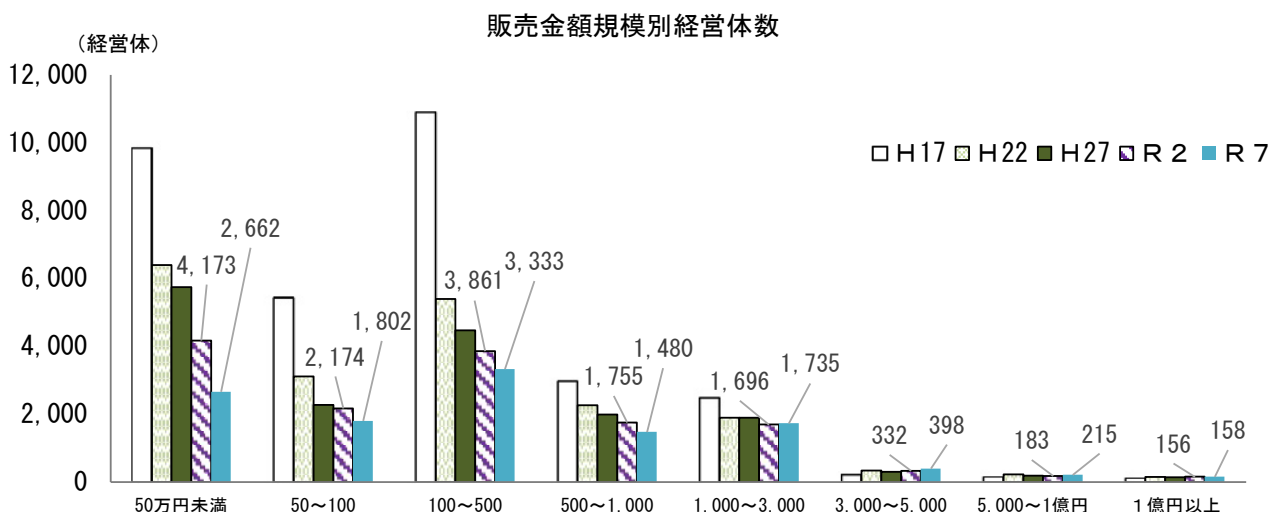


資料：農林水産省「農林業センサス」

(3) 農産物販売金額規模別経営体数

農業経営体数を農産物販売金額規模別にみると、令和7年では、前回センサスが行われた令和2年と比較し、1,000万円～3,000万円の層では39経営体増加し1,735経営体、3,000万円～5,000万円の層では66経営体増加し398経営体、5,000万円～1億円の層では42経営体増加し215経営体、1億円以上の層では2経営体増加し158経営体となりましたが、1,000万円未満の層は全て減少しました。

増加要因は、大規模個別経営体の規模拡大や集落営農組織の統合などによるもので、減少要因は、小規模個別経営体が高齢化等により離農したことなどによるものと考えられます。

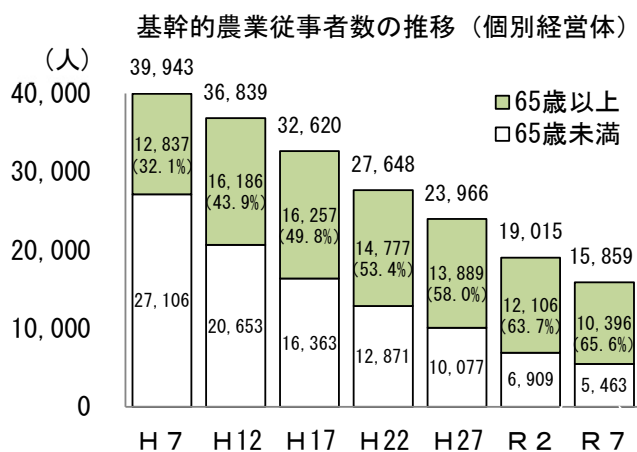


資料：農林水産省「農林業センサス」

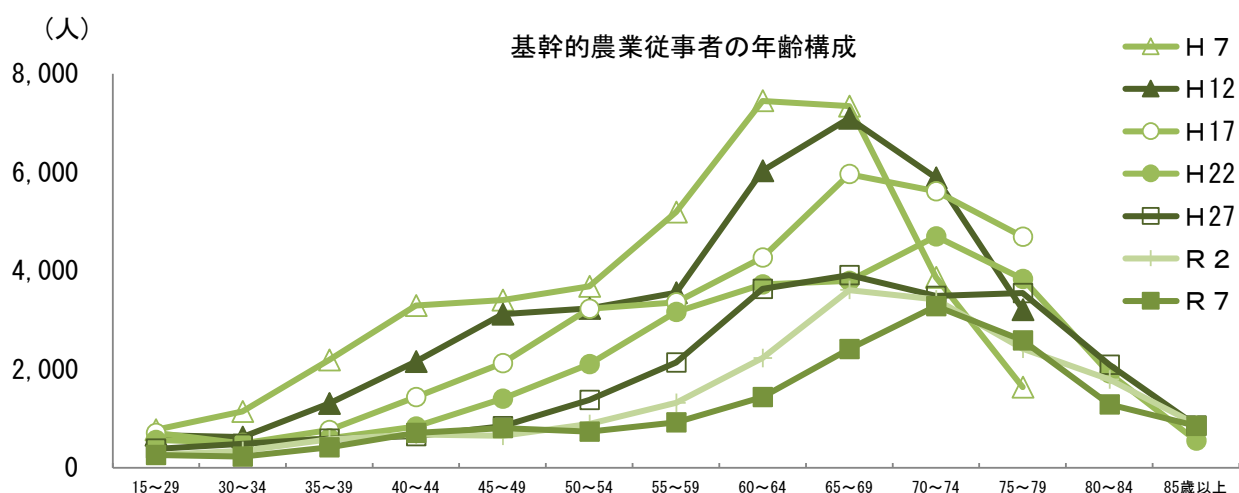
(4) 基幹的農業従事者

令和7年の基幹的農業従事者数は、前回センサスが行われた令和2年から3,156人(16.6%)減少し、15,859人となっています。

年齢別にみると、65歳以上の割合が増加傾向にあり、令和7年では65.6%となっています。



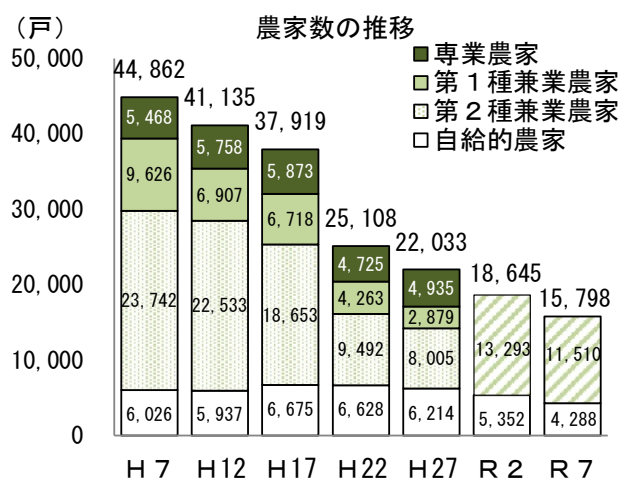
資料：農林水産省「農林業センサス」



平成17年以前は、「75~79歳」の層に80歳以上を含む。

(5) 総農家数

令和7年の総農家数は、高齢化等による離農などにより、前回センサスが行われた令和2年から2,847戸(15.3%)減少し、15,798戸となっています。



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：令和2年以降は、調査体系の変更により、専業農家と兼業農家を統合し、販売農家として調査。

基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、普段の主な状態が農業に従事していた者

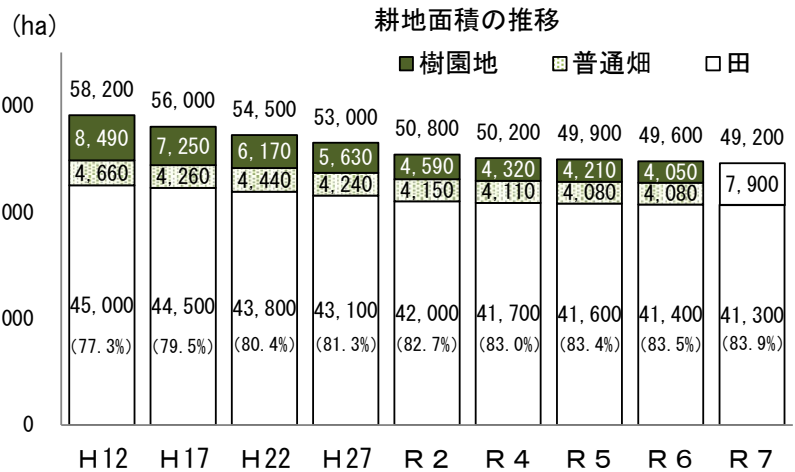
農家：経営耕地面積が10a以上又は過去1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯

2 農地

(1) 耕地面積

令和 7 年の耕地面積は、宅地等への転用や耕作放棄などにより、前年に比べ 400ha 減少し、49,200ha となっています。

耕地種類別面積の割合をみると、田の割合が 83.9%と、全国 (54.3%) に比べ高くなっています。



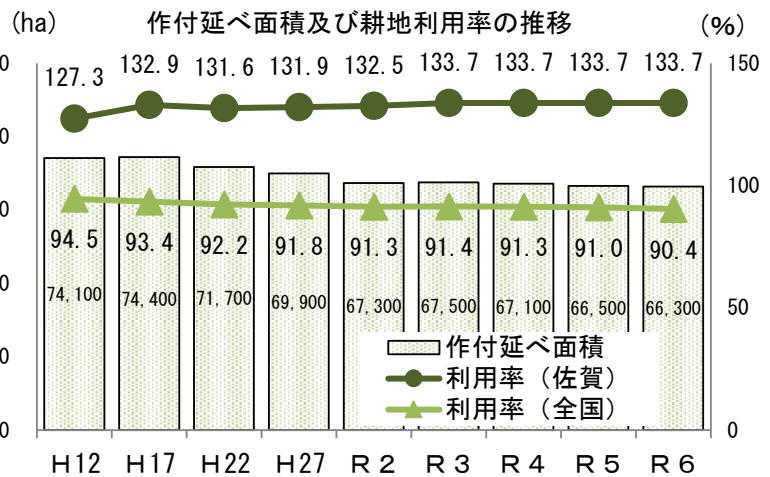
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(2) 作付延べ面積

令和 6 年の作付延べ面積は、前年に比べ 200ha 減少し、66,300ha となっています。

これは、主に水稻や大豆の作付面積が減少したことによるものです。

耕地利用率は、133.7%となり、39 年連続で全国一 (全国平均 90.4%) となっています。

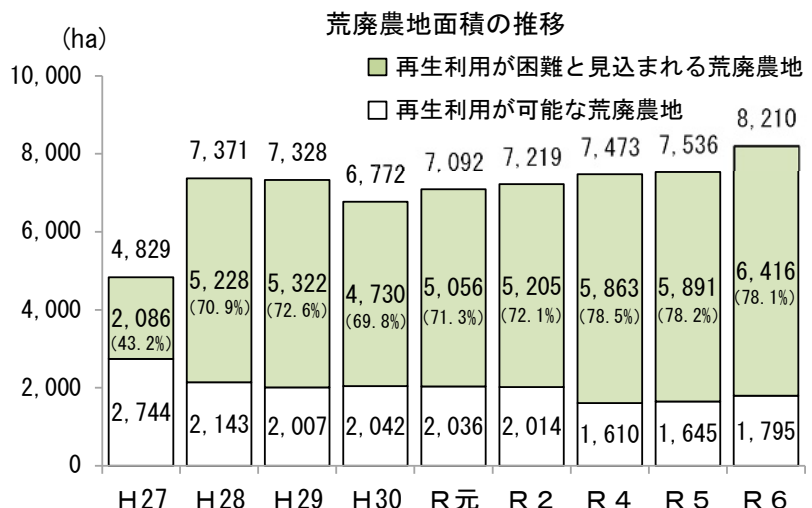


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(3) 荒廃農地

令和 6 年の荒廃農地面積は 8,210ha で、前年に比べ 674ha (8.9%) 増加しています。

荒廃農地面積のうち再生が困難と見込まれる農地の割合が 78.1%と、全国 (61.8%) に比べ高くなっています。



資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地の発生状況」

耕地利用率：耕地面積を 100 とした作付延べ面積の割合 (作付延べ面積/耕地面積×100)

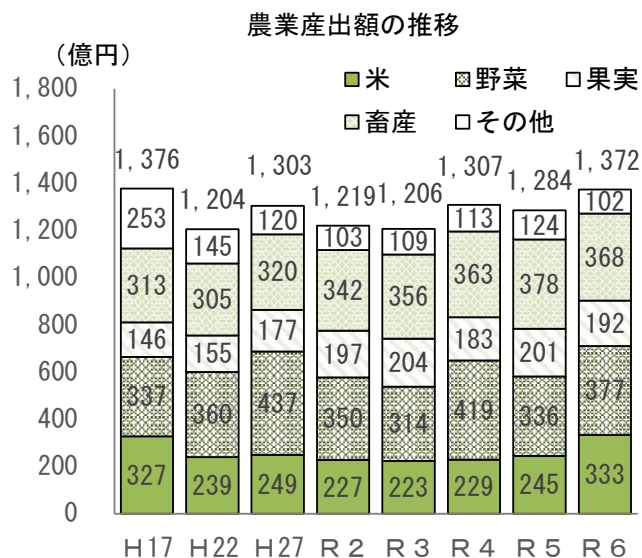
荒廃農地：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

3 農業生産

(1) 農業産出額

令和6年の農業産出額は1,372億円で、前年に比べ88億円増加しました。

- ① 平成19年から、これまでの市町村を単位とした推計をやめ、都道府県を単位とした推計に改められたため、都道府県内の市町村間で取引された中間生産物については、産出額に計上されていない。
- ② 平成19年から、水田経営所得安定対策の導入により、これまで麦類、大豆等の産出額に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として経営体に一括して交付されることとなったため、当該作物の産出額として計上されていない。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
※野菜にはいも類を含む

(2) 農業産出額品目別順位

令和6年の農業産出額の品目別順位を見ると、1位は米で333億円（構成比24.3%）、2位は肉用牛で188億円（同13.7%）、3位はみかんで127億円（同9.3%）、4位はたまねぎで94億円（同6.9%）、5位はブロイラーで94億円（同6.9%）となっています。

農業産出額：

（品目別農産物生産数量×品目別農家庭先販売価格）の総和。ただし、生産数量は再び農業に投入される種子、飼料等の中間生産物の数量を除く。また、農家庭先販売価格は各種奨励補助金等を加えた価格。

令和6年農業産出額品目別順位（単位：億円、%）

順位		品目名	産出額	構成比
R6	R5			
1	1	米	333	24.3
2	2	肉用牛	188	13.7
3	3	みかん	127	9.3
4	6	たまねぎ	94	6.9
5	4	ブロイラー	94	6.9
6	5	いちご	84	6.1
7	7	豚	55	4.0
8	8	きゅうり	48	3.5
9	9	アスパラガス	25	1.8
10	11	れんこん	21	1.5
その他品目			303	22.0
農業産出額			1,372	100.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(3) 生産農業所得

令和6年の生産農業所得は672億円で、前年に比べ63億円（10.3%）増加しました。

生産農業所得の推移

区分	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
生産農業所得（億円）	499	515	578	628	609	630	609	672
生産農業所得率（%）	36.3	42.8	44.4	51.5	50.5	48.2	47.4	49.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

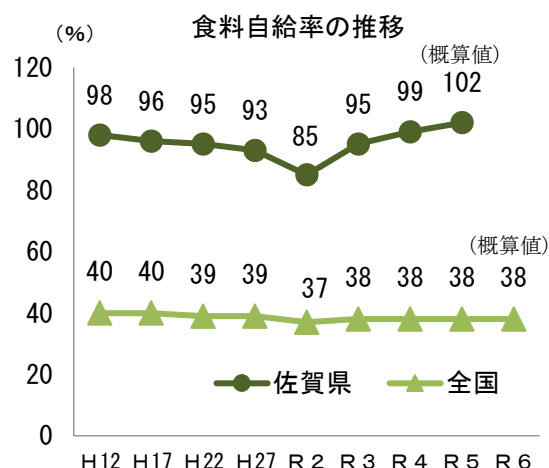
本県の生産農業所得率は49.0%で全国1位となっており、収益性の高い農業が展開されています。

生産農業所得：農業産出額から物的経費と間接税を控除し、経常補助金等を加えたもの
生産農業所得率：農業産出額に占める生産農業所得の割合

4 食料自給率

令和5年のカロリーベースの食料自給率（概算値）は102%となり、全国7位となりました。

また、令和5年の本県の食料供給力を品目別にみると、米248%、麦205%、大豆165%、いちご623%、たまねぎ999%、みかん794%、などとなっており、本県農業は、消費地に多彩な食料を供給する食料基地としての重要な役割を担っています。

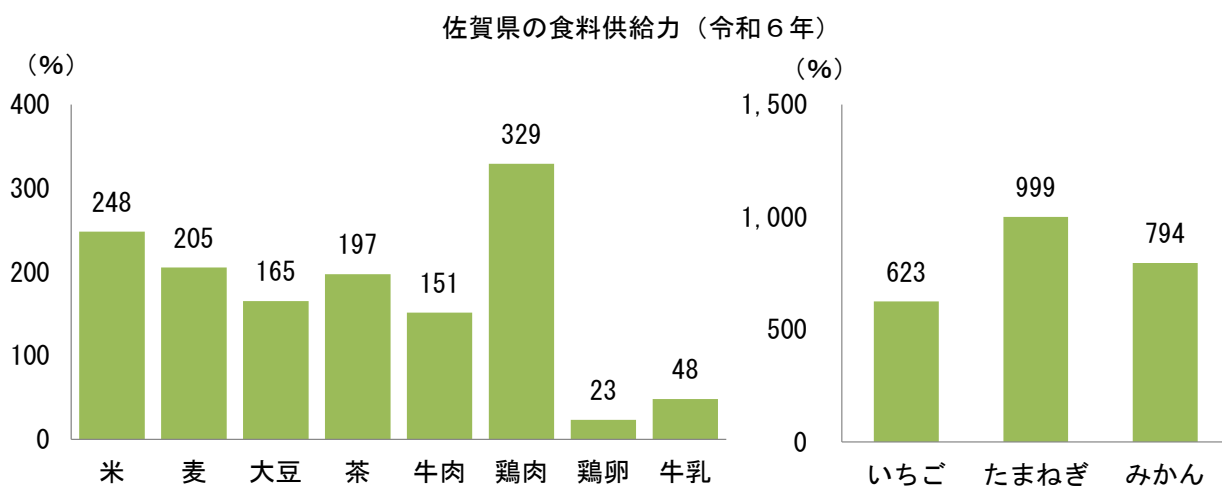


○参考：都道府県別カロリーベース自給率1～6位

1位：北海道、2位：秋田県、3位：山形県、
4位：青森県、5位：新潟県、6位：岩手県

資料：農林水産省

注：令和6年の都道府県別
自給率は未公表



資料：佐賀県

食料自給率：国内の食料消費について、国産でどの程度賄えているかを示す指標。重量ベース、カロリーベース、生産額ベースの3種類の計算方法があるが、品目別の自給率を算定する際に重量ベースが用いられ、食料全体の自給率を算定する際にはカロリーベース、生産額ベースが用いられる。

なお、都道府県別食料自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算された数値。

食料供給力：本県農産物の他県への供給力を、県内需要量を基準として重量ベースで試算した数値

$$\text{品目別供給力 (重量ベース)} = \frac{\text{品目別県内生産量}}{\text{品目別県内需要量}} \times 100$$

- ・品目別県内生産量：農林水産省統計、全国茶生産団体連合会調査、(独)家畜改良センターデータ
- ・品目別県内需要量：1人当たり消費量（農林水産省食料需給表）×佐賀県総人口

5 参考

区分	単位	佐賀	九州	全国	順位		備考
					九州	全国	
農業経営体数	経営体	12,403	131,378	836,054	7	31	2025 年農林業センサス
総農家数	戸	15,798	191,177	1,394,135	7	41	〃
主業経営体数	経営体	3,430	37,471	190,054	6	25	〃
基幹的農業従事者数	人	15,859	171,538	1,036,228	6	28	〃
耕地面積	ha	49,200	498,000	4,239,000	6	29	令和7年耕地及び作付面積統計
田面積	ha	41,300	291,300	2,300,000	3	20	〃
畑面積	ha	7,980	206,700	1,939,000	7	34	〃
作付延べ面積 (田畑計)	ha	66,300	511,300	3,861,000	4	16	令和6年耕地及び作付面積統計
食料自給率	%	102 (概算値)	—	38	1	7	農林水産省試算値 (令和5年度カロリーベース)
農業産出額	億円	1,372	20,445	108,200	7	27	令和6年生産農業所得統計
米	億円	333	2,466	25,640	4	26	〃
野菜 ※いも類含む	億円	377	5,846	27,928	7	25	〃
果実	億円	192	1,443	10,112	3	12	〃
畜産	億円	368	9,139	36,932	7	27	〃
生産農業所得	億円	672	7,605	40,932	5	21	〃
生産農業所得率	%	49.0	37.2	37.8	1	1	〃

第3 参考指標等

農業生産の目標等

(1) 農業経営体数

(単位:経営体)

項目	基準 (2020)	2023	2024	2025	2026	予測 (2026)
農業経営体数	14,330	—	—	12,403	—	10,700 程度

資料 農林水産省「農林業センサス」

(2) 農業産出額

(単位:億円)

項目	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
農業産出額	1,206	1,307	1,284	1,372	—	—	1,480

資料 農林水産省「生産農業所得統計」

(3) 食料自給率

(単位:%)

項目	基準 (2020)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
カロリーベース	85	95	99	102 (概算値)	—	—	—	101
生産額ベース	151	140	134	136 (概算値)	—	—	—	162

農林水産省試算

(4) 作付面積・飼養頭羽数

(単位:ha、頭、千羽)

区分	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
野菜							
いちご	160	157	150	144	未公表	—	175
きゅうり	153	153	158	160	159	—	190
トマト	65	64	60	57	55	—	85
アスパラガス	120	116	113	110	未公表	—	125
たまねぎ	2,100	2,010	2,130	2,020	1,920	—	2,520
れんこん	454	461	455	436	未公表	—	470
果樹							
露地うんしゅうみかん	1,974	1,869	1,796	1,686	1,573	—	2,030
ハウスみかん	116	111	104	94	87	—	130
なし	184	179	177	173	164	—	210
花き類(切り花)	102	101	100	99	未公表	—	125
茶※ ¹	670	576	558	530	502	—	700
肉用牛							
繁殖牛	10,000	10,100	9,950	9,640	未公表	—	10,660
肥育牛	36,600	36,400	36,300	35,200	未公表	—	35,100
乳用牛(経産牛)	1,650	1,540	1,440	1,440	未公表	—	1,840
豚	82,600	85,400	69,500	調査休止	未公表	—	83,700
採卵鶏(成鶏めす)	230	184	233	調査休止	未公表	—	230
ブロイラー	3,637	3,949	3,929	調査休止	未公表	—	3,740
米							
主食用米	22,800	22,300	21,700	22,000	23,700	—	21,800
非主食用米※ ² (WCS用稲含 まず)	416	437	433	402	347	—	600
麦類							
小麦	11,600	12,100	12,200	11,900	11,700	—	12,100
大麦・はだか麦	10,219	9,952	9,870	10,245	10,451	—	9,900
大豆	7,850	7,630	7,360	7,270	6,500	—	8,000

資料：農林水産省統計

※1 令和3年から佐賀県園芸農産課調べ

※2 農林水産省調べ

※3 速報値

(5) 生産量・出荷頭羽数

(単位：t、千本、頭、千羽)

区分	基準 (2021)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)
野菜							
いちご	7,380	6,720	6,150	5,790	未公表	—	9,330
きゅうり	14,800	15,300	15,200	15,000	16,300	—	18,620
トマト	3,470	3,240	3,090	2,890	2,940	—	4,675
アスパラガス	2,520	2,270	2,250	1,990	未公表	—	2,770
たまねぎ	100,800	84,000	97,600	82,000	79,100	—	138,490
れんこん	6,450	7,330	5,820	5,890	未公表	—	8,460
果樹							
露地うんしゅう みかん	40,360	32,720	34,500	24,540	32,370	—	42,300
ハウスみかん	6,540	6,180	5,900	4,860	4,830	—	7,100
なし	3,900	4,000	3,500	2,870	3,080	—	4,620
花き類（切り花）	31,000	31,300	30,100	28,900	未公表	—	38,000
茶（荒茶）※ ¹	1,229	1,035	972	771	788	—	1,280
肉用牛※ ²							
子牛出生頭数	8,298	8,046	8,017	7,650	6,922	—	8,500
肥育牛出荷頭数	21,836	21,945	22,494	22,613	22,094	—	21,050
生乳生産量	14,046	13,576	11,874	11,553	11,556	—	15,900
豚	123,900	128,100	104,250	調査休止	未公表	—	125,550
卵	5,415	4,768	4,914	3,501	4,261	—	5,415
ブロイラー	16,440	17,863	17,366	調査休止	未公表	—	17,200
米							
主食用米	116,300	114,600	113,100	111,100	128,000	—	117,700
非主食用米※ ³	2,026	2,128	2,109	1,958	1,874	—	2,900
麦類							
小麦	56,700	56,600	50,900	36,200	45,500	—	60,500
大麦・はだか麦	46,800	47,370	43,800	29,125	44,952	—	39,600
大豆	7,540	8,930	15,500	9,090	9,800	—	17,500

資料：農林水産省統計

※1 佐賀県園芸農産課調べ

※2 独立行政法人家畜改良センター調べ

※3 農林水産省調査面積に主食用米の10a当たり収量を乗じて算出

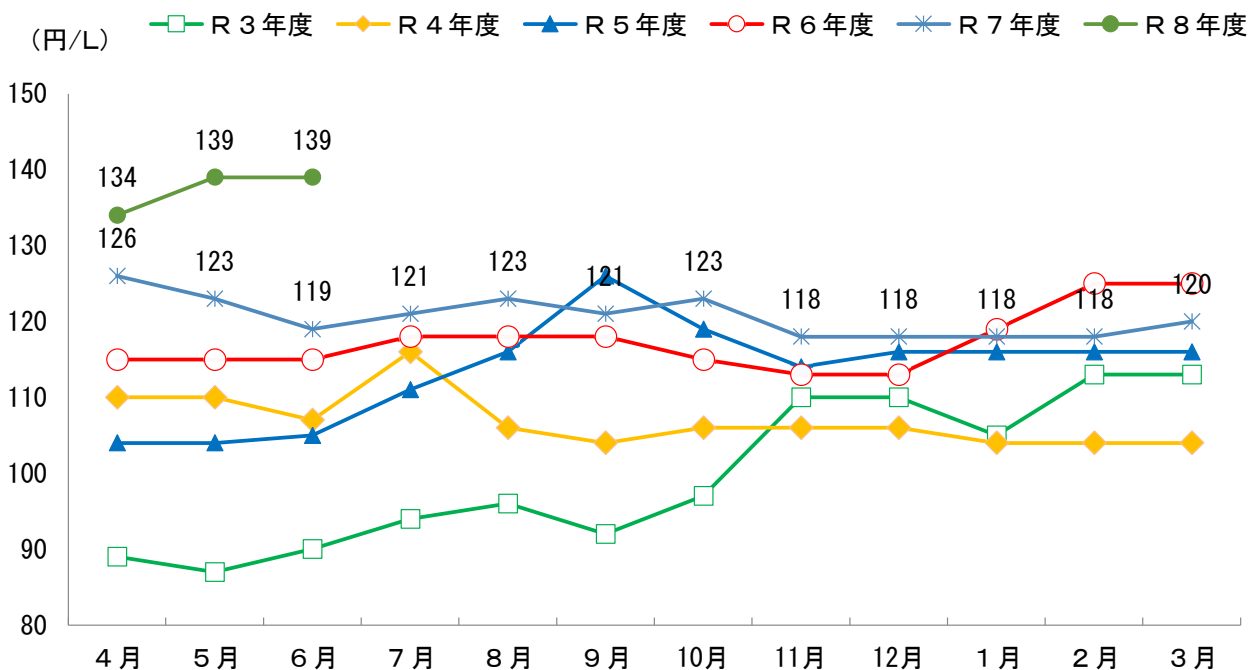
※4 速報値

原油価格等の高騰による影響と支援策

第1 原油価格等の高騰

コロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要増、円安の進行、ロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢の変化により、農畜生産に必要な燃油や化学肥料、飼料等の資材価格が高騰しています。

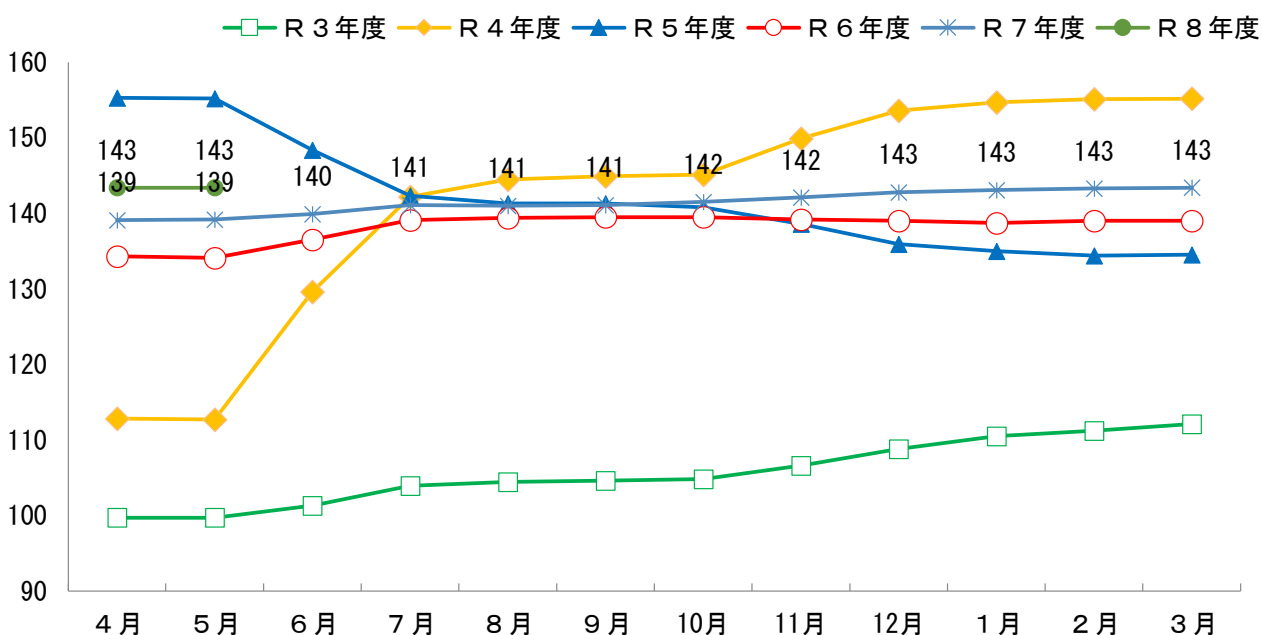
1 A重油価格



資料: JAグループ佐賀

注1) 数値は令和7年度及び令和8年度を表示

2 肥料価格



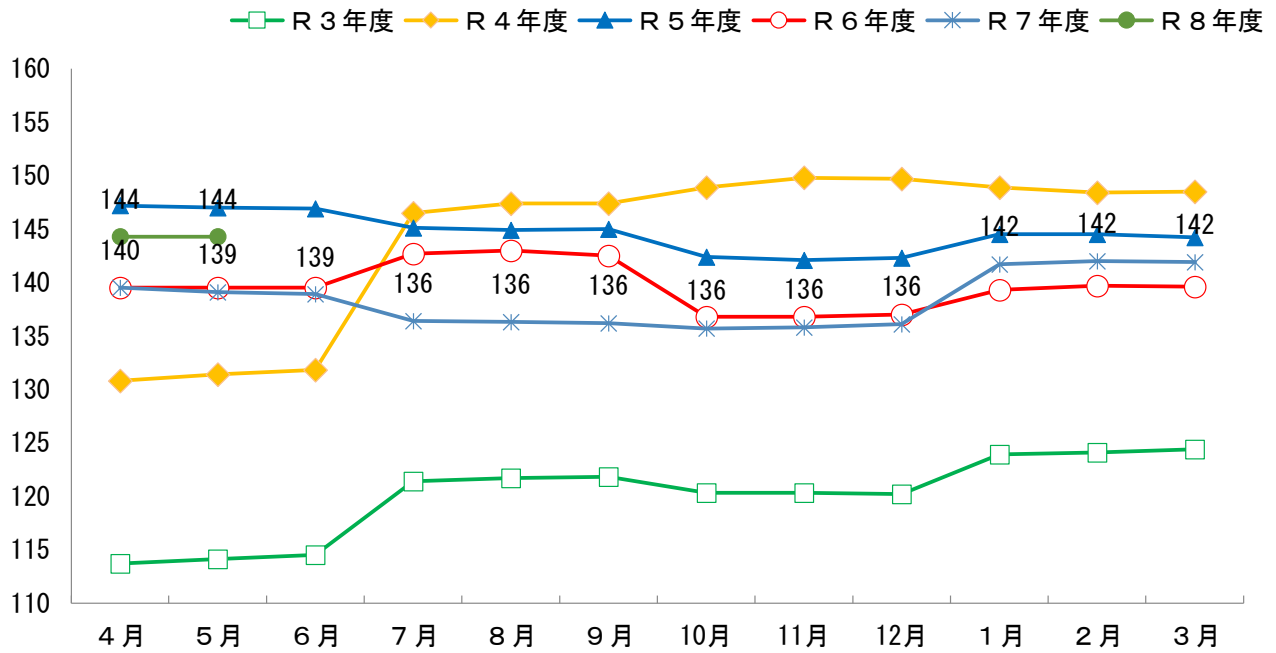
資料: 農林水産省「農作物価統計調査」

注1) 令和2年平均価格を100とした場合の指数

注2) 令和6年度(令和7年)1月以降は概数値

注3) 数値は令和7年度及び令和8年度を表示

3 飼料価格



資料:農林水産省「農業物価統計調査」

注1) 令和2年平均価格を100とした場合の指数

注2) 令和6年度(令和7年)1月以降は概数値

注3) 数値は令和7年度及び令和8年度を表示

第2 令和7年度の農業関係の支援策

(令和6年度2月補正予算の繰越分及び令和7年度2月補正予算分を含む)

1 燃油

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
園芸生産燃料費支援事業（さが園芸サポート補助金）	国の事業の対象としない園芸用燃料の購入費用に対して支援	676	7,777	7,777	0	※令和6年10月～令和7年3月購入分
さが園芸888整備支援事業	ハウスの多層被覆装置や循環扇、ヒートポンプなど、省エネ装置・機械の導入を支援	35 事業主体	938,302	505,192	433,110	※事業費（県費・その他含む）には園芸用ハウス等の事業費も含む。 R8 への一部繰越額除く
佐賀県酒米作付応援事業	令和8年産の酒米（酒造好適米）を作付けする県内の農業者に対して支援（応援金を定額交付）	380	57,311	57,311	0	※事業費には事業実施主体の事務費も含む。
さかの園芸産地活性化・担い手応援事業	省石油型機械・装置の導入を含む収益性向上のための園芸用施設機械の取得を支援	-	-	-	-	令和8年度に全額繰越
園芸農業物価高騰対応支援事業	施設の加温および茶等の乾燥に伴い燃料を使用している農家に対し、燃料価格高騰分の一部を支援	-	-	-	-	令和8年度に全額繰越

2 飼料

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
配合飼料価格高騰経営安定対策事業	配合飼料のコスト上昇分の一部を購入数量に応じて支援	581 戸	325,873	325,873	0	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

粗飼料価格高騰対策支援事業	購入粗飼料のコスト上昇分の一部を乳用牛頭数に応じて支援	24 戸	22,581	22,581	0	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
---------------	-----------------------------	------	--------	--------	---	---------------------

3 その他

事業名	事業内容	受益者等数	事業費 (千円)	県費 (千円)	その他 (千円)	備考
農林水産業の人材確保環境整備事業	農林水産業の職場環境の改善を目的とした事業者の施設・設備整備に係る経費に対して支援	58 事業主体	128,052	128,052	0	農業者 41 件 漁業者 17 件
さが酪農経営向上緊急支援事業	搾乳機械等の高機能な酪農機械の導入に要する費用に対して支援	9 戸	50,337	22,810	27,527	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
佐賀牛生産基盤維持・強化緊急対策事業	子牛の標準的生産費と県内子牛平均価格との差額の一部を支援	336 戸	112,320	112,320	0	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
基幹水利施設管理事業	省エネ化及びコスト削減の取組を行う施設管理者（市町）に対し、電気料金等の高騰分の一部を支援	1 市	3,789	0	0	※対象期間： 令和 7 年 6 月～令和 7 年 9 月
水利施設管理強化事業	省エネ化及びコスト削減の取組を行う施設管理者（土地改良区）に対し、電気料金等の高騰分の一部を支援	1 団体	699	0	0	※対象期間： 令和 7 年 6 月～令和 7 年 9 月
さが畜産経営サポート事業	生産性低下を防止する取組や佐賀牛生産基盤強化の取組、経営改善に係る取組に対して支援	-	-	-	-	令和 8 年度に全額繰越



<http://www.pref.saga.lg.jp/>